

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	2
2	学部・学科等の特色	8
3	学部・学科等の名称及び学位の名称	10
4	教育課程の編成の考え方及び特色	11
5	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	17
6	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	22
7	実習の具体的計画	22
8	取得可能な資格	27
9	入学者選抜の概要	27
10	教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	33
11	研究の実施についての考え方、体制、取組	38
12	施設、設備等の整備計画	39
13	管理運営	41
14	自己点検・評価	44
15	情報の公表	46
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	50
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	55

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 高崎健康福祉大学の理念と目的と沿革

高崎健康福祉大学（以下「本学」という）は、少子高齢化が進行する 21 世紀の我が国社会に求められる健康・福祉分野を支える人材養成とそれらの学術領域の進展への寄与という時代と社会の要請に応え、人間理解と人間尊重を基調として「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念を掲げて、学園発祥の地である高崎に 2001 年に設置された。それ以降、「自利利他（人の喜びを自分の喜びとする心）」という建学の精神（健大精神）のもとで、教育・保育、医療、福祉・健康、生命科学等、さまざまな分野で社会に貢献する人材を育成している。

開学当初は、健康情報学科（現：医療情報学科）、保健福祉学科（現：社会福祉学科）及び健康栄養学科からなる健康福祉学部 3 学科でスタートした。その後 2006 年に本学短期大学の看護学科を看護学部看護学科に改組するとともに 6 年制薬学部薬学科を設置し、2010 年には理学療法学科を設置して看護学部看護学科と併せて新たに保健医療学部を立ち上げ、2012 年には短期大学部児童福祉学科を人間発達学部子ども教育学科へと改組した（短期大学部は閉校）。さらに 2019 年には有数な農業県でありながら農学・生命科学の高等教育機関が皆無であり地域の要望も高いことを踏まえ、農学部生物生産学科を設置した。

このように本学は健康・福祉分野の人材養成を充実させてきたが、それは単に一般的な健康と福祉よりも幅広い観点、すなわち「身心の健康」と「社会の健康」を支える人材の養成を目指すものである。こうした観点に立ち、本学の教育研究の分野は、1) 医薬系で“身心の健康”を支える薬学・看護学・理学療法学の分野、2) 食の安全と安心を通して“身心の健康”を支える栄養学や農学の分野、3) 社会の維持・発展および生存基盤となる自然環境の維持等を通して健全な社会すなわち“社会の健康”を支える子ども教育学・社会福祉学・農学の分野、さらに 4) 医療から食まで“健康社会”のデジタル化を支える医療情報の分野、の四つの分野にまたがる広範な領域をカバーしている。これら 4 領域は人々の安心で幸福な生活、すなわち Well-being を支える上での中心的な役割を担う分野であり、本学は Well-being 社会を支える健康福祉系の総合大学と言える。しかも、本学は全ての学部学科が単一キャンパスにあり、Well-being 社会を支える広範な分野の教育が実質化されている稀有な大学である。

(2) 人間発達学部の中に心理学科を設置する趣旨

以上のように、本学は健大精神「自利利他」のもと、「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念に基づき、安心で幸福な Well-being 社会を支える健康福祉系の総合大学として進化し、その充実を目指している。

そうした幅広い実績をベースに、次世代の「人間を育てる専門家」すなわち教育者養成の面で社会貢献を図るため、2012 年に短期大学部児童福祉学科を人間発達学部子ども教育学科へと改組し、次世代を支える乳幼児期から少年・青年期までの人間の保育者や教育者の養成を行い、多くの教員や幼稚園教諭、保育士を地域に輩出してきている。

一方で、我が国社会は、組織間の競争や組織内の管理が激しくなると共に核家族化と少子高齢化社会が複合的に進み、多くの人間にストレスが顕在化したストレス社会と言われている。その中では子どもから成人さらには高齢者まで、あらゆる発達段階で、家族を含む他人との関係性や社会的自立、生活にかかわる心の葛藤を抱え、「うつ状態」、「ひきこもり」、「自殺（自死）」等につながってしまう人が増加している。これは、誰ひとり取り残さない Well-being 社会に向かう上での大きな障壁となっている。したがって、現代社会が生んだストレスに適切な対応をすることで生涯発達の各段階における過度なストレスを軽減し、メンタルヘルスすなわち心の健康をサポートする人材を養成する心理学科の設置は、Well-being 社会を支えることを目的とした本学にとって使命と考える。

また、本学人間発達学部には、子ども・家族支援センターを設置している。これは、子育てに悩みを持つ地域の家族等の相談を受け、支援を提供する地域貢献のための機関である。同センターは、学内の小児科医、精神科医、看護師、ソーシャルワーカー、保育士等の専門家と協力し、高崎市発達障害児センター等の外部機関とも連携しながら、その機能を果たしている。人間発達学部子ども教育学科では、関係教員のみならず、学生もセンターの活動に積極的に参加することで、学生の社会的自立を促すと共に、将来の進路を考える際の貴重な体験の場となっている。

こうした人間発達学部の中に、あらゆる世代の心理社会的問題を抱える人々を支援できる人材を養成する心理学科を設置することで、両学科の教育・研究活動における情報交換や連携が図られるようになることに加えて、新たに配置される公認心理師及び臨床心理士としての実務経験を有する教員や心理学を専攻する学生の参加により、同センターの活動が一層強化活性化され、地域への貢献もさらに進めることができる。そのため、人間発達学部心理学科の設置が強く求められる。

(3) 人間発達学部心理学科の必要性

上述したとおり、今日、心の健康の問題は、国民の生活に関わる重要な問題となっている。

例えば、警察庁の自殺統計では、自殺者総数が令和3年 21,007 人、令和4年 21,881 人、令和5年 21,837 人と高い水準で推移している。人口 10 万人当たりの自殺者数（自殺死亡率）では、令和3年が 16.8、令和4年が 17.5、令和5年が 17.6 であり、増加傾向にある。これまでに、厚生労働省は自殺者を減らすための対策として、「自殺総合対策大綱（令和4年10月閣議決定）」¹を掲げている。その中で重点施策の一つとして心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進することを掲げ、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するとしている。

¹ 「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定）（概要） <https://www.mhlw.go.jp/content/001002255.pdf>

また文部科学省は、令和5年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」²結果として、小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人であり、前年度の299,048人より47,434人(15.9%)増加し、過去最多となったことを発表した。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は3.7%であり、前年度の3.2%から0.5ポイント増加した。過去5年間の傾向として、小学校では令和元年が0.8%であったのに対し令和5年が2.1%、中学校では令和元年が3.9%であったのに対し令和5年が6.7%であり、ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加していることが示された。そのうち、学校内外の機関(教育支援センター、スクールカウンセラー等)で相談・指導を受けた児童生徒は212,114人であり、全体の61.2%を占めている。しかし、134,368人(38.8%)はそのような相談・指導を受けられていないことも報告されており、対策が求められている。

さらに、厚生労働省の令和3年度障害者総合福祉推進事業として行われた「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」³の結果では、心理職による支援が精神疾患だけでなく、がん、周産期、小児、糖尿病に対する医療においても重要な役割を担っていることが明らかにされた。

加えて、厚生労働省は、令和5年版「過労死等防止対策白書」⁴で、仕事や職業生活に関することによる強い不安、悩み又はストレスがあるとする労働者の割合について、令和4年は82.2%に達すると公表した。そのため厚生労働省は働き方改革を推進する中で、従業員50名以上の事業所に対して「心理的な負担の程度を把握するための検査」の実施を義務付けた。この検査の企画、実施、評価等を行う実施者として、一般企業においても心理学の知識を有する人材の必要性が強く求められている。

このような現状から、日常生活の様々な現場の様々な場面において、心に蠢きを抱く人々が増えてきたことは明らかである。そのため現代社会では、心理に関する様々な知識や技能を持った人材が求められている。心理学は、見ることのできない「心」について科学的に探究する学問であり、体系的に学ぶことによって、個に寄り添う感性を育てつつ、主観に寄りすぎない客観的な態度や健全な批判力を身につけることができる。そのような心理学の観点から自己理解や他者理解ができ、かつ臨床心理学の知見に基づく対人支援や心理支援のための効果的なコミュニケーション・スキルを修得した職業人を養成することは、今日の社会的要請に応えるものである。

本学が設置されている群馬県は、2040年の群馬県の目指す姿を描いた「新・群馬県総合

² 「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」概要 https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt_jidou02-100002753_2_2.pdf

³ 令和3年度障害者総合福祉推進事業「医療機関における公認心理師が行う心理支援の実態調査」https://www.jacpp.or.jp/document/pdf/pdf20220530/01_20220530.pdf

⁴ 令和5年版「過労死等防止対策白書」 <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/karoushi/23/index.html>

計画⁵」において、「自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる」社会を目指すことをアピールしている。その中で、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」、言葉を換えれば Well-being 社会を目指すとしている。

また、本学が設置されている高崎市は、首都圏と北陸・信越を結ぶ交通の拠点として、人、もの、情報が交流する要衝である。それにともない、高崎市は様々な人々や文化が集積する場所となっており、社会増減はおおむね増加の傾向にある。そのような多文化、多様性の街において共生する人々には、日常生活や職業場面等の中で様々な心理社会的課題が生じると推察される。

このような地域において、先述した心理学の知見とスキルを修得した職業人を養成することは、あらゆる生涯発達段階にある心理社会的課題を抱える人々を、さまざまな場面で支援することを可能にすると考える。本学においてこのような人材を養成することは、群馬県の目指す未来の姿の実現に大きく貢献するものと確信する。一方、高崎市において心理学科を標榜して体系的に学ぶことのできる大学はなく、群馬県内においてもそのような大学は1校にとどまっているのが現状である。このことから、本学において心理学科を設置することは意義がある。

加えて、今回の新設学科においては、国家資格である公認心理師の受験資格となる学部要件を満たすカリキュラムを備えることから、一期生が卒業する年には大学院を設置し、心理専門職の養成を目指すことを付記する。

(4) 人間発達学部心理学科において養成する人材像

人間発達学部心理学科の理念・教育目標と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）との相関は【資料1】のとおりである。

【資料1】人間発達学部心理学科の教育理念・教育目標と3つのポリシー

1) 人間発達学部心理学科の教育理念・目的

人間発達学部心理学科では、「“生きる”を支える心理学教育」を教育理念として、心理支援の際に求められる科学的思考と個々に配慮する柔軟な思考の両側面を備えた対人態度を育み、生涯発達過程で生じる様々な出来事に対して、心理学の知見を用いて、自分を生き、他者を生かす形で問題解決ができる人材の育成を目的とする。

また人間発達学部心理学科では、上記の教育理念・目的に基づき、心理学の専門的知識を持って自己や他者を理解し、その理解を踏まえて様々な人の生涯発達を心理面から支えるための実践ができる、以下のような知識と技能を備えた人材育成を教育目標とする。

⁵ 「新・群馬県総合計画」(p.5) <https://gunma-v.jp/dbook/books/kihonkeikaku/#page=5>

〈人間発達学部心理学科の教育目標〉

- ① 地域で暮らすひとりの人として、地域社会へ円滑に適応するための基礎となる豊かな感性と幅広い教養を涵養する。
- ② 心理学の基礎知識を持って、自分を“生きる”ための自己理解や他者を“生かす”ための他者理解を促すとともに、それに基づく人間観を育む。
- ③ “生きる（生涯発達）”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象として科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。
- ④ “生きる（生涯発達）”過程で関わる多様な文化や価値観を有する人たちと、心理学的人間観を活かしてコミュニケーションできる技能を養う。
- ⑤ 各発達段階における心理的特性を踏まえて自己や他者を理解しながら、組織や社会の一員として共生、協働するための心理支援技能を養う。

2) 人間発達学部心理学科の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人間発達学部心理学科では、本学の課程をおさめ、所定の単位修得等の条件を充たした上で、健大精神である「自利利他」の精神に則った教養と心理に関する専門知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与する。

- ① 豊かな人間性と幅広い教養
心理専門職のみならず社会の一員として求められる、豊かな人間性、幅広い教養を身につけている。
- ② 心理学の専門的知識
心理学の基本的な考え方と、心の仕組み（認知心理学）、心の生涯発達（発達心理学）、心と環境の相互作用（社会心理学）に関する基礎知識と、それに基づいた自己理解や他者理解の方法を身につけている。
- ③ 心理学の専門的知識に基づく問題発見力・問題解決力
心の働きと心理学の研究手法、心理支援の技法を理解した上で、科学的視点ならびに心理臨床的視点の両方に基づいた問題解決方法を検討する力を身につけている。
- ④ 心理学の専門的知識に基づく実践力
心理学の知見に基づくコミュニケーション・スキルを活用して、多様な文化や価値観を有する他者を尊重しながら協働する力を身につけている。
- ⑤ 心理学の専門性を活かした社会貢献力
心理学の学びを踏まえて、自ら主体的に行動し、他者が主体的に行動することを心理的に支援するための方法について、常に考え実践する態度を身につけている。

3) 教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人間発達学部心理学科の「教育理念・目的」、「卒業認定・学位授与の方針」に明示した資質・能力が獲得できるよう、共通教養科目（教養基礎科目・人間理解科目・リテラシー科目）、専門教養科目及び専門科目（専門基幹科目・専門展開科目）から構成される、以

下の体系的かつ系統的な教育課程を編成する。

- ① 豊かで幅広い教養と感性を養い、深く人間を理解することのできる能力と国際性を培うこと、そして健大精神「自利利他」の精神を涵養するため、教養教育として「共通教養科目」を設置する。
- ② 心理学の基本的な考え方と基礎知識を身につけるために、「専門教養科目」と「専門基幹科目」を設置する。
- ③ 科学的視点ならびに心理臨床的視点の両方に基づいた問題解決方法を検討できる力を身につけ向上させるために、「実験」、「実習」、「演習」、「卒業研究」を「専門基幹科目」群と「専門展開科目」群に設置する。
- ④ 心理支援のための支援技法と、その際に求められるコミュニケーション・スキルを身につけるために、「専門基幹科目」群と「専門展開科目」群において、それらの技法・技術の「実習」、「演習」を設置する。
- ⑤ “生きる”を心理支援する実践力を向上させるために、「専門教養科目」群において、キャリア教育科目を設置する。
また、学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるように学修環境の向上・学修支援体制を整備する。

4) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人間発達学部心理学科では、建学の精神に則った本学科の教育理念・目的、上記のディプロマ・ポリシーを踏まえ、次のとおり方針を定め、入学者を受け入れる。

- ① 心理学の専門的知識を活かして「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持っている。
- ② 心理学の専門知識を学修するための高校レベルの基礎学力を備えている。
- ③ 心理学の専門的知識を活かして「人類の健康と福祉に貢献する」ことを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある。
- ④ 修得した基礎的な知識・技能を活用しながら他者と協働して学ぶ態度を身につけている。

上記アドミッション・ポリシーに基づき、高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度等を、多面的・総合的に評価する入学者選抜を行う。

5) 教育研究上の中心的分野

人間発達学部心理学科では、上記「1（3）人間発達学部心理学科の必要性」、「1（4）1）人間発達学部心理学科の教育理念・目的」を達成するために、臨床心理学の5分野（医療、教育、福祉、司法、産業）と、その基盤である広義の基礎心理学（認知心理学、発達心理学、社会心理学）を対象として、幅広く教育研究に取り組むことにより、学

科全体として体系的に心理学の教育研究を行い、教育目標としている「“生きる”を支える心理学教育」を実現する。

2 学部・学科等の特色

(1) 特色の概要

人間発達学部心理学科は、健大精神「自利利他」のもと「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念に基づき、臨床心理学の5分野（医療、教育、福祉、司法、産業）と、その基盤である広義の基礎心理学（認知心理学、発達心理学、社会心理学）を対象として、体系的に心理学の教育研究を行う学科である。

人間発達学部心理学科は、「“生きる”を支える心理学教育」を教育理念としている。また、本学科の特色は、「“生きる”を“主体的に行動すること”」とし、「“自分を生きること”を“自ら主体的に行動すること”」、「“他者を生かすこと”を“他者を尊重し、他者の主体的行動を支援すること”」と定義し、体系的に心理学を学ぶことにより、人々の個性や多様性の理解を深め、あらゆる生涯発達段階にある心理社会的課題を抱える個人や、そのような人々を抱える地域に、メンタルヘルスの支援を中心として貢献できる人材の養成を目指すことにある。

また、学科の専門科目には、公認心理師国家試験受験資格に求められる学部要件に係る科目を配置するとともに、認定心理士、認定心理士（心理調査）、社会調査士、准学校心理士の資格を取得するための科目を配置する。

なお、中央教育審議会による「我が国の高等教育の将来像」答申（平成17年1月）においては、高等教育の多様な機能として、1) 世界的研究・教育拠点、2) 高度専門職業人養成、3) 幅広い職業人養成、4) 総合的教養教育、5) 特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、6) 地域の生涯学習機会の拠点、7) 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）が示されている。

人間発達学部心理学科が教育の目的として掲げている「“生きる”を支える心理学教育」を行うことにより、心理支援の際に求められる科学的思考と個々に配慮する柔軟な思考の両側面を備えた対人態度を育み、生涯発達過程で生じる様々な出来事に対して心理学の知見を用いて、自分を生き、他者を生かす形で問題解決ができる人材の育成に係る教育研究内容は、主に2) 高度専門職業人養成、3) 幅広い職業人養成、4) 総合的教養教育、7) 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の機能や特色をもつと考える。

(2) 人材養成の特色

人間発達学部心理学科では、心理支援の際に求められる科学的思考と個々に配慮する柔軟な思考の両側面を備えた対人態度を育み、生涯発達過程で生じる様々な出来事に対して、心理学の知見を用いて、自分を生かし、他者を生かす形で問題解決ができる以下に示した能力を有する人材を育成する。

- ① 地域で暮らすひとりの人として、幅広い教養を涵養する。

共通教養科目（教養基礎科目、人間理解科目、リテラシー科目）と専門教養科目を、卒業に必要な124単位中約50単位（約40%）履修することを通して、広く人や社会に対する理解を深め、地域社会へ円滑に適応するための豊かな人間性と幅広い教養を身につける。

- ② 心理学の基礎知識を持って、自分を“生きる”ための自己理解や他者を“生かす”ための他者理解を促すとともに、それに基づく人間観を育む。

心理学は行動の科学であり、人間理解のための学問である。したがって、心理学の基礎知識を身につけることは、自己理解や他者理解の基盤となる。そこで、低年次に広義の基礎心理学（認知心理学・発達心理学・社会心理学）を配置し、その履修を通して心理学の基礎知識を身につけ、心理学的人間観を育む。

- ③ “生きる（生涯発達）”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象として科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。

先に述べたように、心理学は行動の科学であり、人間のあらゆる行動を科学的手法によって検証しようとする学問である。したがって、心理学の研究手法を学び、それを使えるようになることは、生涯発達過程で生じる様々な問題を、科学的に理解し、論理的に考える力を養うことにつながる。そのため入学予定者には、入学前教育を義務付ける。本学では全ての学科において入学前教育を実施しており、心理学科においても同様に実施する。入学後は、専門教養科目及び専門基幹科目の低学年次に配置した科目を学ぶことによって、行動の科学としての心理学の考え方と基本的な研究方法（観察、実験、調査、検査）を確実に身につけられるようにする。ただしそれが困難と思われる場合には、学内にある学習支援センターでの補習を促す。

そして、主に3、4年次に、観察、実験、調査、検査で得られたデータを科学的に取り扱うための量的・質的分析方法を学ぶ講義・演習科目と卒業研究を配置し、現在の職業人に求められる「根拠を明示すること」や「論理的に説明すること」に対応できる科学的思考と実践力を養う。

- ④ “生きる（生涯発達）”過程で関わる多様な文化や価値観を有する人たちと、心理学的人間観を活かしてコミュニケーションできる技能を養う。

本学が設置されている群馬県は、海外からの様々な人々や文化が集積する場所となっており、多文化・多様性の土地である。そのような土地柄で暮らす人々を心理支援するためには、多様な文化や価値観の存在を踏まえて他者を理解し、コミュニケーションできる技能が求められる。そこで、1年次から4年次にかけて、コミュニケーション・スキルを身につけ社会で活用できるようになるための講義・演習科目を配置し、心理学的人間観を育みつつ、その技能を養う。

また、1年次と2年次にキャリア教育科目を配置し、それらの科目を履修後、学生のニーズに応じて職場・職業体験をすることにより、コミュニケーション・スキルの実践を重ねることができるようになる。

- ⑤ 各発達段階における心理的特性を踏まえて自己や他者を理解しながら、組織や社会の一員として共生、協働するための心理支援技能を養う。

本学科は人間発達学部設置される。その意義は、生涯発達のあらゆる段階における人々のメンタルヘルスをサポートする人材、すなわち心理支援ができる人材を養成する点にある。したがって、心理支援の考え方の基本を理解し、その技能を身につけられるようにすることは重要である。そこで、2年次から4年次にかけて、臨床心理学の概論と心理学各論、並びに心理学的支援法、心理アセスメントについて学ぶ科目を配置する。

また、専門基幹科目と専門展開科目には、公認心理師国家試験受験資格のうち、学部要件に係る科目を配置し、公認心理師国家資格の取得を希望する学生のニーズに応じられるようにする。

(3) 地域貢献に関する特色

人間発達学部心理学科では、子ども教育学科とは別に新たに心理学科の専用棟を建設する予定である。心理学科棟には、通常の教育研究に必要な講義室、研究室、用途の異なる心理学実験室、事務室等に加え、学生と隔絶した区画に、相談者待合室、個別・集団面接室、心理相談遊戯室（プレイルーム）、心理検査室等を有した学外（地域社会）の人々の相談に対応する「心の相談室（仮称）」を設置する予定である。

これにより、本学では地域社会の人々にメンタルヘルスに係る心理学的な知見に基づく支援が可能となり、心理学科が関わる特色ある社会貢献といえる。

また、本学の人間発達学部子ども教育学科では、20年前に子ども・家族支援センターを設置して、子どもと家族の心と体に係る相談に取り組んでいる。この度の心理学科設置に伴って開設される予定の「心理相談室（仮称）」が、従前の子ども・家族支援センターと連携することにより、地域貢献の一層の活性化が促され、更なる地域貢献が期待できる。

3 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部等の名称

名称	英訳名	
学部名称	人間発達学部	Faculty of Human Development
学科名称	心理学科	Department of Psychology
学位名称	学士（心理学）	Bachelor of Psychology

(2) 学部・学科名称の説明

新設学科は、少子高齢化が進展し、併せて社会の複雑化や多様化、多元化、国際化が行進する社会において、幼児から高齢期までの生涯発達段階において人々が置かれている環境から派生する様々な心理的葛藤に対し、メンタルヘルスの支援を中心として貢献できる人材の養成を目的としている。

そのため、臨床心理学の5分野（医療、教育、福祉、司法、産業）と、その基盤である広義の基礎心理学（認知心理学、発達心理学、社会心理学）を対象として、体系的に心理学の教育研究を行う。

上記のことから、高崎健康福祉大学が令和8年（2006年）4月に開設を予定している学部・学科の名称は、「人間発達学部心理学科」とする。

その英語名称は、国際的通用性に配慮して、学部・学科それぞれを次のとおりとする。

学部 「Faculty of Human Development」

学科 「Department of Psychology」

（3）学位の名称

学位の名称は「学士（心理学）」とし、英語名称は、我が国においても海外においても一般的名称である「Bachelor of Psychology」とする。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程編成の基本方針

先述（1（4）3）の人間発達学部心理学科のカリキュラム・ポリシーは、以下に示す高崎健康福祉大学（学士課程）のカリキュラム・ポリシーに基づき定めたものである。

〈高崎健康福祉大学のカリキュラム・ポリシー〉

- ・卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を養成するため、共通教養科目と専門科目を体系的に編成します。共通教養科目は、高校から大学への導入のための初年次科目、大学における学びの全般を支え専門教育の基盤となる基礎科目、豊かな人間性を養う教養科目等から構成されます。専門科目は、専門分野の体系に基づいて配置します。
- ・学生の履修を支援するため、授業の概要を示すシラバスには、必要な予習復習の内容に加えて、ディプロマ・ポリシーやSDGsとの関連度を示すとともに、科目間の関係や学習の順序をカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー、履修モデルなどによって示します。
- ・学生の自立的・自律的な学びを支援し、現実の社会や自然との往還により学びを深化させるため、講義形式の授業だけでなく、実習・実験などのアクティブ・ラーニングを多数取り入れます。また、十分な学習時間を確保するために授業時間外の学習を促します。さらに、すべての授業において明確な評価基準に基づいて厳格な成績評価を行います。
- ・各学生には学期ごとにディプロマ・ポリシーの達成度やSDGsの学修量などを示し、修学への気づきを促すとともに、卒業時には卒業認定・学位授与の方針で示された能力が着実に身につけているのかどうかを検証します。

人間発達学部心理学科の特色は、健大精神「自利利他」のもと「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念に基づき、広義の基礎心理学（認知心理学、発達心理学、社会心理学）を基盤として、医療、教育、福祉、司法、産業の5分野に係る臨床心理学の教育研究を行うことにある。したがって、本学科の教育方針は、豊かで幅広い教養とグローバルな視野を身に付けさせるとともに、心理学の専門的知識と技術の修得を通じて、自分を“生きる”ための自己理解と他者を“生かす”ための他者理解を促し、それに基づく人間観を育むことにある。それにより、多様化する価値観の中でますます複雑性を増す現代社会に生きる人々の生涯発達段階や様々な生活環境下で派生する心の葛藤に病む心に“安らぎ”を与え、“生きる”ことへの価値観を醸成することができる人材を育成できると考える。そして、心理学の専門家として生涯にわたって学修する職業観を身につけさせることを使命とする。

そのため、本学科の教育課程は、全学で共通して開講する共通教養科目と、専門教養科目及び専門科目に区分され、それぞれに必要な不可欠な科目を配置して編成する。カリキュラムは、カリキュラム・マップ（【資料2】）及びカリキュラム・ツリー（【資料3】）が示すように、講義、実験、実習、演習を適切に組み合わせて体系化している。

シラバス作成、成績評価、卒業認定・学位授与の方針で示された能力が身につけているかの検証については、本学他学科と同様に実施する。

【資料2】人間発達学部心理学科カリキュラム・マップ

【資料3】人間発達学部心理学科カリキュラム・ツリー

1) 共通教養科目の教育目標

1. 本学が建学の理念に掲げる人間尊重と人間理解を基調とする「人類の健康と福祉に貢献する」の実現のために、人々と社会の健康と高度な福祉社会の構築に向けて、貢献できる人材を養成する。
2. 幅広い教養をもち、併せてグローバル社会に対応できる国際感覚と高度な情報社会に適応できる情報活用能力を身に付けさせることによって専門教育に向けての基礎力を付与する。

本学では、共通教養科目（全学共通科目）を設置して以下の教育課程を編成しており、人間発達学部心理学科においても同様に科目を配置して、心理学科の教育研究の目的を勘案した独自の履修方法を学生に提示する。

- ・幅広い教養と知識の涵養を目的として「教養基礎」科目群を配置する。
- ・豊かな人間性と社会性の涵養を目的として「人間理解」科目群を配置する。
- ・幅広い視野と国際性、コミュニケーション能力、情報処理能力の醸成を目的として「リテラシー」科目群を配置する。

2) 専門科目の教育目標

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 地域で暮らすひとりの人として、地域社会へ円滑に適応するための基礎となる豊かな感性と幅広い教養を涵養する。2. 心理学の基礎知識を持って、自分を“生きる”ための自己理解や他者を“生かす”た |
| <ol style="list-style-type: none">3. “生きる（生涯発達）”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象を科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。4. “生きる（生涯発達）”過程で関わる多様な文化や価値観を有する人たちと、心理学的人間観を活かしてコミュニケーションできる技能を養う。5. 各発達段階における心理的特性を踏まえて自己や他者を理解しながら、組織や社会の一員として共生、協働するための心理支援技能を養う。 |

以上述べたことは、人間発達学部心理学科のカリキュラムにおいて以下のように集約できる。

1. 豊かで幅広い教養と感性を養い、深く人間を理解することのできる能力と国際性を培うこと、そして健大精神「自利利他」の精神を涵養するため、心理学科においても全学共通科目としての「共通教養科目」を配置する。
2. 心理学の基本的な考え方と基礎知識を身につけるために、「専門教養科目」と「専門基幹科目」を配置する。「専門教養科目」では心理学を学ぶ準備をするための7科目を、「専門基幹科目」では心理学の考え方、基礎知識、手法を学ぶための科目を配置する。
3. 心理臨床的視点に基づいた問題解決方法を科学的視点から論理的に検討できる力を身につけ、向上させるために「演習」科目、「実験」科目、「実習」科目、「卒業研究」関連科目を「専門基幹科目」群と「専門展開科目」群に配置する。
4. 心理支援のための技法とその際に求められるコミュニケーション・スキルを身につけるために、「専門基幹科目」群と「専門展開科目」群において、それらの技法・技術に関する「講義」科目、「演習」科目、「実習」科目を配置する。
5. “生きる”を心理支援する実践力を向上させるために、「専門教養科目」群において、キャリア教育科目を配置する。
6. 学生一人ひとりが有する学修目標に柔軟に対応できるよう、一人の教員が5人前後の学生の指導や相談を担当するアドバイザー制を導入するとともに学修環境の向上・学修支援体制を整備する。

(2) 科目区分の設定及び科目構成

人間発達学部心理学科で実施される教育課程は、1) 共通教養科目(教養基礎科目、人間理解科目、リテラシー科目)、2) 専門教養科目、3) 専門科目(専門基幹科目、専門展開科目、卒業研究関連科目)に区分される。(【資料4】)

なお、中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月)で指摘しているように、自己の進路について考え、そして主体的に行動していく力を育む等を目的とした授業科目は、全学一律の「共通教養科目」に配置されている「生涯学習概論」や「キャリア形成論」、人間発達学部心理学科「専門教養科目」に配置した「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」等で構成する。

各科目区分の構成と考え方、特色は次のとおりである。

【資料4】人間発達学部心理学科科目一覧

1) 共通教養科目

全学に共通する科目であって、新しい時代における我が国社会を支える社会人としてふさわしい教養・技能を身につけることを目的に、教養基礎、人間理解、リテラシーの科目群で構成される。また、共通教養科目は、本学の理念とする健康と福祉に関する科目で構成され、社会人として身につけておくべき基礎的かつ多岐にわたる教養科目を内容とし、全45科目75単位を開講する。すなわち変化の激しい現代社会や様々な課題を抱える地域社会を人文・社会科学の視点から捉え、自らの専門の基盤を培うための「教養基礎科目」、自らの専門が対象とする人間を多面的により深く理解するための「人間理解科目」、情報化・国際化に対応するための情報リテラシー及び外国語リテラシーを修得するための「リテラシー科目」から成る。

① 教養基礎科目

教養基礎科目は、1年次において開講され、キャリア形成基盤科目、現代社会の理解科目、健康・スポーツ科目の3区分で構成される。大学での学び、キャリア形成のための基盤科目として、5科目(「健大で学ぶ Well-being」、「基礎教養ゼミ」、「日本語表現法」、「キャリア形成論」、「生涯学習概論」)を開講する。また、現代社会を理解するための科目として、5科目「日本国憲法」、「法学」、「経済学」、「社会学」、「国際関係論」を開講する。さらに健康・スポーツ科目として、4科目「生命と環境の科学」、「生涯健康論」、「体育理論」、「体育実技」を開講する。上記の区分から「健大で学ぶ Well-being」、「基礎教養ゼミ」、「日本語表現法」、「日本国憲法」、「体育理論」、「体育実技」及び「キャリア形成論」の7科目(11単位)を必修とする。

② 人間理解科目

人間理解科目は、1年次から2年次前期において開講され、全て選択科目として14科目開講する。人間の根源的なあり方を理解し、他者もしくは社会との関わりについて考察することを目的として「哲学」、「倫理学」、「心理学」、「人間関係論」等を開講する。また、現代の高度な福祉社会に対応するため、本学の目指す人類の健康と福祉につ

いてその特質や諸課題について学ぶ「共生の倫理」、「ボランティア・市民活動論」等を開講する。さらに、英語のみで講義を行う「Introduction to Healthcare Sciences」

(I.H.S) や、先見力及び思考力を高めることを狙いとして日本棋院所属の棋士が担当する「囲碁の世界」を開講する。

③ リテラシー科目

リテラシー科目は、1年次から2年次において開講され、外国語科目は「英語」及びその他の言語に区分され、計11科目開講する。「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の4科目(4単位)は必修科目であり、学生の学習到達度に合わせてクラス分けを行い、基礎的な英語力を高めることを目標とする。「英語Ⅲ・Ⅳ」では、リスニング・スキルやコミュニケーション・スキルを身につけ、英語で講義を受ける力、英語で表現する力を養うことを目標とする。その成果は、前述した人間理解科目に分類されている「Introduction to Healthcare Sciences」で生かされることになる。その他に「Integrated EnglishⅠ・Ⅱ」が開講され、海外英語研修、TOEICに向けより高いスキルを身につけることを目的とする。「その他の言語」の科目では、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「ポルトガル語」、「ハンゲル語」の5科目を開講し、グローバルな視点を養い、マルチカルチャリズムの時代に合わせた人材養成の基礎作りを目標とする。

情報処理科目は計6科目開講する。情報処理科目では、「心理学実験Ⅰ」の履修並びに「卒業研究」の際に必要なデータ解析で求められる情報処理技術の基礎を修得することを目標とする。この目標を達成するために、「情報リテラシーⅠ・Ⅲ・Ⅳ」の計3科目(3単位)を必修とする。

2) 専門教養科目

心理学の基本的な考え方と基礎知識を身につけるための導入科目として「心理学の理解とキャリアデザイン」、「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「人体の構造と機能及び疾病」、の4科目(6単位)を必修科目として開講する。また、自己の進路について考え、そして主体的に行動していく力を育むことを目的とした「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」の2科目(2単位)を必修科目として開講する。さらに、心理支援の際に求められるコミュニケーション・スキルを身につけることを目的とした「対人コミュニケーションの心理学」(2単位)を必修科目として開講する。

3) 専門科目

① 専門基幹科目

心理学の基本的な考え方、基礎知識と研究方法、心理支援法の基礎を身につけるための科目群として、12科目(24単位)を必修科目、9科目(18単位)を選択科目として、合計21科目(42単位)を開講する。心理学の基本的な考え方と基礎知識を身につける科目として、「心理学概論」、「知覚・認知心理学」、「発達心理学」、「社会・集団・家族心理学」、「臨床心理学概論」の5科目(10単位)を必修科目として開講する。ま

た、心理学の各論を学ぶ科目として、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」、「神経・生理心理学」、「障害者・障害児心理学」、「健康・医療心理学」、「司法・犯罪心理学」、「福祉心理学」、「教育・学校心理学」、「産業・組織心理学」の9科目（18単位）を選択科目として開講する。そして心理学の研究手法と心理支援法の基礎を身につける科目として、「心理学統計法Ⅰ」、「心理学研究法Ⅰ」、「心理学実験Ⅰ」、「心理的アセスメントⅠ・Ⅱ」、「心理学的支援法」、「対人援助職の倫理」の7科目（14単位）を必修科目として開講する。

② 専門展開科目

心の働きと心理学の研究手法、心理支援の技法の基礎を理解した上で、科学的視点並びに心理臨床的視点の両方に基づいた問題解決方法を具体的に検討する力を身につけるための科目群として、33科目（63単位）を選択科目として開講する。心理学の研究手法と心理支援法の具体を学ぶ科目として、「心理学統計法Ⅱ・Ⅲ」、「心理学研究法Ⅱ」、「心理学実験Ⅱ」、「心理調査法」、「質的研究法」、「心理調査法演習」、「心理アセスメント実習」の8科目（16単位）を選択科目として開講する。そしてコミュニケーション・スキルの向上につながる知識とスキルを身につける科目として、「自己表現の心理学」、「暮らしの中の心理学」、「ものがたりの中の心理」、「ストレス理解の心理学」、「間違える心理」、「コミュニケーション心理学演習」、「暮らしに活かすカウンセリング」、「子ども理解の心理学」、「高齢者理解の心理学」、「消費者理解の心理学」、「多様性理解の心理学」、「情報社会の心理学」の12科目（23単位）を選択科目として開講する。加えて心理支援の実践について学ぶ科目として、「からだを動かして学ぶ対人援助」、「精神疾患とその治療」、「公認心理師の職責」、「カウンセリング各論」、「援助のためのコミュニケーション・スキル」、「関係行政論」、「医療分野における心理臨床」、「心理演習」、「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「多職種連携における心理専門職」、「臨床地域援助論」の13科目（24単位）を開講する。

これら専門展開科目群については、公認心理師国家試験受験資格、認定心理士、認定心理士（心理調査）、社会調査士、准学校心理士の資格を取得するための科目が含まれており、学生は自らのニーズに応じて資格取得に必要な科目を履修することができる。

③ 卒業研究関連科目

4年次前期から始まる卒業研究に向けて、3年次後期に「心理学研究法演習」（2単位）を必修科目として開講する。「心理学研究法演習」では、指導教員のもと卒業研究課題の内容、手法等自らのテーマと近縁する内外の研究論文の読解と考察、及びディスカッションを通して自らの研究課題の学問的位置づけの確認や研究推進上のサジェッションを得ることを目的とする。その後、4年次前・後期に「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）を開講する。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、実験・実習、調査等のスキルを駆使してデータを収集、解析し、考察まで論文形式に取りまとめて卒業論文として提出する。卒業研究の最終成果は、卒業論文発表会において発表し、発表内容や口頭試問により評価する。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

1) 教育の体制

人間発達学部心理学科の授業は、講義、演習、実験・実習、卒業研究で構成される。大学における授業は、授業の内容等により多彩であるが、本学科は1学年40名であり、私立大学における心理学科の入学定員として最も少ない規模といえる。また、3年次以降は各種資格取得のための選択科目が主なため、講義規模は25名前後になることが見込まれ、本学の教育方針でもある少人数教育が実施できる。演習、実験・実習のうち、専門科目群に設置される科目は学年単位で行うことになるが、担当教員を複数名配置する指導体制で実施する。3年次以降における実験・実習、演習では、2年次までのそれとは異なり、各種資格の取得希望状況により履修者数が変動する。それでも約10～30名と少人数に収まることが見込まれるため、個々の学生の学修到達度を把握しながら進めることができる。また、3年次後期より開講する「心理学研究法演習」並びに「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」においては、基幹教員（主専）8名が指導教員としてそれぞれ4～5名の学生を受け持ち、学生をいずれかの基幹教員の研究室所属になるよう配置して卒業研究を指導できる体制になるよう整える。

2) 教育の方法

人間発達学部心理学科では、心理学の理論と応用を実践的に学ぶことができるようにする。そのため、心理学の基本となる原理・原則や理論を学生が理解できるようにするとともに、物事の事象の捉え方や考え方について適切な事例を提示するなど学生の学修への意欲と集中を高めるため、アクティブ・ラーニングによる授業の展開に努める。さらに、講義や実験等については必要に応じて視聴覚機器の活用ができるように講義室や学生実験室等に必要な機器を設置する。

演習、実験・実習では、体験学習、レポート作成、プレゼンテーション等を組み合わせて取り入れ、学生が主体的、自主的に学修に取り組むことができるよう、「理論と実践」を共存させた効果的な授業を実施する。

卒業研究は、指導教員と面談の上でテーマを設定し、ディスカッションしながら研究を進める。その際、指導教員の研究室単位での演習（「心理学研究法演習」並びに「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」）を週1回のペースで実施する。この演習科目では、学生がそれぞれの卒業研究のテーマに関わる関連文献を持ち寄って、論文の読解、解説、討論を繰り返すことで自らの卒業研究の学問的位置づけや意義を明確にする。卒業研究においては、学生が研究課題を進めるにあたり学修してきた知識・技能を活用してデータの収集に努め、教員の指導や学生間のディスカッションを通して研究の方向性を確認できる体制を整える。また研究ノートの作成、研究室内の中間報告会等を行うことで、自ら考え、学生同士が相互評価し合い、4年間の学修の総決算を図るとともに、社会人となるにあたっての心構えと力量をつけることができるよう、丁寧な個別指導を行う。

3) 配当年次

授業科目の配当年次については「教育課程等の概要」に示す。共通教養科目と専門教養科目は、1～2年次に開講する。共通教養科目群の「情報リテラシーⅠ・Ⅲ・Ⅳ」は1年次前期に開講し1年次後期以降の各科目でコンピュータを活用できるようにする。専門教養科目は、心理学の考え方、研究の方法論を身につけることを目的として、主に1～2年次に配当する。特に、「心理学の理解とキャリアデザイン」及び「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、心理学を学ぶにあたっての心構えや観点、論文やレポートの読み書きの技能を身につけるための科目であり、重要である。

専門基幹科目は、心理学の基礎的知識や研究技能の修得を目的として、1～3年次に開講する。専門基幹科目に含まれる科目群は、臨床心理学という学問領域を支えている広義の基礎心理学（認知心理学、発達心理学、社会心理学）と「臨床心理学概論」を中心に、心理支援に必要な心理学の基礎知識を身につけるための科目を開講する。

専門展開科目は、2～4年次にかけて配置した。専門展開科目には、大学院等で公認心理師国家試験の受験資格を得るために学部教育で求められる履修科目群、及び各種資格を取得するための科目が含まれている。それらの科目では、社会の問題を解決するための心理学の知見を踏まえた方法を、1～3年次に開講される専門基幹科目での学びを踏まえて学ぶことができる。

卒業研究関連科目は、3年次後期～4年次にかけて開講する。

(2) 履修方法と指導体制

1) 指導体制

人間発達学部心理学科における履修指導については、教員と職員が相互に連携しつつ、学生の興味・関心や希望、能力に応じて丁寧に対応する。その目的は、学生が自身の進路を見定め、必要な科目を円滑に履修できるよう指導することにある。新入生に対する履修指導は、入学時のオリエンテーションで具体的に細部にわたって丁寧に説明し、学年進級時には、必要に応じて適宜履修に関する指導を行う。本学では教員によるアドバイザー制を設けており、教員一人当たり、各学年約5名の学生を受け持ち、必要に応じて助言指導を行う。また、学生は、履修科目について質問等がある場合は、シラバスに示されるオフィスアワーを利用して指導を受けることができる。

2) 履修科目の登録上限

人間発達学部心理学科では、授業時間外（予習・復習）を含む学修時間の確保を考慮の上、かつ大学設置基準第27条の2第2項に基づき、各学期の履修登録単位数の上限を原則24単位と定め、学生が在学期間にわたって計画的に授業科目を履修できるよう指導する。

3) シラバスの活用

学生は、自分の興味、関心、将来の進路等を考慮しながら、適切に科目選択をするためにシラバスを活用する。シラバスは、本学のホームページで公開しており、学生は自身の入学年度シラバスを確認しながら、学修計画立案や履修登録を行う。シラバスには、開講される授業科目について「授業の目的・目標」、「学修到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「予習・復習の学修時間」「評価方法」、「履修上の注意事項」「オフィスアワー」等が記載されている。

4) GPA 制度

客観的かつ厳格な成績評価の仕組みとして、GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、学生自身が修得した成績を点数化し、学習意欲を高めるとともに、履修指導に活用する。GPA は授業科目毎の成績評価を4～0点のGPに置き換えてその科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録単位数の合計で除した値である。なお、GPA は本学の給付型奨学金の奨学生選考や卒業時の褒賞等の参考資料としても活用する。

① 成績評価

- ・学期毎に授業科目の成績を4段階で評価し、それぞれに対し、以下のGPを与える。

表1 GP 及び成績評価

成績	試験規程評価	単位付与	GP (点)
100～90点	S	合格	4
89～80点	A	合格	3
79～70点	B	合格	2
69～60点	C	合格	1
59点以下	D	不合格	0

・計算方法

学期 GPA= (各科目の修得単位数×GP) 当該学期の合計 / 当該学期の履修登録科目の単位数の合計

累積 GPA= (各科目の修得単位数×GP) の合計 / 履修登録科目の単位数の合計

- ・学生は、本学の成績管理システムにログインすることで、その時点での修得単位数、成績、GP等を確認可能である。

② 履修指導への反映

本学では年2回各学期終了後に「個人別時間割表」と「単位成績評価表」を保護者に送付し、学生指導の効果を上げるために保護者と連帯する方式を採用している。クラス担任、教務担当教員並びにアドバイザー教員が連携し、成績不良の学生に対し、改善計画書の提出を義務づけ当該学期終了時点で学修指導・生活指導を行う。

(3) 卒業要件

卒業認定を受けるために必要な修得単位数は 124 単位である。また、科目区分別必要単位数は表 2 のとおりである。配当科目は全学共通の「共通教養科目」と人間発達学部心理学の「専門教養科目」「専門科目」に分けられる。

表 2 科目区分ごとの必要最低修得単位数

科目区分		卒業要件単位数		
		必修	選択	計
共通教養科目	教養基礎	11	4 以上	40 以上
	人間理解	0	10 以上	
	リテラシー	7	3 以上	
専門教養科目		10	0	10
専門科目	専門基幹	24	0	74 以上
	専門展開	0	44 以上	
	卒業研究関連	6	0	

共通教養科目には 45 科目 (74 単位) が配当されており、これらの科目は 1 年次と 2 年次に履修する。共通教養科目は「教養基礎科目」、「人間理解科目」、そして「リテラシー科目」の区分があり、「教養基礎科目」から「健大で学ぶ Well-being」(1 単位)、「基礎教養ゼミ」(2 単位)、「日本語表現法」(2 単位)、「日本国憲法」(2 単位)、「体育理論」(1 単位)、「体育実技」(1 単位) 及び「キャリア形成論」(2 単位) を、リテラシー科目から「英語 I・II・III・IV」(各 1 単位)、「情報リテラシー I・III・IV」(各 1 単位) の 14 科目 (18 単位) を必修として履修する。なお、共通教養科目群から選択科目として 22 単位以上 (教養基礎科目 4 単位以上、人間理解科目 10 単位以上、リテラシー科目 3 単位以上を含む) を修得しなければならない。

専門教養科目は 7 科目 (10 単位) をすべて必修科目として、1 年次から 2 年次に履修する。「心理学の理解とキャリアデザイン」(2 単位)、「心理学基礎演習 I・II」(各 1 単位)、「人体の構造と機能及び疾病」(2 単位)、「キャリアアップ演習 I・II」(各 1 単位)、「対人コミュニケーションの心理学 (自己理解・他者理解含む)」(2 単位) である。

専門科目では 57 科目 (111 単位) が配当され、主に 2 年次以降に履修する。「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「卒業研究関連科目」の 3 区分があり、必修科目単位数は 30 単位である。「専門基幹科目」では「心理学概論」(2 単位)、「知覚・認知心理学」(2 単位)、「発達心理学」(2 単位)、「社会・集団・家族心理学」(2 単位)、「臨床心理学概論」(2 単位)、「心理学統計法 I」(2 単位)、「心理学研究法 I」(2 単位)、「心理学実験 I」(2 単位)、「心理的アセスメント I・II」(各 2 単位)、「心理学的支援法」(2 単位)、「対人援助職の倫理」(2 単位) の 12 科目 24 単位を必修として履修する。「専門展開科目」では、心理学の応用について学ぶ。資格取得に関わる科目など学生のニーズに合わせて 44 単位

以上を選択履修する。そして卒業研究関連科目では、「心理学研究法演習（卒業研究前指導）」（2単位）、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）計6単位を必修として履修する。また、卒業論文を作成して、卒業論文発表会における口頭試問に合格することが卒業要件となる。

なお、多様なメディアを利用して行う授業について、学則第22条第3項から第6項において修得単位の上限（60単位）及びその実施方法等について規定し「履修規程」及び「メディアを利用して行う授業一覧」を通じて学生に示している。

心理学科のカリキュラムでは対面重視の科目が多く、現時点で共通教養科目以外にメディアを利用して行う授業は予定しておらず、対象科目をすべて履修したとしても、最大で8単位となることから、上記上限内で十分に収まる予定である。

（4）進級要件

学生は卒業までの履修計画を立て、段階的に授業科目を選択し、履修することが求められる。また、単位当たりの必要学修時間をもとに、各学期の履修登録単位の上限が定められている。これらのことを考慮し、上記（3）卒業要件を踏まえた上で、次のとおり進級要件を定める。

① 2年次への進級

未履修または不合格の必修科目が5科目未満の場合に、進級を許可する。

② 3年次への進級

未履修または不合格の必修科目数が累積10科目未満の場合に、進級を許可する。

（5）履修モデル

人間発達学部心理学科で取得できる資格に合わせて履修モデルを提示する。併せて、資格取得を主たる目的とせずに学ぶ学生に対応した履修モデル（卒業要件モデル）も提示する（【資料5】）。

なお、複数の資格の取得を目指すことも可能であるが、履修登録単位の上限各学期24単位内で履修することになる。

① 公認心理師国家試験受験資格（大学）

大学院で公認心理師国家試験受験資格を取得するために学部での履修が必要な25科目を専門基幹科目並びに専門展開科目に配置する。（【資料6】）

② 認定心理士、認定心理士+認定心理士（心理調査）

認定心理士資格の申請に必要な8領域について、共通教養科目の人間理解科目群に2単位、専門基幹科目、専門展開科目に34単位の計36単位を配置する。

上位資格である認定心理士（心理調査）を同時に取得するには、認定心理士資格に必要な単位に加えて専門展開科目、卒業研究関連科目より3領域10単位の履修が必要である。（【資料7】）

③ 公認心理師国家試験受験資格（大学）+認定心理士

大学院で公認心理師国家試験受験資格を取得するために学部での履修が必要な25科目に加え、認定心理士資格に求められる2科目を合わせて履修する。（【資料8】）

④ 社会調査士

社会調査士資格の申請に必要な科目について、専門基幹科目に1科目および専門展開科目に6科目を配置する。各種調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」であることをアピールできる。(【資料9】)

⑤ 社会福祉主事(任用資格)

社会福祉主事(任用資格)取得に必要となる、厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目として共通教養科目の教養基礎科目及び人間理解科目に5科目配置する。(【資料10】)

【資料5】人間発達学部心理学科履修モデル「卒業要件モデル」

【資料6】「公認心理師受験資格課程(学部)」履修モデル

【資料7】「認定心理士」「認定心理士+認定心理士(心理調査)」資格課程履修モデル

【資料8】「公認心理師受験資格(学部)+認定心理士」資格課程履修モデル

【資料9】「社会調査士」資格課程履修モデル

【資料10】「社会福祉主事(任用資格)」課程履修モデル

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

人間発達学部心理学科では、本学学則第22条第3項に定める「多様なメディアを高度に利用し」た授業を行う。メディアを利用した授業(オンライン授業)は、本学では学修管理システム(LMS)を導入しており、このシステムを活用しながら実施する。

1) 実施方法

メディアを利用して行う授業は、原則として指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。履修学生の出欠確認は、LMSを利用し、厳格に行う。LMSの活用により、学生は、授業時間内外で質問や課題の提出、学生間の意見交換、教員からの回答やフィードバックの受取ができる。

2) 実施科目

メディアを利用して授業を行う科目は、「履修規程」において定める。本学でオンライン授業を行う科目は34科目(60単位)である。そのうち本学科で開講される科目は、8科目(8単位)であり、大学設置基準第32条第5項に定める範囲内である。

7 実習の具体的計画

新設学科においては、公認心理師の養成カリキュラムを有する。それに係る実習の具体的計画は次のとおりである。

(1) 実習の目的

将来公認心理師の資格取得を目指す学生は、4年次において「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修する。「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は公認心理師国家試験受験資格を得るための必要科目であり、3科目全てを履修することで公認心理師法施行規則に定める「心理実習(80時間

以上)」を履修したこととする。「心理実習Ⅰ」は、学外実習を行うための事前指導を行い、学外実習を効果的な学びにするための準備を行う。「心理実習Ⅱ」は、保健・医療、福祉、教育、司法・犯罪の4つの分野における施設での見学を主とする学外実習を行う。「心理実習Ⅲ」は、学外実習の事後指導を行い、実習を振り返りながら得た学びを整理し深化する。これらの科目の履修において、次の（ア）から（ウ）に示す公認心理師に求められる知識や技術の修得を目的とする。

（ア）公認心理師としての職責の自覚

公認心理師の役割についての理解、法的義務を理解し、必要な倫理を身につける。心理に関する支援を要する者等の安全を最優先し、守秘義務及び情報共有の重要性を理解し、情報の適切な取扱いができ、保健・医療、福祉、教育その他の分野における具体的な業務の内容について説明できるようになることを目的とする。

（イ）問題解決能力と生涯学習

課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力や、社会の変化を捉えながら、生涯にわたり公認心理師として自己研鑽を続ける意欲及び態度を身につけることを目的とする。

（ウ）多職種連携・地域連携

多職種連携・地域連携による支援の意義について理解し、チームにおける公認心理師の役割について説明でき、支援を行う関係者の役割分担について理解し、チームの一員としての態度を身につけることを目的とする。

以上の学修を通して、他者の心の様々な問題に対する公認心理師としての実践に際し、心理支援の専門家として必要な自覚を醸成し、基本的知識と基礎的技能を身につけることを促す。

なお、学生は「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修することで、ディプロマ・ポリシーの「心理学の専門的知識に基づく問題発見力・問題解決力」、「心理学の専門的知識に基づく実践力」、「心理学の専門性を活かした社会貢献力」の3点を身につけることができる。

（2）実習先の確保の状況

「心理実習Ⅱ」の学外実習先として、群馬県内を中心に医療機関7施設、福祉施設6施設、教育施設4施設、司法関連施設10施設を確保している（【資料11】）。今回、埼玉県と東京都においても実習先を確保しているのは、本学の入学生のうち、3割程度が埼玉県等近隣都県の学生であることを踏まえ、当該学生の実習施設機関へのアクセスのしやすさを考慮した結果である。

いずれの施設においても、実習受入依頼（【資料12】）において、実施の目的・学習内容（施設見学、心理専門職と連携している専門職等による講義）、実習期間（令和11年〈初回実施〉以降、毎年6～9月の3～4時間）、実習対象学生及び人数（4年生15名程度）、実習指導者、実習委託費等実習の概要を示した上で、その条件による実習受入の承諾を得られた施設機関のみから実習施設承諾書（【資料13】）を得た。受入を依頼する際には、実

習の具体的な内容について書面（【資料12】別紙1）にまとめ添付することにより、依頼側と受入側の共有を図る。なお、実習受入施設機関の要望により一回の実習における受入人数が少人数の場合は、学生を少人数グループに分割して複数回にわたる実習を実施する。また、実習受入施設機関によっては、複数日にわたる実習を実施する場合がある。

【資料11】実習施設一覧

【資料12】実習受入依頼

別紙1 心理実習について

別紙2 高崎健康福祉大学 公認心理師「心理実習」受入確認書

【資料13】実習施設承諾書

（3）実習先との契約内容

実習に関連して取得した個人情報の保護、法人機密情報の保護の義務と責任については、「心理実習Ⅰ」において学生に厳密な指導を行い、実習の誠実な履行と個人情報保護法を遵守する旨の誓約書を実習施設機関に提出させる（【資料14】）。また、実習中の事故防止のために、「心理実習Ⅰ」において、学生に実習中の行動に関する十分な注意を促し、施設利用者と実習施設機関に対する慎重な配慮と尊重の姿勢の重要性を自覚させ、誓約書の内容を踏まえた行動をとるよう、厳密に指導する。

【資料14】心理実習Ⅱに係る誓約書

（4）実習水準の確保の方策

「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を担当する教員（実習担当教員）は、実習前、実習中、実習後において実習施設機関の実習指導者と適宜連絡をとり、実習内容、実習スケジュール等について必要な調整を行うことにより、実習水準の確保を図る。

実習担当教員は、（1）で掲げた（ア）、（イ）、（ウ）について、学生が基本的な水準の学びを得られるように指導する。「心理実習Ⅰ」では、実習先となる施設機関とそこで働く心理専門職に関する理解を深めるための情報収集やグループ学習を行う。それに基づき、「心理実習Ⅱ」における学生各自の目標を定めさせる。「心理実習Ⅱ」では、事前に設定した目標の達成度合について適宜確認し、評価する。「心理実習Ⅲ」においては、実習報告会の実施や実習報告書の作成により、学生が実習で得た学びを整理し、総括し、深化できるよう努める。

また、実習担当教員は実習終了後に、実習内容や実習スケジュール等について、実習施設機関の実習指導者と確認し、翌年度以降の調整を行う。

なお、新型コロナウイルス等感染症の蔓延により現地での実習が難しい場合は、オンラインによる実習を想定している。その場合でも、できる限り現地で行う場合と同様の実習を行い、学生がそれと同等の学びを得られるよう、実習指導者と事前打ち合わせを十分に行う。その場合、実習施設内の画像や動画の使用等を可能な範囲で依頼し、通常の訪問実習に近い状況を設定できるようにし、学生にとって必要な学びの機会を確保する。また、

オンライン実習の他にも、大学に実習指導者を招聘する等の方法によって、目標が達成できるよう配慮する。

(5) 実習先との連携体制

実習先との連携体制について、主に実習担当教員が、実習依頼時、実習前、実習中、実習後に、実習先の実習指導者と随時連絡を取り合うことを軸とする。

実習依頼時には、本学の実習に対する考え方、目的、指導方針等について説明し、実習先の理解を得る。実習前には、実習内容について綿密な打ち合わせを行う。実習中は、本学の実習担当教員が学生 15 名に対して 1 名引率し、実習指導者と緊密な連携を図る。実習中に問題が起きた場合は、実習担当教員が速やかにその場で実習指導者と相談し、対応する。学生に急病、事故、忌引き等の事態が生じ実習に参加できなくなった場合、学生は速やかに実習担当教員に連絡し、実習担当教員から実習指導者へ連絡する。いずれの場合も、その状況について実習担当教員から心理学科長に報告する。実習後には、実習状況の振り返りや次回以降の実習に向けた打ち合わせを行う。これらを毎年繰り返すことにより、実習先との連携体制の強化を図る。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学生には、本学に併設されている健康管理センター並びに健大附属クリニックでの定期健康診断の受診を義務づける。併せて、実習先が指定する感染予防のための検査を受けさせる。実習前後の 2 週間及び実習中は毎日検温を行い、健康チェックをするよう指導する。学生は、実習期間中の事故に備えて本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険）に加入する。また、事前指導の中で、実習を実施するにあたり実習先に損害や危害を与えることなく実習を安定的に継続するために身につけておくべき基本的態度として、挨拶等のマナー、情報管理、守秘義務を徹底する。特に実習中に知り得た情報、公の場所における話題、SNS の利用に関する注意については、「心理実習Ⅰ」で周知徹底して指導し、誓約書を提出させる。

(7) 事前・事後における指導計画

事前指導を行う「心理実習Ⅰ」では、まず学外実習に臨む基本的態度（実習中の心構え、態度、マナー、実習中に知り得た施設や対象者に関する情報についての守秘義務）を周知徹底して指導する。併せて実習先に関する基本的知識、公認心理師としての職責と法的義務について、実習担当教員が学内で講義を行い、学生の理解の徹底を図る。そのうえで、実習先で行われている心理的支援のあり方、支援対象者の理解、支援におけるチームアプローチのあり方、地域連携の意義について、学生が各自の実習先に応じて調べ、グループ学習をし、疑問点を整理する。

事後指導を行う「心理実習Ⅲ」では、学生が実習での体験や学んだことを振り返り、疑問点・問題点を整理する。それらを踏まえて実習報告会を行い、その報告に関してディスカッションすることにより、保健・医療分野、福祉分野、教育分野、司法・犯罪分野それ

ぞれの公認心理師の支援のあり方についての理解の定着を図る。そのうえで学生各自が「実習報告書」を作成し、実習担当教員へ提出する。

(8) 教員の配置並びに巡回指導計画

「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、心理学科の基幹教員5名（教授2名、准教授1名、講師1名、助教1名）が実習担当教員として指導にあたる。実習担当教員は、公認心理師と臨床心理士両方の資格を有し、実習演習担当教員養成講習会の受講を終えた者を配置している。学生の実習にあたっては、それぞれの実習先の領域に適合した教員が実習担当教員として指導にあたる。

実習担当教員は、実習生との連絡調整、各実習先との連絡調整、事前・事後指導の補助、各種書類や実習記録の管理、保管、事務処理等を担当する。これらの実習担当教員は、「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の直前に開講される「心理演習」も担当することで、実習に参加する学生の理解に努める。

「心理実習Ⅱ」における巡回指導も、上述の実習担当教員となる基幹教員5名があたる。実習担当教員はそれぞれの専門分野に該当する実習先の実習指導を担当し、事前指導、事後指導、当日の実習引率や巡回指導を実施する。なお、実習担当教員5名のうち助教1名は、併せて大学での管理業務にもあたる。各実習先へは実習担当教員が学生15名につき1名引率する。講義期間中に実施する場合は、必ず補講を行い講義時間を確保する。

(9) 実習指導における指導者の配置計画

現在確保している実習先施設機関における実習指導者は、公認心理師法（以下「法」という。）第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事し、又は従事した経験を有する者のうち、必要な科目を開設する大学等が適当と認める者である。将来的には、公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者であって、かつ公認心理師実習指導者養成講習会を修了した者を実習指導者とする。実習指導者には、事前に「心理実習Ⅱ」の実施方針や達成目標等を説明するとともに、実習内容、担当教員の巡回計画等も伝え、十分な理解・協力が得られるように打合せを行う。

なお、基本的には実習先の実習指導者が実習指導を行うが、実習先の都合等でそれが難しい場合は、その実習先や実習分野に長け、公認心理師資格並びに臨床心理士資格を有し、公認心理師実習演習担当教員養成講習会を修了した実習担当教員が、実習先に実習生と共に訪問し、指導を行う。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

「心理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の成績評価は、実習態度、実習内容、学生自身の振り返り評価、実習指導者からのフィードバック、「実習報告会」並びに「実習報告書」の内容に基づき、総合的に行う。実習への出席状況、課題や実習記録の提出状況、実習記録の内容等から評価する。

8 取得可能な資格

人間発達学部心理学科では、卒業要件に含まれる科目のうち、下記の資格関連科目を履修することで、公認心理師国家試験受験資格、認定心理士、認定心理士（心理調査）、社会調査士及び准学校心理士の取得を可能とする。

なお、公認心理師国家試験受験資格については、学部卒業のみではその受験資格を得られないこと、その取得方法について、毎年度実施する履修ガイダンスで周知する。

表3 人間発達学部心理学科で取得可能な資格

資格の名称	国家資格	民間資格	任用資格	備考
公認心理師国家試験受験資格* 1	○			受験資格取得のために必要
認定心理士		○		資格取得が可能
認定心理士（心理調査）		○		資格取得が可能
社会調査士		○		資格取得が可能
准学校心理士		○		資格取得が可能
児童心理司			○	資格取得が可能
児童指導員			○	資格取得が可能
社会福祉主事			○	資格取得が可能

* 1 公認心理師の受験資格を取得するためには、学部における所定科目を履修し、卒業後に大学院に進学して所定科目を履修した上で修了する必要がある。あるいは、公認心理師法の規定する認定施設で2年間の実務に就けば国家試験の受験資格が与えられる。

9 入学者選抜の概要

本学科の入学定員は40名であり、総合型入試、一般選抜入試等の選抜方法、及び各選抜方法の募集人員は以下の表4のとおりである。

表4 選抜区分別の募集人員数

選抜区分		募集人員
1) 総合型選抜	専願型	2
	他大学年内選抜併願型	
2) 学校推薦型選抜	公募制	16
	指定校制	
3) 健大スカラシップ選抜		2
4) 一般選抜	A 日程	16
	B 日程	
	C 日程	
5) 大学入学共通テスト利用選抜	前期	4
	中期	
	後期	

各選抜試験は、教育目標に基づくアドミッション・ポリシーを踏まえて実施する。それらの選抜方法、選抜基準、応募資格などを以下に説明する。

(1) 人間発達学部心理学科の教育目標

人間発達学部心理学科では、本学の建学の精神と本学科の教育理念と目的に基づき、心理学の専門的知識を持って自己や他者を理解し、その理解を踏まえて様々な人々の生涯発達を支えるための実践ができる知識と技能を備えた人材育成を教育目標としている。そのため、大学入学時に教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める講義、実験・実習等を履修するための基礎的な素養を備えていることが望まれ、そうした学生を積極的に確保する。また、本学の系列校である高崎健康福祉大学高崎高校をはじめ高崎市、前橋市等広く県内外の高校に呼び掛けて行っている高大連携事業を心理学分野でも積極的に展開することにより、心理学への理解を促し、心理学への関心を深めるよう努力する。

(2) 人間発達学部心理学科のアドミッション・ポリシー

ここでは本学開学時の教育課程の特色と方法、大学の学士課程のアドミッション・ポリシー、及び1（4）4）に記載したアドミッション・ポリシーを踏まえ、本学科が求める人物像と学んできてほしい内容について具体的に述べる。

① 本学開学時における教育課程の特色と方法

本学は開学時に、大学名を高崎国際健康福祉大学とすることを計画しており、教育課程において「国際理解科目」を設置し、「21世紀の国際化、グローバル化の時代に国際語である英語の修得は必要条件である」として、全学の共通目標としていた。

以来、本学では、グローバルに活躍する意欲のある人材を養成する意味で、「英語」を重要視してきた経緯がある。これは現在の多文化共生の時代においても継続している。

これにより、開学以来、本学の学力試験の科目として「英語」を単独区分で設定しており、心理学科も踏襲している。

② 高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー（【資料 15】）

本学が掲げるアドミッション・ポリシーは以下の2点である。

- ・ 本学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持ち、それを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲を持つ学生を求める。
- ・ 高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度などを、多面的・総合的に評価する入学者選抜を行う。

【資料 15】 高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー

③ 求める人物像

上述した「①本学開学時における教育課程の特色と方法」、「②高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー」と、p.7の「1（4）4）入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づく、本学科が求める人物像は次の通りである。

- ・ 本学の健大精神「自利利他」に共感を抱いて、Well-Being 社会の創生に強い関心を持っている人。（アドミッション・ポリシー①）
- ・ 読書の習慣を身に付けて、文学、社会、自然現象等、広く教養を深めることに意欲のある人。（アドミッション・ポリシー②）
- ・ 生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲がある人。（アドミッション・ポリシー③）
- ・ 人間は社会的存在であることを認識して、人と人とのつながりや絆の大切さを理解している人。（アドミッション・ポリシー④）
- ・ 協調性があり、聞く、話す、観察することに積極的に対応できる素養を有し、他者と協働して学ぶ態度を身に付けている人。（アドミッション・ポリシー④）

④ 学んできてほしい内容

- ・ 心理学を学ぶために求められる高等学校レベルの全般的な基礎学力。
- ・ 物事を分析し、論理的に考察しようとする素養。
- ・ 社会や自然に関する高等学校レベルの幅広い教養。
- ・ 多文化共生の時代に必要な基礎的な英語。

上記③と④について、次の選抜方法を用いて審査する。

- ・ 書類審査

出身高等学校等からの調査書、当該高等学校長の推薦書、本学独自の志願理由書及

び本学独自の活動報告書（任意提出）により、高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度等、アドミッション・ポリシーに明示した動機や適性の有無、及び基礎学力（数学、情報、国語等）を中心に総合的に審査する。

- ・基礎学力調査

英語と国語の基礎的な知識を問うことにより、本学科で学ぶための適性を審査する。

- ・学力試験

各選抜区分の試験科目で獲得された得点により、基礎学力を審査する。

- ・小論文

記述された内容により、基礎学力に加え、思考力、洞察力、表現力等を審査する。

- ・個人面接

心理学科教員からなる審査員 2 名程度が対応し、ルーブリック等で作成した審査基準に基づいて総合的な能力や適性・意欲を審査する。

上記 5 種類の方法を単独あるいは組み合わせて受験生を選抜し、教授会（判定会議）の議を経て、学長が合否を決定する。

（3）選抜区分別の選抜方法及び出願資格等

1）総合型選抜（専願型・他大学年内選抜併願型）

① 出願資格

次の i、ii のいずれかに該当し、優れた人物で強い学習意欲を持っている者。

専願型は本学を第一志望とする者。

- i 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者および卒業見込みの者。
- ii 学校教育法施行規則第 150 条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者およびこれに該当する見込みの者。

なお ii に示した学校教育法施行規則第 150 条による該当者は次のとおりである。

- ・外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- ・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および修了見込みの者。
- ・文部科学大臣の指定した者。
- ・高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者および合格見込みの者。
- ・本学が行う個別の入学（出願）資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入試実施年度末までに 18 歳に達する者。

② 選抜方法

書類審査、基礎学力調査、個人面接、の三つを総合的に審査する。

書類審査は、受験生の出身高等学校等からの調査書、本学所定の志願理由書および本学所定の活動報告書（任意提出）により審査する。

2) 学校推薦型選抜（公募制・指定校制）

学校推薦型選抜（指定校制）は、本学が各高等学校を指定し、その高等学校で推薦を受けた生徒のみ出願を認める。

① 出願資格（公募制）

上記1) ①の i、ii のいずれかに該当し、以下の iii～v を満たす者。

iii 出身高等学校長が推薦した者。

iv 本学への入学を第一志望とする者。

v 高等学校での全体の評定平均値が 3.0 以上の者（卒業見込みの者は 3 年の 1 学期もしくは前期までの評定）。

② 選抜方法（公募制）

書類審査、個人面接、小論文の三つを総合的に審査する。

書類審査では、受験生の出身高等学校の調査書と当該高等学校長の推薦書、本学所定の志願理由書により審査する。

小論文では、出題された表やグラフ等の統計データ等から読み取れる内容を問う問題と、それを考察した 800 字以内で作成された文章を審査する。

3) 健大スカラシップ選抜

成績上位者から、卒業までの授業料全額を免除する特待生を選抜する。特待生に該当しない場合も、一般合格者を選抜する。

① 出願資格

上記1) ①の i、ii のいずれかに該当する者。

② 選抜方法

学力試験と書類審査の二つを総合的に審査する。

学力試験の科目は次の表に示す。

1	次の科目①～③から 2 科目を選択
	①「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「化学基礎、生物基礎」から 1 科目
	②「国語」 ③「数学 I、数学 A」
2	「英語」（必須）

書類審査は、受験生の出身高等学校の調査書により審査する。

4) 一般選抜

一般選抜は、本学独自の試験問題で、試験会場にて実施する個別学力試験である。A 日程、B 日程及び C 日程を設ける。A 日程において優秀な成績を取めた者を選考の上、特待生を決定する。受験生は、すべての日程に出願でき、B 日程ではすべての学科を併願できる。

① 出願資格

上記 1) ①の i、ii のいずれかに該当する者。

② 選抜方法

学力試験の結果と出願書類（受験生の出身高校の調査書）を総合的に判定して、合格者を決定する。なお、C 日程については志望理由書を含めて総合的に判定する。

各日程の学力試験の科目は次の表に示す。

【A 日程】

次の 1～3 は必須	
1	「情報 I」、「歴史総合、日本史探究」、「地理総合、地理探究」、「公共」、「物理基礎・物理」、「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「物理基礎、化学基礎」、「化学基礎、生物基礎」、「物理基礎、生物基礎」から 1 科目
2	「国語」、「数学 I、数学 A」から 1 科目
3	「英語」

【B 日程】

次の①～④から 2 科目を選択（ただし②または③の少なくとも 1 つは必須）	
①	「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」、「化学基礎、生物基礎」から 1 科目
②	「国語」
③	「数学 I、数学 A」
④	「英語」

【C 日程】

次の①～③から 2 科目を選択	
①	「国語」
②	「数学 I、数学 A」
③	「英語」

5) 大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、大学入学共通テストを受験した者を対象に、前期・中期・後期の三つの日程を設けて実施する。受験生は、すべての日程・すべての学科に出願できる。

① 出願資格

上記1) ①の i、ii のいずれかに該当し、大学入試共通テストを受験し、本学が指定する科目の要件を満たす者。

② 選抜方法

学科が指定した科目および配点方法から算出した学力評価と出願書類（受験生の出身高校の調査書）を総合的に判定して合格者を決定する。

各日程の学力試験の科目は次の表に示す。

【前期・中期・後期】

次の①～⑤の中から高得点2科目を採用（ただし②と③の少なくとも1科目は必須）

①「英語」

②「情報Ⅰ」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ，数学A」、「数学Ⅱ，数学B，数学C」から1科目

③「国語」

④「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」から1科目

⑤「歴史総合，日本史探究」、「歴史総合，世界史探究」、「地理総合，地理探究」、「公共，倫理」、「公共，政治・経済」、「地理総合/歴史総合/公共」から1科目

10 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方

本学では学科教員組織に関する編制方針を既設の学科も含めて策定している。心理学科では、以下のとおり教員組織の編制方針を定める。

〈教員組織の編制方針〉

1. 大学設置基準及び「公認心理師」養成校として求められる、基幹教員を確保する。
2. 心理学に関わる複合的・学際的領域において必要とされる知識と技能を教授するため、これらの領域に精通し、豊富な経験を有する基幹教員を確保する。
3. 本学科の持続的発展を維持するため、年齢、専門分野等のバランスのとれた教員編制を目指す。

この方針に則り、心理学科の教員組織は、学科の設置に際して掲げた教育目標、人材養成の目的を達成するよう、心理学を専門とする新規採用の基幹教員10名をもって編制す

る。これらの教員のうち、7名は開設年度に着任し、その他3名は主担当科目の開設年度（令和9年に2名、令和10年に1名）に着任する。またこれらの教員は、30代2名、40代2名、50代3名、60代3名で構成されており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない構成になっている。なお、各教員の年間主担当科目数は8科目から9科目を予定しており、教員の負担が過度になることはない。したがって、学生の指導に不具合が生じることはない。

表5 人間発達学部心理学科 基幹教員年齢構成表

年度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
令和8	-	2名	1名	2名	2名	-	7名
令和9	-	2名	2名	3名	2名	-	9名
令和10	-	2名	2名	3名	3名	-	10名
令和11	-	2名	2名	3名	3名	-	10名

上述のとおり、本学において今回設置しようとする心理学科の教育研究実施組織において中心となる研究分野は心理学である。本学科では、公認心理師養成課程を設けることに伴い、臨床心理学を専門とする教員を配置することはもとより、認知心理学や生理心理学等基礎心理学の教員を基幹教員として配置する。これにより基礎心理学から臨床心理学まで幅広い分野の研究を行い、その知見に基づく教育を行うことができる。さらに、公認心理師養成のためのカリキュラムや授業内容について幅広い観点から共同で実践的な研究を行うことで、より効果的な心理専門職養成教育を行うことを目指す。

（2）教育上主要と認める科目における教員配置

1) 共通教養科目

共通教養科目のうち、主要授業科目は「健大で学ぶ Well-being」と「基礎教養ゼミ」、「日本語表現法」、「日本国憲法」、「体育理論」、「体育実技」、「キャリア形成論」、「英語 I・II・III・IV」、「情報リテラシー I・III・IV」である。これらのうち、「健大で学ぶ Well-being」（本学の建学の精神を学ぶための必修科目）、「基礎教養ゼミ」（アカデミックスキルを身につけるための必修科目）、「日本語表現法」（日本語の文章を正しく理解し、また読み手が理解しやすい文章を書けるようにするための必修科目）、「日本国憲法」（憲法の基本理念と基礎的知識を身につけるための必修科目）、「体育理論」（生涯にわたり健康づくりと体力づくりを実践するために必要な基礎知識を学ぶ必修科目）、「体育実技」（自分に適した運動の強度を理解しながら、学生同士のコミュニケーションを図るための必修科目）、「キャリア形成論」（キャリア形成の起案となる社会人基礎力を身につけるための必修科目）、「英語 I・II・III・IV」（グローバル社会において欠くことのできない英語のリテラシーを身につけるための必修科目）に関しては、本学兼任教員又は兼任教員を配置する。

2) 専門教養科目

専門教養科目は、主要授業科目として、心理学の学びをより確かにするための講義演習科目を配置し、1年前期から2年後期において展開する。1年前期に初年次教育の充実と心理学の学問理解を企図した「心理学の理解とキャリアデザイン」を設置する。また、1年前期から後期には段階的に心理学の研究スキルの基礎を身につけるための「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を、1年後期から2年前期には心理学の学びを活かしたキャリア形成を具体的に考えるための「キャリアアップ演習Ⅰ・Ⅱ」を、2年後期に心理学の知見を活かしたコミュニケーションの基礎理論を学ぶための「対人コミュニケーションの心理学」を設置し、すべて基幹教員を配置する。そして2年後期に設置する「人体の構造と機能及び疾病」については、本学兼任教員を配置する。

ただし複数の基幹教員で実施する「心理学の理解とキャリアデザイン」(1年・前期)と「キャリアアップ演習Ⅰ」(1年・後期)において、それぞれ1名の着任年度が開講年度より後になる。この点については次のとおりである。

「心理学の理解とキャリアデザイン」(オムニバス形式)について、当該教員は第10回と11回を担当する。その際、着任年度までは兼任教員として、着任年度以降は基幹教員(他)として担当する計画である。

「キャリアアップ演習Ⅰ」(共同形式、2名で担当)について、当該教員は着任年度までは兼任教員として、着任年度以降は基幹教員(主専)として担当する計画である。

なお、「心理学の理解とキャリアデザイン」、「キャリアアップ演習Ⅰ」いずれも、基幹教員の段階的整備については教育研究に支障がないと考える。

3) 専門科目

① 専門基幹科目

専門基幹科目では、公認心理師指定科目を中心とした主要科目を配置する。心理学の基礎理論を学ぶための主要授業科目として「心理学概論」、「知覚・認知心理学」、「発達心理学」、「社会・集団・家族心理学」、「臨床心理学概論」を設置する。また心理学の研究方法を学ぶための主要科目として「心理学統計法Ⅰ」、「心理学研究法Ⅰ」、「心理学実験Ⅰ」、「心理的アセスメントⅠ・Ⅱ」を設置する。さらに心理支援の基本的な考え方を身につけるための主要授業科目として「心理学的支援法」、「対人援助職の倫理」を設置する。これらの科目はすべて基幹教員を配置する。その他、心理学の各論を学ぶ科目として、「学習・言語心理学」、「感情・人格心理学」、「神経・生理心理学」、「障害者・障害児心理学」、「健康・医療心理学」、「司法・犯罪心理学」、「福祉心理学」、「教育・学校心理学」、「産業・組織心理学」を設置する。これらの科目については基幹教員を主に配置するが、「感情・人格心理学」、「健康・医療心理学」及び「産業・組織心理学」については、当該科目担当のキャリアを十分に持った兼任教員をそれぞれ配置する。

② 専門展開科目

専門展開科目では、資格取得のための選択必修科目と、心理学の知見の身近な応用例を学ぶための科目を配置する。

一部科目では兼任教員、兼任教員が担当することになるが、基幹教員が中心となって担当者をコーディネートすることによって、有機的な連携体制の構築が可能となる。

このように、専門科目の多くは公認心理師国家試験受験資格を目指す指定科目を中心とした配置となっており、新たに着任する 10 名の基幹教員のうち、6 名が公認心理師と臨床心理士両方の資格を有し、うち 5 名は実習指導を担当するために必要な公認心理師実習演習担当教員養成講習をすでに受講している。これら臨床心理学を専門とする教員と、3 名の基礎を主に専門とする教員（うち 1 名は公認心理師有資格者）、1 名の臨床（応用）を主に専門とする教員（公認心理師有資格者）の 10 名体制で、学生が心理学の基礎と応用を理論と実践の往還で身につけることができるように教員配置を配慮した。

（3）基幹教員の配置について

本学科は「大学設置基準」別表第一の規定により 8 名の基幹教員が必要となっており、うち 4 名が教授として必要である。

本学科では前述のとおり 10 名（うち 5 名が教授として就任予定）の教員を配属、新規採用することで、より質の高い教育と研究を行う準備を進めている。

10 名のうち、2 名は兼業の基幹教員として、他大学や他の施設に勤務する。当該教員については、それぞれ必要な契約を所属先と交わし、当該教員の採用にあたっては、所属長より教員就任同意書を得ている。

当該教員については勤務日に必要な授業と会議を集約するなどしてパフォーマンスを高める工夫をし、学生相談にあたるオフィスアワーも当該勤務日内に設定することで、授業のある日に相談に行くことが出来るなど学生にとっての利便性も考慮している。

その他の 8 名はフルタイムでの勤務を予定している。学年進行に伴い実習先へ学生の指導に赴くこともあるが、学内で勤務する日にオフィスアワーを設定するなどして学生の相談体制を構築する。

（4）教員の定年に関する本学規程と後任人事について

本学では、「学校法人高崎健康福祉大学定年規程」（【資料 16】）を定め、教職員の定年について定めている。教員は 65 歳を定年とするが、新設学部・学科の教員については「完成年度まで定年を延長する」と定めている。

ただし、特に必要と認める者に対しては、定年延長等検討委員会で当該教員の定年延長について検討し理事長が決定することになっており、本学科教員についても、就任予定教員が完成年度を超えて継続して勤務することについては、必要な手続きを経て定年延長を決定

することで対応可能である。

心理学科の教員組織には、60代の教員を3名配置している。これらはいずれも本学科の教育研究ならびに学科の若手教員の資質向上のための指導に資するキャリアを備えていることから、本学科の新設時に必要不可欠である。そのうち2名は完成年度までに定年を超えるが、1名は令和12年度まで、もう1名は令和13年度まで、業務の継続を予定している。それまでの間に当該教員の定年延長検討と並行して、担当科目の見直しと、その結果を踏まえた後任人事について検討し、30代の若手教員を令和13年度に1名、令和14年度に1名を年齢構成に十分配慮しながら補充する計画である。それにより教育研究活動が安定的に継続できる体制を維持していく。

表6 人間発達学部心理学科 基幹教員年齢構成表（予定）

年度 年代	令和8 (学科設置)	令和11 (大学院設置予定)	令和12 (学科完成)	令和13 (大学院完成予定)	令和14
定年超	—	2名	2名	1名	—
60～65	2名	1名	2名	2名	2名
50代	2名	3名	4名	4名	4名
40代	1名	2名	2名	2名	2名
30代	2名	2名	—	1名	2名
計	7名	10名	10名	10名	10名

【資料16】学校法人高崎健康福祉大学定年規程

(5) 教職協働・連携体制について

本学では、学内の各種委員会、会議体において、教員と職員をメンバーに加えている。これにより、教員と職員が対等な立場でそれぞれの職種の特性を発揮し、教育サービス、研究環境を検討、高い水準を維持するための方策等を立案、協働して展開している。

前述しているとおり、本学ではアドバイザー制を導入し、一人の教員が入学した学生5名程度を受け持ってアドバイザーとなり、履修指導のみならず進路や生活に関する相談を担当している。相談内容によっては大学内の各部署に対象学生を引き継ぐこともある。例えば、奨学金の相談であれば、学生課や学部事務室の担当職員に手続きや返済計画等に関する対応を依頼しつつ、アドバイザーはその後の確認のほか保証人への連絡確認等も行う。

進路相談ではキャリアサポートセンター（CSC）職員と学科内のキャリアサポート委員（教員）との連携により、本人や家族が望む将来に向けた具体的なアドバイスを行っている。

教員と職員の連携による本学の学生支援は、令和5年度に受審した大学評価（公益財団法人大学基準協会）で長所として評価を得ている。

1 1 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方

本学は、学則に定めるように、「自利利他」の精神のもとに、「人々の健康と福祉および社会の発展に貢献する有為な人材を育成するために広く豊かな教養と各学科の専門知識・技術を深く教授」するという教育目的に加え、「快適な人間生活の方策を攻究する」ことを明示し、大学として研究費の支給、外部資金獲得、研究環境の整備を行い、教員の研究活動を大学全体で支援している。

また、本学の研究に係る事項を統括することを目的として研究倫理委員会を設置し、学内で行われる研究の倫理審査を行うほか、毎年研究倫理講習会を実施している。本講習会は、本学で研究に携わる者全員が受講を義務づけられている。さらに「高崎健康福祉大学における公正な研究活動及び適正な資金執行規程」並びに「学校法人高崎健康福祉大学内部監査規程」に基づく研修及び内部監査を行い、研究活動における不正行為及び研究費不正使用の防止を図っており、これらにより、本学で研究を行う者は全員、研究倫理を遵守するよう徹底している。

(2) 研究の実施についての体制

本学では研究倫理委員会、動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、必要事項や責任体制を規程で定め、本学で実施する研究が適正に実施されるよう審査し管理する体制を整備している。

研究費に関しては、個人研究費は職位に応じて配分し、教育経費は学部での卒業研究費及び大学院での専門研究費を指導人数に応じて配分するとともに、学部・学科間の枠を超えた研究のために競争的な学内研究交流助成金を設け、研究の活性化を促している。また、学部の特性に鑑み薬学部及び農学部では講座研究費を設けるなど、教育研究活動を支援するために、複数の研究費を適切な割合で支給している。

このような体制のもとで、本学では、大学としての目的に適い、各専門分野での学術の進歩に寄与する研究を行っている。

(3) 研究の実施についての環境整備

本学では、研究活動を推進するため、学校法人高崎健康福祉大学中期計画から策定される事業計画に基づき、安全と環境に配慮した研究環境を維持・整備している。

助教以上の教員には個室の研究室及び適切な物品を設置し、原則として週（平日）1日を研修日として設けることで研究専念時間の確保に努めている。また、十分なネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器を設備し、研究を行うための情報環境を整備している。

新たに建設する心理学科棟においては、認知や知覚、生理の実験を行うための心理実験室や必要な実験器具、心理臨床の実習を行うための心理相談室、観察可能なプレイルーム、心理検査室等必要な心理検査設備・器具等を配備し、適切かつ十分に研究するための環境整備を行う。

(4) 研究活動をサポートする技術職員と URA の配置状況

本学には、研究活動をサポートする技術職員や URA は配置されていない。しかし、研究資金面において研究者を支援する外部資金統括室が設置されており、科学研究費等外部研究資金の獲得支援並びに管理、APRIN 受講の通達や e-Rad における情報管理を行って、より良い研究環境づくりをサポートしている。

科学研究費補助金においては応募時の調書チェックを行い、過去の科研費獲得者の書き方や体裁を参考に獲得の確率を上げるための対策を行っている。また、各種外部資金に関する募集情報の提供も学内グループウェアにて行い、申請のアドバイスをを行っている。

1.2 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地は、群馬県高崎市内の閑静で自然豊かな環境の中にある。校地の総面積は 61,569.56 m² で教育・研究のために十分な広さを有している。大学本部がある区域に 5 学部（健康福祉学部、薬学部、保健医療学部、人間発達学部、農学部）と 4 研究科（健康福祉学研究科、薬学研究科、保健医療学研究科、農学研究科）が設置されており、令和 6 年 5 月 1 日現在 2,922 人の学部生、大学院生が在籍している。これまで、このキャンパスから 300 m 程離れた場所に設置されていた保健医療学部棟が、令和 6 年 9 月に大学本部がある区画の西側に新たに建設して移転し、令和 6 年度後期から新学部棟（4・5号館）で授業・研究を実施している。心理学科はこの保健医療学部棟に隣接して新棟を建設する予定である。このように全学部・研究科がそれぞれ近接して設置されており、キャンパスを一体化して運用することにより、授業や課外活動のために各学部棟内の教室や諸施設を利用する際の移動の負担を軽減するとともに、専門外の分野を学ぶ学生との日常的な交流も期待できる。

運動施設については、キャンパス内には第 1 体育館（2,695.8 m²）と第 2 体育館（1,554.55 m²）、運動場（12,912.40 m²）が併設されており、運動場には 250 m 全天候型陸上競技用トラック（6 コース）、テニスコート（4 面）及び人工芝のフットサル場（2 面）が整備されている。

また、新心理学科棟に隣接する 1 号館南側の庭は芝生で覆われており、桜の時期や紅葉の時期にはベンチや移動可能な椅子を設置しており、毎年、昼休みや授業の空き時間に多くの学生が利用している。

(2) 校舎等施設の整備計画

校舎等の施設は、既存施設を活用すると共に、専ら心理学科の教育・研究に供する施設を新たに建設する予定である。この施設は、地上 4 階建て、延床面積 1921.46 m²を有し、講義室、演習室、心理学実験室、教員用研究室、付属施設としての心理相談室等を備えている。

講義室は2階に大講義室（120人）1室、講義室（56人）3室の計4室を配備する。演習室（25人）は3階に3室を配備する。心理学実験室は3階にあり、記憶等の認知実験を実施可能なものが2室、生理指標を測定可能なチャンバーを備えたものが1室配備される。教員用研究室は4階に12室配備され、基幹教員は全員、個人専用の研究室を使うことができる。また1階に付属施設として配備する心理相談室（仮称）には、個別面接室2室、集団面接室1室、遊戯療法室（大・小）各1室、検査室1室、作業室1室が備えられ、臨床心理士養成の際に設備されるものと同等である。この設備は主に、将来設置を予定している大学院の実習施設となることを見込んでいると同時に、社会貢献活動の一環として地域の人々の心理相談を受け付けられるように整備する。その他、学生160人分のロッカーを備えるロッカー室と自主学習室、学生ホールを配備する。また全館無線LANの環境を整える。

なお、実験実習等でデスクトップPCを利用する場合は、1号館3階に整備されている既存の第1PC室を活用する。そして第1PC室のデスクトップPCは、全てSPSS Statisticsが使えるように整備する。

時間割（案）（【資料17】）にあるとおり、共通教養科目はそれぞれ担当する教員が所属する学部棟で実施するなどしており、1年次の授業履修は心理学科棟以外での受講が多いが、前述のとおり各教室棟が近接しているほか、時限間の休憩時間も移動を見込んで設定しているため、校舎間移動の負担は大きくない。2年次から4年次においては専門科目履修が中心となり心理学科棟での受講が多くなるが、必要なスペースを十分確保している。また同じフロアで学年混在状態となることから、学年を越えた学生同士の交流が期待できる。

【資料17】完成年度（令和11年度）の心理学科時間割（案）

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館は大学図書館（以下、本館）、分館及び薬学部図書・資料室の3館で構成され、全館が図書館運営委員会により一体として運営されている。学生は、所属する学部学科に関係なく3館の図書館、図書室が利用できる。

図書館資料は、図書館員、図書館運営委員会、教職員により選定されており、蔵書構成及び予算等を勘案の上、購入している。シラバスに挙げられた必要な資料は、ここに含まれる。また、学生のリクエストも受け付けている。令和5年度末現在の所蔵資料総数は図書122,748冊、雑誌1,805種、視聴覚資料4,598点である（電子ジャーナル[以下E]・データベース[以下DB]は後述）。令和5年度の年間図書受入冊数は4,159冊であり、これは学生一人当たり約1.4冊に当たる。

心理学科の設置に伴い、APA（アメリカ心理学会）のデータベースであるPsycINFOを導入する予定である。併せて、心理学の図書2,000冊、雑誌30種、視聴覚資料30点を購入し、本館に配架する予定である。（【資料18】）

図書、雑誌等は図書管理システムにより目録化され、オンライン蔵書目録（OPAC）や

図書館のホームページを通して利用者に提供されると共に、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベース（NACSIS-CAT）にも登録している。

雑誌は冊子体から EJ に極力切り替え、利用者の利便性向上と雑誌スペースの効率化を図っている。令和 5 年度末では EJ13,171 種、DB 12 種の利用が可能になっている。EJ・DB を含む資料費は毎年増加している。また、EJ は、年間購読のほか Pay-Per-View による論文単位の購入も可能である。図書館の資料費は年々増加傾向にあるが、多くは EJ・DB の契約数増加と価格高騰によるものである。令和 5 年度末の資料費の割合は、EJ・DB が 60%以上を占めている。EJ や DB は学内の端末から検索でき、また一部はリモートアクセスにより学外からも利用が可能である。

開館日数等については、令和 5 年度は本館 223 日、分館 222 日、薬学部図書・資料室 220 日である。開館時間は 3 館一律ではないが、中心館となる本館は 20 時、分館と薬学部図書・資料室では 19 時まで開館している。なお、分館は月曜日のみ 20 時まで開館している。

図書館では新入生を対象に利用ガイダンスを行い、また必要に応じて文献検索ガイダンスを実施している。

保健医療学部棟に設置されている分館は、保健医療学部新棟建設に伴い令和 6 年 9 月に新 5 号館（看護学科棟）1 階に移転した。心理学科の図書・資料は本館に配架されるが、学生は心理学科棟に隣接する分館を利用することもできる。

図書館では、現在、専任職員 5 名（本館 2 名、分館 2 名、薬学部図書・資料室 1 名）及び特任職員 4 名の計 9 名が業務を担当しており、全員が司書資格を有している。

【資料 18】 学術雑誌一覧

1.3 管理運営

(1) 大学運営協議会

本学の大学全体としての管理運営は、学長、副学長、各大学院研究科長、各学部長・学科長、事務局長、総務部長及び教学部長で構成される大学運営協議会によって行われ、その下に学部教授会が置かれ学部運営に当たっている。大学院においては、研究科委員会が当該大学院研究科の教育組織の管理運営に当たる。

(2) 教授会

1) 教授会の構成と審議事項

本学では、高崎健康福祉大学学則第 7 条に基づき、教授会を設置する。その構成員は、「教授会規程」（【資料19】）に従い、学部長、教授、准教授、講師、助教及び事務局長並びにその他必要な職員をもって組織し、教授会では、学部運営に関する事項をはじめ、学長または大学運営協議会からの諮問事項、学科、委員会及び事務組織レベルで協議された事項を諮る。人間発達学部教授会は大学教育の向上と適正化を期するため、以下の事項を審議する。

1. 教育・研究の基本方針に関する事項
2. 教育課程及び履修方式に関する事項

3. 学部に係る学則その他重要な規定に関する事項
4. 教育職員の資格認定に関する事項
5. 学生の入学・退学・転学・留学・休学・復学及び卒業に関する事項
6. 定期試験及び追・再試験等に関する事項
7. 学生の指導、賞罰及び除籍に関する事項
8. 学長または大学運営協議会が諮問した事項
9. その他教育研究上必要と思われる重要事項

【資料 19】高崎健康福祉大学教授会規程

2) 教授会の招集と開催

教授会は学部長が事前に議案を示して、これを招集する。学部長は原則として月1回の定例教授会を招集し、かつ議長となる。また、学部長が必要と認めたとき、または、構成員の2分の1以上の者から招集の請求があったときは、臨時の教授会を招集する。教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

3) 学科会議

学則上の規定はないが、学科では定期的に学科会議を開催し、学科の教学面における様々な事項について議論・協議している。学科会議は、各学科の学科長が招集する。学科会議の審議事項のうち必要なものは教授会の協議事項又は連絡・報告事項となる。人間発達学部心理学科においても、毎月1、2回程度の開催を予定している。

(3) 関連する委員会及び事務組織

1) 各種委員会

本学では、各種委員会を設置し、教学面の多様な課題について議論・協議し、重要な審議事項を協議事項として教授会に諮り、また必要な事項は連絡・報告事項として教授会に報告する。各種委員会には各学科から委員を選出し、全学的、学部横断的に会議を行っている(学部単位で担当委員が協議する場合もある)。主な委員会と役割は次のとおりである。なお、各委員会は、所管する事項により職員が委員として参画し、教職員が協働して業務に当たっている。

1. FD・SD委員会：本学におけるファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントの推進を図る。
2. 教務委員会：本学の教育に関する全学的事項の審議及び連絡調整を行う。全学教務委員会と、学部別の教務委員会がそれぞれに対応している。
3. 学生委員会：本学の学生生活活動に関する事項を統括する。
4. 入試委員会：本学の入学試験制度に関する諸施策を立案するとともに、入学試験を実施する。
5. 広報委員会：本学の学生募集を主とする広報に関する諸施策を立案するとともに、広

報活動を実施する。

6. 図書館運営委員会：図書館の管理運営に関する重要事項を審議する。
7. 研究倫理委員会：本学の研究に係る倫理に関する事項を統括する。
8. 動物実験委員会：本学の動物実験を適正に行うため、動物実験の実施に関し必要な事項を審議する。
9. 遺伝子組換え実験安全委員会：本学の遺伝子組み換え実験等の安全かつ適正な実施を図る。
10. 危機管理委員会：「高崎健康福祉大学防災管理規程」、「セクシュアル・ハラスメント防止対策に関する規程」及び「高崎健康福祉大学ハラスメント防止及び対策ガイドライン」に定める事項に関し、調査し検討する。
11. キャリアサポート委員会：本学学生の就職及び進路に関する事項を統括し、全学的に連絡調整、審議及び対策を行う。
12. 保健・衛生委員会：本学における 1) 感染症対策 2) 禁煙対策 3) 健康情報管理対策に関する事項について、学内・学外の連絡調整、審議を行い、関係者へ提案・指示を行う。
13. 教職支援センター運営委員会：教職課程に関する全学的な協力体制の推進、学生指導の強化を図り、教職課程の質を充実向上させる。
14. ボランティア・市民活動支援センター運営委員会：本学ボランティア・市民活動支援センターの運営に関する事項を統括する。
15. 地域貢献委員会：本学の社会貢献の円滑な推進を図る。地域貢献部会と高大連携部会で構成している。
16. 国際交流委員会：本学における国際交流及び国際的な連携協力の推進のための活動及び事業を実施するために必要な事項を審議する。
17. 障がい学生支援委員会：障がいがあり特別な支援を必要とする学生の受け入れ体制の整備、勉学（試験、実習等を含む）・生活条件及び就職等の合理的配慮等、改善を推進する。
18. 情報セキュリティ委員会：個人情報を含む学内データの機密性、完全性、可用性の格付け等を行い、学内外での情報の取り扱い等を示した規程の策定等を行う。

2) 事務組織

大学の管理運営に係る事務組織には教学部（教務課、学生課）、総務部（総務部、経理課、情報システム管理課、車輛管理課）、学長室、入試広報センター、キャリアサポートセンター、学習支援センター、ボランティア・市民活動支援センター、教職支援センター、国際交流センター、子ども・家族支援センター、健康管理センター、図書館及び各学部事務室がある。これらの部署からも、学則に係る事項、教育・研究関連の予算、教育活動に係る事項、学生生活に関わる事項、入試関連事項、就職支援、教職支援、図書館運営等の重要な事項を

教授会に諮り、また必要な場合は連絡・報告を行っている。

人間発達学部心理学科に関わる事務は、人間発達学部子ども学科校舎内の人間発達学部事務室と心理学科校舎内に設ける事務分室が協働して担当する。心理学科事務分室には、学科の円滑な運営ができるよう人事配置をし、人間発達学部事務室長監督管理の下に教務担当者及び学生担当者をそれぞれ配置する予定である。

1.4 自己点検・評価

(1) 目的

本学における自己点検・評価の目的は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成することである。これらの目的を達成するために、「高崎健康福祉大学内部質保証に関する規程」および「高崎健康福祉大学自己点検・評価規則」を定め、目的の達成及び理念の実現のため、質の向上を図り、教育、学習、研究環境等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく。

(2) 方針

上記目的を確実に達成するため、下記の三つの方針を掲げる。

- ① 自己点検・評価を自律的かつ継続的に実施し、本学の教育研究水準を明確化するとともに、本学における課題を的確に把握する。そして、自己点検・評価の結果を教育研究水準の向上に資する改善計画の策定に活用する。
- ② 自己点検・評価の方法を常に最適化し、本学の教育研究水準を適正に点検・評価することができるように取り組む。
- ③ 定期的に「自己点検・評価報告書」を作成・公表することにより、本学における自己点検・評価の透明性を確保する。さらに、7年に1回公益財団法人大学基準協会（以下、大学基準協会）による認証評価を受審し、その結果を公表することにより、本学における自己点検・評価の適切性及び客観性を担保する。

(3) 実施体制

1) 内部質保証会議

自己点検・評価を自律的かつ継続的に行うために、自己点検・評価の管理組織体として大学運営協議会の下に「内部質保証会議」を置く。内部質保証の継続的かつ総合的な実施に関しては、内部質保証会議が責任主体となり、自己点検・評価に関する定期的な実務は、同会議内の学科別ワーキンググループ（WG）、基準別ワーキンググループ（WG）が担当する。またPDCAサイクルに関する実務については、大学学部・学科、センター、大学院研究科・専攻、学内の各種委員会、及び事務組織の各部署（部・課等）が担当する。さらに、自己点検・評価に関する外部検証を担保するため、自己点検・評価に関する外部評価委員会を置く。

2) 大学運営協議会

内部質保証会議が提出した定期的な点検・評価結果及び外部評価委員会の検証結果について審議し、課題等に関する方針の策定、実施、点検及び改善について必要な対策を各組織に指示する。また、文部科学省、認証評価機関等からの指摘事項については、本協議会の主導の下、迅速かつ適切に対応する。

(4) 評価項目

大学基準協会の基準に準拠した以下の10項目について、点検・評価を行う。

- 基準① (理念・目的)
- 基準② (内部質保証)
- 基準③ (教育研究組織)
- 基準④ (教育・学習)
- 基準⑤ (学生の受け入れ)
- 基準⑥ (教員・教員組織)
- 基準⑦ (学生支援)
- 基準⑧ (教育研究等環境)
- 基準⑨ (社会連携・社会貢献)
- 基準⑩ (大学運営・財務)

(5) 実施方法

内部質保証会議は、自律的かつ継続的に1)自己点検・評価の実施状況を定期的に把握するとともに、自己点検・評価の要領・評価表の改善を行い、2)それに基づく自己点検・評価を各種委員会並びに事務局に行ってもらい、3)その結果を報告書として取りまとめる。

1) 自己点検・評価状況の把握と自己点検・評価の要領・評価表の作成

最適な自己点検・評価を自律的かつ継続的に実施するため、内部質保証会議を隔月で開催し、自己点検・評価状況を把握するとともに、自己点検・評価の要領及び評価表の見直しを行う。内部質保証会議の議事内容は大学運営協議会に報告され確認を受けるとともに、議事録は教職員に公開し共有される。

2) 自己点検・評価の実行

内部質保証会議は、学科別WG及び基準別WGを通じて、学部・学科、研究科・専攻、附置組織、事務組織に対しそれぞれに指定された基準について自己点検評価シートを用いた点検を依頼する。学部・学科、研究科・専攻(学科別WGが担当)と附置組織及び事務組織から提出を受けた自己点検・評価シート、大学基準協会による認証評価結果及び本学独自の自己点検・評価報告書に対する外部評価委員等からの指摘事項を踏まえ、本学組織が適切に運営されているか、指摘事項が確実に改善されているかを基準別WG(基準①～⑩)で点検を行い、その結果を内部質保証会議へ報告する。

各種委員会の自己点検活動は、各種委員会活動報告書を用いて当該年度の点検と次年度の活動方針を内部質保証会議へ報告することで行う。

3) 報告書の作成と外部評価

大学基準協会による評価に合わせ7年に1回の間隔で「自己点検・評価報告書」を作成し、これをもって認証評価を受審する。またこの間、定期的（認証評価を受審した年度から起算して3年目、その3年後、次の認証評価を受審する前年度）に「自己点検・評価報告書」を作成し、外部評価委員による評価を受ける。したがって7年間に4回の頻度で「自己点検・評価報告書」を作成し外部評価者による評価を行っている。

(6) 結果の公表と還元・活用

1) 評価結果の公表

本学で作成した自己点検・評価報告書は、大学基準協会と本学が依頼した外部評価者によってそれぞれ評価を受けることになる。これらの結果はホームページを通じて公表され、本学における自己点検・評価の透明性を確保する。

2) 評価結果の還元・活用

まず、学部・学科、研究科・専攻（学科別WGが担当）、附置組織、事務組織それぞれで自己点検評価シートを用いた点検を行い、改善すべき事項の抽出とその具体的対策について検討と対応を行う。基準別WGでは各学科別WGや附置組織から提出された自己点検・評価シートをもとに点検し、対応について確認を行う。これらの結果については内部質保証会議で基準別に審議を行い、その結果は大学運営協議会へ具申され、同協議会からの意見や検討指示事項を各組織に伝え、次の活動に反映させる。

また、認証評価受審から次の受審までの期間に3回作成する「自己点検・評価報告書」に対する外部評価者の指摘事項についても、基準別に内部質保証会議で検討と対応についての審議を行い、大学運営協議会から意見や指示を仰ぐ。このような活動を通じて内部質保証に関するPDCAを循環させている。

15 情報の公表

本学では、在学生、保証人（保護者）、卒業生、受験生、関係者に向け、大学ホームページ並びに『健大通信』の発行を通じて大学情報を積極的に公表している。また、大学ホームページには「公表情報」のページを設定し、ホームページ閲覧者が本学に関して知りたい情報に素早くアクセスできる環境整備に努めている。「公表情報」のURL及び掲載されている情報は以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

・ トップページ>大学について>大学概要>教育方針

<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/overview/educational>

- ・ トップページ>大学について>公表情報>各学科、専攻の教育研究上の目的
<https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/93fa8349181e1a48a8d8d09ade4acc6e.pdf>
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
 トップページ>大学について>大学概要>沿革・組織
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/overview/history>
- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること
 - ・ 教育研究実施組織、教員の数： トップページ>大学について>公表情報>専任教員数
<https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/ce23b61f10d56e7d2ea07e446bdd1e8.pdf>
 - ・ 各教員が有する学位及び業績に関すること：
 - トップページ>大学について>公表情報>修学上の情報等>教員紹介
 - (健康福祉学部医療情報学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/joho/teacher>
 - (健康福祉学部社会福祉学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/teacher>
 - (健康福祉学部健康栄養学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/eiyo/teacher>
 - (薬学部薬学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yakugaku/yaku/teacher>
 - (保健医療学部看護学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/kango/teacher>
 - (保健医療学部理学療法学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/rigaku/teacher>
 - (人間発達学部子ども教育学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/ningen/kodomo/teacher>
 - (農学部生物生産学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/nogaku/seibutsu/teacher>
 - (大学院健康福祉学研究科)
 - (医療福祉情報学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/joho>
 - (保健福祉学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/fukushi>
 - (食品栄養学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/eiyo>
 - (大学院薬学研究科)
 - (薬学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-yakugaku/yaku>
 - (大学院保健医療学研究科)
 - (看護学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-hoi/kango>
 - (大学院農学研究科)

- (生物生産学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-nogaku/seibutsu>
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学および就職等の状況に関すること
- ・ 入学者に関する受入れ方針：トップページ>入学者選抜案内>学部入試>入学者選抜実施概要>アドミッションポリシー
<https://www.takasaki-u.ac.jp/admission/p-admissions/outline/policy>
 - ・ 入学者の数及び収容定員：トップページ>大学について>公表情報>その他情報等>入学定員、収容定員、入学者数
<https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/083b368c2d18abe5f73f89bb3b2ba62c.pdf>
 - ・ 在学する学生の数：トップページ>大学について>公表情報>その他情報等>学生数
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information>
 - ・ 卒業又は修了した者の数：
トップページ>大学について>公表情報>その他情報等>卒業者数
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information>
 - ・ 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること：
トップページ>大学について>公表情報>その他情報等>卒業者数、就職データ
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information>
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
学科・研究科ごとに各年度のシラバスを公開している。
トップページ>大学について>シラバス
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/syllabus>
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
学科・研究科ごとにサイトを設け、公表している。
トップページ>学部・大学院>(各)学部>(各)学科>教育方針(ディプロマ・ポリシー(DP))
- (健康福祉学部医療情報学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/joho/concept>
- (健康福祉学部社会福祉学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/concept>
- (健康福祉学部健康栄養学科)
<https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/eiyo/concept>
- (薬学部薬学科) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yakugaku/yaku/concept>
- (保健医療学部看護学科) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/kango/concept>
- (保健医療学部理学療法学科) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/rigaku/concept>
- (人間発達学部子ども教育学科)

- <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/ningen/kodomo/concept>
(農学部生物生産学科) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/nogaku/seibutsu/concept>
(大学院健康福祉学研究科)
- (医療福祉情報学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/joho>
(保健福祉学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/fukushi>
(食品栄養学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-kenfuku/eiyo>
(大学院薬学研究科)
- (薬学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-yakugaku/yaku>
(大学院保健医療学研究科)
- (看護学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-hoi/kango>
(大学院農学研究科)
- (生物生産学専攻) <https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/graduate-nogaku/seibutsu>
- キ 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること
トップページ>大学について>大学概要>キャンパス・施設
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/overview/facility>
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
トップページ>入学者選抜案内>学部入試>授業料について
<https://www.takasaki-u.ac.jp/admission/p-admissions/tuition>
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・修学：トップページ>入学者選抜案内>学部入試>奨学金・学生支援
<https://www.takasaki-u.ac.jp/admission/p-admissions/support>
 - ・進路選択：トップページ>キャリア
<https://www.takasaki-u.ac.jp/career/>
 - ・心身の健康等に係る支援：トップページ>キャンパスライフ>こころと体の健康
<https://www.takasaki-u.ac.jp/campuslife/kokoro>
- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）
- ・学生が修得すべき知識および能力に関する情報
トップページ>大学について>公表情報>
<https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/91e1cf7ba2d7f9872a02728969e9f04d.pdf>
 - ・学則：トップページ>大学について>公表情報
(大学) <https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/f775e5c62b6cf142c6284c720894c558.pdf>
(大学院) <https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/c0027d80fbfa785bd66025151e37de6f.pdf>

- ・その他規程：トップページ>大学について>公表情報
 (学位規程) <https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/b381683b3f3256f6c5548258ca178354.pdf>
 (人材養成に係る目的)
 (大学) <https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/0eae932290ea95cc5653c065bb3685e0.pdf>
 (大学院) <https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/1de746552248e9c757b23345229e01da.pdf>
- ・設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書
 トップページ>大学について>公表情報
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information>
- ・自己点検・評価報告書、認証評価の結果
 トップページ>大学について>大学評価・自己点検評価
<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/assessment>

また、高崎健康福祉大学機関リポジトリでは、大学院博士課程及び博士後期課程の学位審査合格者の学位論文全文をはじめ、『図書館報』や『大学紀要』等も閲覧できるようにしている。

高崎健康福祉大学機関リポジトリ：https://takasaki-u.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=0

1.6 教育内容等の改善を図るための組織的な取組等

(1) 研修講演会

本学では大学・大学院の教育研究理念の達成に向けて、教育の質的向上を図るために組織的にファカルティ・ディベロップメント（以下FD）活動を行っている。この活動は教職協働で活動する学内委員会であるFD・SD委員会（令和5年度まではFD・自己点検委員会）が企画・運営しており、主に全学的な取組を行っている。なお、FD研修講演会は、スタッフ・ディベロップメント（以下SD）活動の一環としても位置づけ、職員も参加している。近年の全学を対象とした取組は以下のとおりで、いずれも原則的に全教員・全職員が参加している（後日の動画受講を含む）。また、平成29年度からは大学院教員を対象としたFD研修会も実施し、主に研究活動の向上に向けた取組を行っている。

<全学FD研修会>

i. 平成27年3月12日「学生と創り、発信する大学の實力」読売新聞「大学の實力」編集者 松本美奈氏を講師としてお迎えし、学生が主体的に学ぶ活気に満ちた大学とそうでない大学の違いや、大学を取り巻く課題について考える機会を持った。

ii. 平成 27 年 3 月 17 日 「ボランティア活動が生み出す教育効果とキャリア形成」 本学において活発な活動を行っている「ボランティア活動」について、学生の活動実践報告を受け、学内の教員と学生でパネルディスカッションを行った。学生参画型の FD として実施し、参加者からも高い評価を得た。

iii. 平成 27 年 6 月 30 日 「ハラスメントのない大学づくり」 特定非営利活動法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表の御輿久美子氏を講師としてお迎えし、大学におけるハラスメントはどのようなものが想定されるか、予防のためにとる対応等講演いただいた。

iv. 平成 27 年 12 月 10 日 「障害者差別解消法の理解と大学の取り組みについて」 群馬大学教育学部 障害児教育講座准教授 霜田 浩信氏を講師としてお迎えし、平成 28 年 4 月より施行となる「障害者差別解消法」の概要ならびに大学としての体制について講演いただいた。この講演後、学内に「障がい学生支援委員会」を発足し、障害者差別解消法に則した対応を取っている。

v. 平成 28 年 4 月 1 日 「ドラッグフリー社会の構築を目指して」 前文部科学副大臣・参議院議員であり、薬学博士でもある藤井基之氏を講師としてお迎えし、薬物乱用に関する講演をいただいた。本学には薬学部もあり、所属する教職員にとっても改めて知識を得る良い機会となった。

vi. 平成 28 年 12 月 9 日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング～Sage on the Stage から Guide on the Side へのシフト～」 一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生・生徒・園児を育む教育者の在り方について考える機会を得た。「教える」「指導する」という立場に凝り固まることが、学習者の様々な機会を奪っていること、また、学習者がどうしたいのか、考える機会を与えることが大切であり、そのための手法を学ぶ良い機会となった。

vii. 平成 29 年 6 月 30 日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング 2ー学生の意欲と能力を引き出すベーシックスキルー」 前年 12 月の FD 研修講演会が大変好評であったことから、第 2 弾として同じく一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生を育む教育者の在り方について考える機会を得た。前回よりスキルに特化した内容であり、参加者の満足度も大変高かった。

viii. 平成 30 年 6 月 29 日 「防災講座」 危機管理委員会、ボランティア・市民活動支援センター運営委員会、FD・自己点検委員会の 3 委員会共催で、平成 30 年度第 1 回 FD 研

修講演会として日本防災士会群馬県支部副支部長、高崎市の市民公益活動団体わんだふる代表でもあり、本学看護学科の非常勤講師でもある赤羽潤子氏を講師に招き「防災講座」を行った。群馬県は災害に強いと思われがちだが、いつ大規模な災害が起きるかわからない状態であるため、備えておくべきことは準備したほうがよいと力説された。また、防災士として経験されているからこそその大切な知恵を授かった。

ix. 平成 30 年 12 月 10 日「大学生の発達障害について」障がい学生支援委員会、FD・自己点検委員会の共催で、平成 30 年度第 2 回 FD 研修講演会として「大学生の発達障害について」を実施した。講師は発達障害を中心とした児童思春期精神医療を専門としている、国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 診療部長 成田秀幸氏にお願いした。講演後、活発な質疑もあり、大学生の発達障害について知る貴重な機会となった。

x. 令和元年 6 月 28 日「地域社会へ貢献している本学の取り組み事例」本学と地域との取り組みについて理解を深めるために、本学の 3 名の教員からそれぞれが実施している事例が紹介された。地域社会との連携強化を通じて様々な貢献を行うことは本学の「強み」として充実させるべき分野であることを知る良い機会となった。

xi. 令和元年 12 月 10 日「大学ハラスメントをめぐるリスク&クライシス・コミュニケーション」有限会社エンカツ取締役社長の宇於崎裕美氏を講師にお招きして、種々のハラスメント事案とその防止のためのリスク・クライシスコミュニケーションについてお話しいただいた。ハラスメント事案に関する漠然とした認識をあらため、いつでも身近に起こりうるリスクであることを具体的に知ることができた。

xii. 令和 2 年 3 月 5 日「ベストティーチャー賞受賞教員による授業スタイル紹介」令和元年度のベストティーチャー賞受賞者 3 名による授業スタイル、学生対応等を紹介し、質疑応答を行った。学生から高い評価を得ている教員による、授業の準備で気をつけている点、学生に対する姿勢等学びと気づきの多い研修会となった。

xiii. 令和 2 年 9 月～10 月「令和 2 年度前期オンライン授業の振り返り」コロナ禍において、新たに始まったオンライン授業や、計画的に授業参加学年を変更して実施している実験や学内実習についての振り返り等を学科別に行った。

xiv. 令和 3 年 12 月 10 日～17 日「ニューノーマル時代のビジネスマナー」SD 研修合同でエフエム群馬アナウンスセミナー講師 清水由美氏による動画配信で実施。コロナ禍で一気に広まったオンラインを通じての人とのつながりについて、会議、就職活動、授業といったいろんなシーンで気を付けるべき点、新たな時代のビジネスマナーについて学ぶ機会を得た。

xv. 令和4年9月1日「健大の未来を描くために」令和4年度より学長に就任した石田朋靖学長より、本学のこれからについて教育面、研究面における課題や期待について講演を行った。

xvi. 令和5年9月13日「FDの日」として全教員を対象とした半日研修を実施。初年度となる令和5年度は「ティーチングポートフォリオについて」動画による説明と作成に関するポイントを確認後、学科内でディスカッションを行い、その後学科混在のグループディスカッションを行った。各学科の考え方等の違い、学科を越えた教員によるディスカッションを通じて教員間の新たなネットワーク構築が期待できる、良い機会となった。

xvii. 令和6年9月14日「FDの日」として全教員を対象とした半日研修を実施。2年目となる令和6年度は「健大のブランド力向上について」。令和4年度に実施した「健大の未来を描くために」として石田朋靖学長からの講演について、当時学科で議論したこれからの諸活動を基に、学科を越えてグループディスカッションを実施。今回も学科を越えた議論による、新たな気づきや共感を得たなど、参加者から大変好評であった。

<大学院 FD 研修会>

i. 平成29年9月7日「科学研究費助成事業申請に関する説明会」群馬県その他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況等詳細に説明をいただいた。事例紹介者：竹内裕之教授、下川哲昭教授 事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

ii. 平成30年9月6日「大学院 FD 科研費獲得に向けて（科学研究費助成事業申請に関する説明会）」群馬県その他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況等詳細に説明をいただいた。事例紹介者：村田美和助教、永井俊匡准教授、福地守准教授 事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

iii. 令和元年9月5日「大学院 FD 科研費獲得に向けて（科学研究費助成事業申請に関する説明会）」群馬県その他大学状況や本学の科研費申請状況、採択状況について説明、その後学内の採択経験者より科研費の申請や採択された後の状況等詳細に説明をいただいた。事例紹介者：綾部園子教授、神田清子教授、廣瀬竜郎教授 事例紹介後、参加者からは多くの質問や意見が寄せられた。

iv. 令和3年9月15日「教学マネジメントと教育・学修成果の可視化ーグランドデザイン答申は何を求めているのかー」石田朋靖副学長（当時）による、グランドデザイン答申を

踏まえたこれからの高等教育について、学部教育、大学院教育を検討する良い機会となった。(主に保健医療学研究科、保健医療学部教員を対象として実施)

v. 令和4年10月6日「入学定員超過率に関する意見交換について」主に健康福祉学研究科を中心として、大学院の入学定員超過率を確認する機会となった。研究科によっては入学者が入学定員に満たない状況が続いており、現在の研究科・専攻の強みや進学するメリット等、学部学生や社会人に対し、これまで以上にわかりやすく発信する必要があるとの気づきを得られた。

vi. 令和5年2月2日「科学研究費の取得状況と令和5年度応募申請について」主に健康福祉学研究科を中心として、科学研究費の取得状況を確認し、若手教員にとって申請に関して理解する機会となった。

vii. 令和6年3月14日「博士学位論文審査のプロセスについて」主に農学研究科を中心として、大学院教務担当教員による説明とディスカッションを行った。完成年度を迎える農学研究科内の教員に対し、学位論文審査と学位授与について理解を深めることを目指し実施した。

<SD 研修会>

前述のとおり、FD・SD委員会(旧FD・自己点検委員会)で企画しているFD研修講演会はスタッフ・ディベロップメント(SD)活動としても位置づけ、職員も参加している。SD研修会は、全教職員を対象としている。近年はコロナ禍の影響もあり、対面式の研修会だけでなく、SD研修独自の動画視聴研修等も実施している。

i. 令和元年12月10日「大学ハラスメントをめぐるリスク&クライシス・コミュニケーション」 有限会社エンカツ取締役社長の宇於崎裕美氏を講師にお招きして、種々のハラスメント事案とその防止のためのリスク・クライシスコミュニケーションについてお話しいただいた。ハラスメント事案に関する漠然とした認識をあらため、いつでも身近に起こりうるリスクであることを具体的に知ることができた。(再掲)

ii. 令和3年12月10日~17日「ニューノーマル時代のビジネスマナー」 FD研修合同でエフエム群馬アナウンスセミナー講師 清水由美氏による動画配信で実施。コロナ禍で一気に広まったオンラインを通じての人とのつながりについて、会議、就職活動、授業といったいろんなシーンで気を付けるべき点、新たな時代のビジネスマナーについて学ぶ機会を得た。(再掲)

iii. 令和4年9月1日「健大の未来を描くために」令和4年度より学長に就任した石田朋

靖学長より、本学のこれからについて教育面、研究面における課題や期待について講演を行った。(再掲)

iv. 令和5年8月7日「ChatGPTの使い方講義」生成AI「ChatGPT」が令和4年11月に日本語でリリースされ、教育現場でもその利活用について危険視する意見と、積極的に利用する意見が混在していた。そこで、本学健康福祉学部医療情報学科長の長澤教授がChatGPTの利用法について動画を作成し、動画視聴によるSD研修として実施した。講師：健康福祉学部医療情報学科長 長澤亨教授

v. 令和5年12月10日「障がい学生支援について」令和6年4月より障害者差別解消法により、合理的配慮について私立大学でも努力義務から義務化されることになっており、改めて障がい学生支援の流れ、障がいの社会モデル、合理的配慮のポイントを中心とした講演を対面聴講した。講師：人間発達学部子ども教育学科 五十嵐一徳 准教授

このような全体での研修講演会以外にも、研究科独自の大学院FD活動として専門分野に合わせた講師を招いての講演会や、学部・学科単位でのFD活動をFD・SD委員を中心に行っている。また、教員による相互授業参観や、専門知識を得て教育の質向上を目指す研修、グループワーク等を毎年実施している。

SD活動においても、特定のテーマを設けた有志による勉強会を適宜実施するほか、大学間包括協定を結んでいる高崎商科大学との合同SD研修会を実施している。

(2)「研究倫理」及び「遺伝子組換え実験・動物実験」に関する研修会

本学においては人を対象とした課題に取り組む教員・大学院生が多いため、毎年1回必ず研究倫理に関する研修会を実施し、該当する研究課題を実施する者は全員が参加している。また、遺伝子組換え実験及び動物実験についても同様に学内研修会を毎年実施しており、該当者は必ず受講している。

1.7 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

本学では、学生の社会的・職業的自立に関する指導を教育課程内での講義、実習等で実施している。また、学生の就職指導を目的としたキャリアサポートセンター(CSC)を設置し、センター長(教員兼務)、キャリアカウンセラーを含めて9名の体制で様々なプログラムを用意して学生の就職支援に取り組んでいる。以下に、心理学科の教育課程内での社会的・職業的自立に関わる指導内容とCSCの取組を示す。

(1) 教育課程内の取組

初年次教育の一環として、「共通教養科目」に「キャリア形成論」を1年次必修科目として配置している。この科目では、目標を定めてキャリアを積み上げることに対する意識を在学中に形成し、卒業して就職・進学した後に自らのキャリアパスを考えていけるよう

に授業内容を構成している。また、「専門教養科目」群において、1年次前期に「心理学の理解とキャリアデザイン」を配置し、心理学を専門に学んだ者のキャリアについて考える指導を行う。1年次後期と2年次前期には「キャリアアップ演習Ⅰ」「キャリアアップ演習Ⅱ」を配置し、社会生活における適切なマナー、身だしなみ、振る舞いについて自分で考え、行動する力を身につけ、インターンシップを行う場合に備える。その他専門科目においても、「仕事」や「働く」ことに前向きな興味を持てるように授業内容を構成している。

(2) 教育課程外の実施

本学ではCSCが就職及びキャリア形成に関する支援を行っており、心理学科の学生も既設学科生同様にCSCによる教育課程外の支援プログラムを利用することができる。

1) 就職予定者に向けた就職対策講座等の開催

CSCによる就職支援の柱である就職ガイダンス等のキャリア支援講座は、学部・学科ごとの就職活動スケジュールに沿って開催しており、学生の内定獲得に非常に役立っている。心理学科も同様に、学科の学びに合わせて各種キャリア支援講座を提供する（【資料20】）。

進路ガイダンス、自己分析、外部講師による講演、就職模擬試験、就活体験談等を内容とする「就職講座」、筆記試験対策として、「公務員試験対策講座」（【資料21】）や「SPI対策講座」（【資料22】）を実施するほか、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」の採択を機に毎年学科ごとに開催している「キャリアアップ講座」（【資料23】）も主に3年次生を対象に開催する。本講座は、現場経験の豊富な専門家による講演と卒業生による実体験に基づく講話・アドバイスを通じて、現場理解・職業理解を深めることを目的としている。

就職相談・書類添削・模擬面接等は対面・オンラインを学生が選択できるほか、各講座についても対面/オンラインのハイブリッド形式で実施しており、動画で配信した講座は繰り返し視聴できるようにしている。

【資料20】 心理学科のキャリア支援プログラム

【資料21】 公務員試験対策講座

【資料22】 SPI対策講座

【資料23】 キャリアアップ講座

2) 就職に関する情報提供及び個別支援の実施

令和6年4月から、就職活動に不可欠な求人情報、インターンシップ情報、企業情報について、業種・職種・勤務エリアを絞って、スマートフォンやパソコン等から自由に検索できるオンラインサービス「健大キャリアナビ（通称キャリアナビ）」を導入した。これにより、学生が自らの活動状況に合わせたタイミングで必要な情報を収集できるようになった。また、従来整備されている学生ポータルサイト内の求人情報検索システムも活用でき

る。CSC 内にはパソコンを 6 台設置し、検索した情報をもとに個別相談を受けられる。そのほか学部・学科ごとの一斉メールや個別メールを通じて求人情報を提供するとともに就職活動状況を確認し、個々の学生への支援を図っている。また、常勤キャリアカウンセラー 1 名と非常勤カウンセラー 2 名による常駐態勢をとり随時学生の相談に応じるとともに、履歴書の添削や面接の指導、さらに小論文の添削指導を実施している。

3) 就職支援専門業者との連携

学生の就職支援を専門とする業者と連携し、資格・職種別に医療法人や社会福祉法人、一般法人関係者を招いた学内合同説明会を開催している。個別の法人（企業）説明会も随時開催し、開催情報は学生ポータルサイトにて周知している。また、就職支援専門業者主催の説明会・ガイダンス・インターンシップ等の情報を積極的に学生に提供している。

4) 進学支援について

大学院への進学希望に対しては、各学生の卒業研究指導教員（海外への進学は国際交流センター）が担当し、適宜指導を行っている。

（3）適切な体制の整備について

学生の就職支援は CSC が中心となり、各学科と連携して指導・支援を行っている。各学科から選出されたキャリアサポート委員と CSC スタッフで構成するキャリアサポート委員会は、各学部・学科の専門教育に並行して、学生の職業意識・社会貢献意識の涵養を主軸として、全学的体制で具体的な就職支援を行っている（【資料 24】）。キャリアサポート委員は、毎月実施される学科会議等で全体の就職支援状況を説明したり、困難を抱える学生の情報等をアドバイザー教員を通じて吸い上げ CSC やキャリアカウンセラーと連携して解決に導いたりするなど、個々の学生への支援に丁寧に取り組み、学科内の支援体制の強化に努めている。また、学生の就職活動状況は毎月の教授会で報告されている。

さらに、卒業生の就職先に対しては「就職先への卒業生評価アンケート」⁶を毎年実施し、その結果を外部評価の基礎データとして、就職指導及び教育内容の改善に反映させている。

以上のように、本学は、学科内の仕組みと全学の仕組みをうまく使って高内定率を維持している。令和 6 年 11 月現在、CSC には 9 人の教職員（センター長、次長、課長、専任職員 2 人、キャリアカウンセラー 2 人、嘱託職員 2 人）が所属している。学生の利便性向上のため就職に関する資料の電子化・閲覧用のパソコンの設置に加え、個別の法人説明会用のスペースや応接室、個別面談室等を新たに整備し、学生が利用しやすい環境や雰囲気づくりに努めている。

⁶ 「令和 6 年度就職先アンケート実施結果」<https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/c67065b93550988c7ed02f95d1f75388.pdf>

【資料 24】 高崎健康福祉大学の就職支援体制

設置の趣旨等を記載した書類

【資料目次】

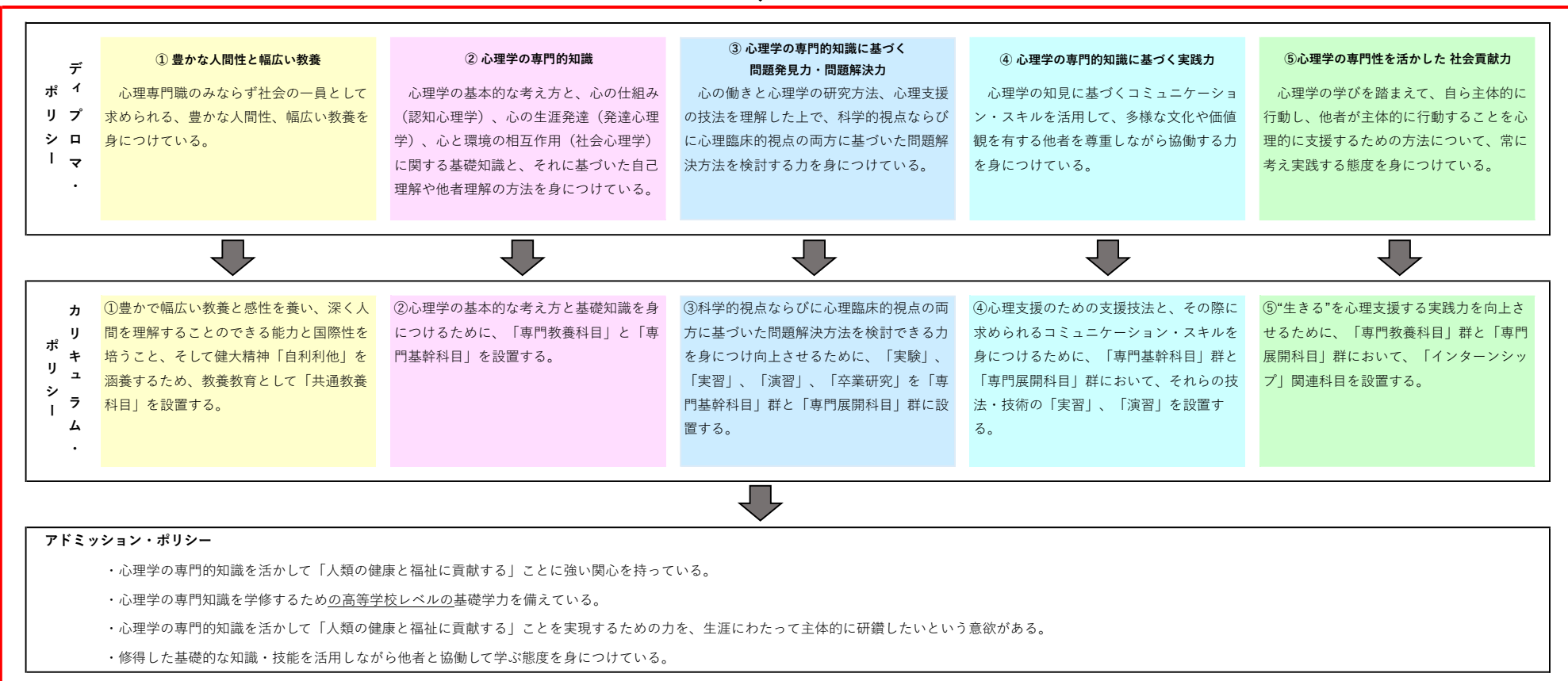
【資料1】人間発達学部心理学科の教育理念・教育目標と3つのポリシー	2
【資料2】人間発達学部心理学科カリキュラムマップ	3
【資料3】人間発達学部心理学科カリキュラムツリー	4
【資料4】人間発達学部心理学科科目一覧	5
【資料5】人間発達学部心理学科履修モデル（卒業要件モデル）	6
【資料6】「公認心理師受験資格課程（学部）」履修モデル	7
【資料7】「認定心理士」「認定心理士+認定心理士（心理調査）」資格課程履修モデル	8
【資料8】「公認心理師受験資格（学部）+認定心理士」資格課程履修モデル	9
【資料9】「社会調査士」資格課程履修モデル	10
【資料10】「社会福祉主事（任用資格）」課程履修モデル	11
【資料11】実習施設一覧	12
【資料12】実習受入依頼	14
別紙1 心理実習について	15
別紙2 高崎健康福祉大学 公認心理師「心理実習」受入確認書	18
【資料13】実習施設承諾書	19
【資料14】心理実習Ⅱに係る誓約書	20
【資料15】高崎健康福祉大学の学士課程におけるアドミッション・ポリシー	21
【資料16】学校法人高崎健康福祉大学定年規程	22
【資料17】完成年度（令和11年度）の心理学科時間割（案）	24
【資料18】学術雑誌一覧	26
【資料19】高崎健康福祉大学教授会規程	27
【資料20】心理学科のキャリア支援プログラム	29
【資料21】公務員試験対策講座	30
【資料22】SPI対策講座	31
【資料23】キャリアアップ講座	32
【資料24】高崎健康福祉大学の就職支援体制	33

【資料1】人間発達学部心理学科の教育理念・教育目標と3つのポリシー

建学の精神「自利利他」

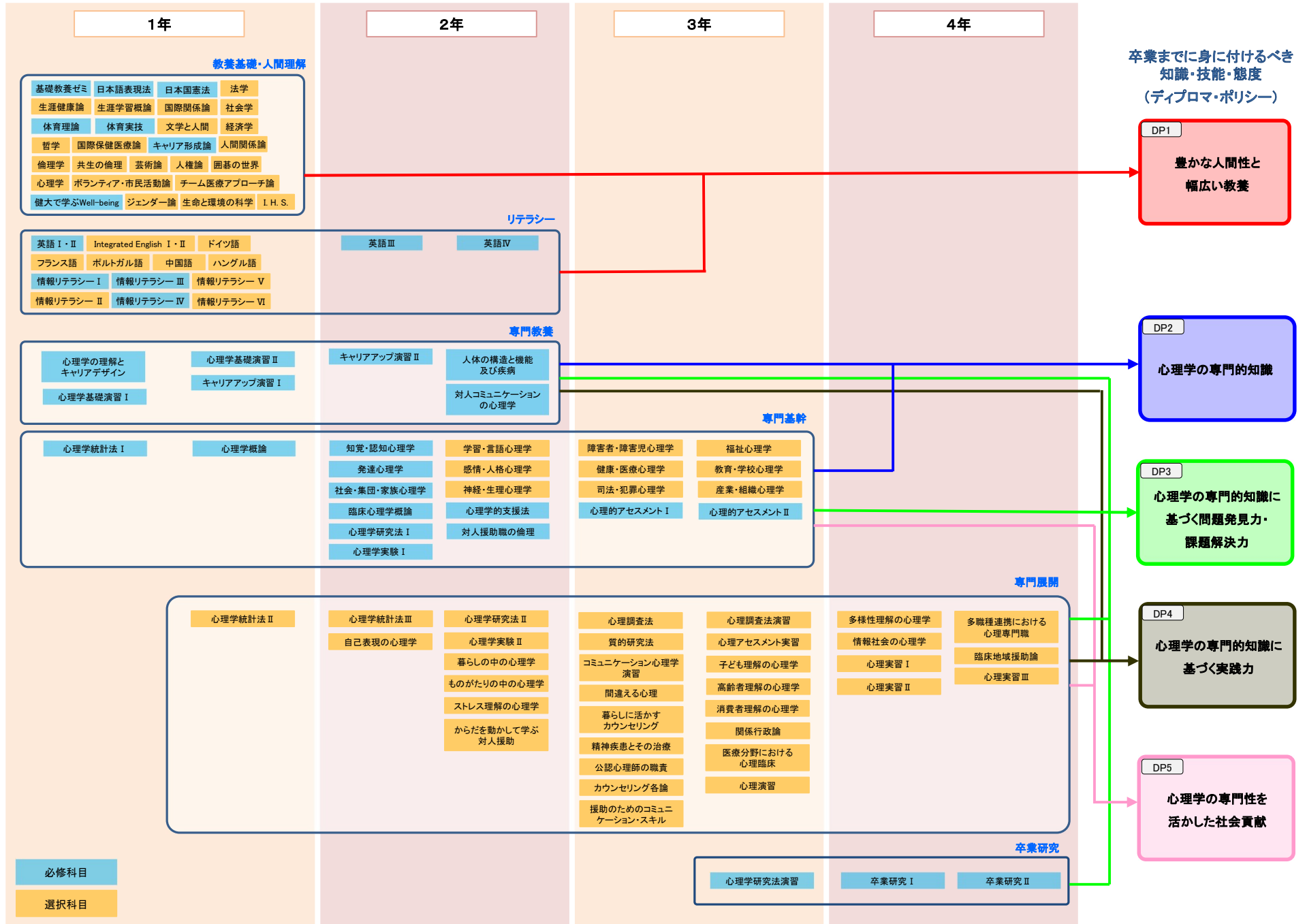
人間発達学部心理学科の教育理念「“生きる”を支える心理学教育」

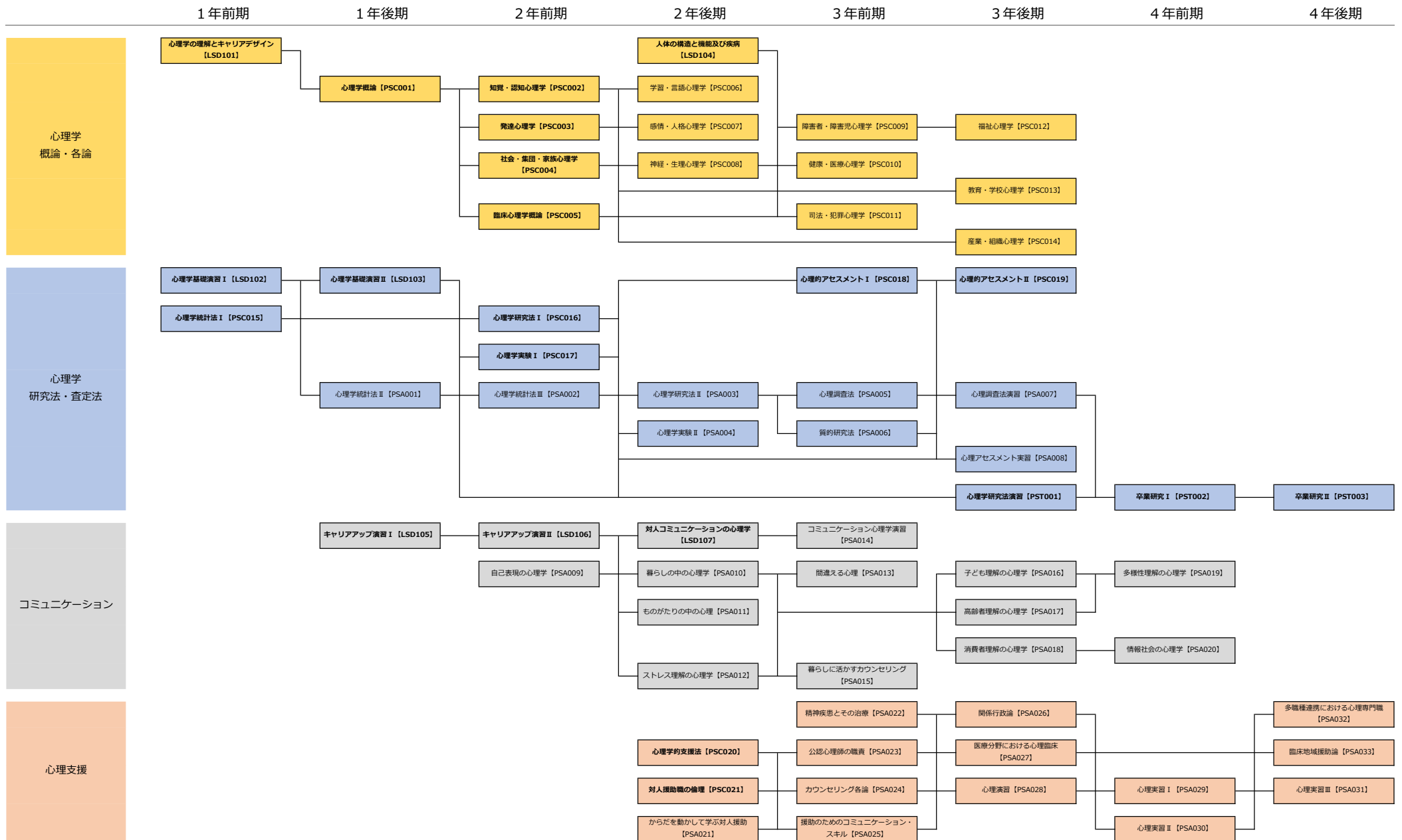
教育目標	①地域で暮らすひとりの人として、地域社会へ円滑に適應するための基礎となる豊かな感性と幅広い教養を涵養する。	②心理学の基礎知識を持って、自分を“生きる”ための自己理解や他者を“生かす”ための他者理解を促すとともに、それに基づく人間観を形成する。	③“生きる（生涯発達）”過程で生じる様々な問題に対して、心理的事象として科学的に理解し、心理学の知見と技法を用いた問題解決方法を論理的に考える力を養う。	④“生きる（生涯発達）”過程で関わる多様な文化や価値観を有する人たちと、心理学的人間観を活かしてコミュニケーションでできる技能を養う。	⑤各発達段階における心理的特性を踏まえて自己や他者を理解しながら、組織や社会の一員として共生、協働するための心理支援技能を養う。
------	---	--	--	---	--



【資料2】

高崎健康福祉大学人間発達学部心理学科 カリキュラムマップ





【資料4】人間発達学部心理学科科目一覧

科目区分	科目名	必修/選択		資格課程科目			
		必	選	公認心理師	認定心理士 ・ 認定心理士 (心理調査)	社会調査士	社会福祉主 事任用資格
基礎	健大で学ぶWell-being	1					
	基礎教養ゼミ	2					
	日本語表現法	2					
	日本国憲法	2					
	法学		2				△
	経済学		2				△
	社会学		2				△
	生涯健康論		2				
	生涯学習概論		2				
	生命と環境の科学		2				
	国際関係論		2				
	体育理論	1					
	体育実技	1					
	キャリア形成論	2					
	哲学		2				
	倫理学		2				△
	心理学		2		○a		△
	文学と人間		2				
	芸術論		2				
ボランティア・市民活動論		2					
人権論		2					
人間関係論		2					
ジェンダー論		2					
共生の倫理		2					
チーム医療アプローチ論		1					
国際保健医療論		2					
Introduction to Healthcare Sciences		2					
囲碁の世界		2					
英語Ⅰ		1					
英語Ⅱ		1					
英語Ⅲ		1					
英語Ⅳ		1					
Integrated EnglishⅠ		1					
Integrated EnglishⅡ		1					
ドイツ語		2					
フランス語		2					
ポルトガル語		2					
中国語		2					
ハングル語		2					
情報リテラシーⅠ		1					
情報リテラシーⅡ		1					
情報リテラシーⅢ		1					
情報リテラシーⅣ		1					
情報リテラシーⅤ		1					
情報リテラシーⅥ		1					

科目区分	科目名	必修/選択		資格課程科目			
		必	選	公認心理師	認定心理士 ・ 認定心理士 (心理調査)	社会調査士	社会福祉主 事任用資格
専門 教養 科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2					
	心理学基礎演習Ⅰ	1					
	心理学基礎演習Ⅱ	1					
	人体の構造と機能及び疾病	2		●			
	キャリアアップ演習Ⅰ	1					
	キャリアアップ演習Ⅱ	1					
	対人コミュニケーションの心理学	2					
	心理学概論	2		●	○a		
	知覚・認知心理学	2		●	○d		
	発達心理学	2		●	○f		
専門 基幹 科目	社会・集団・家族心理学	2		●	○h		
	臨床心理学概論	2		●	○g		
	学習・言語心理学	2		●	○d		
	感情・人格心理学	2		●	○d		
	神経・生理心理学	2		●	○e		
	障害者・障害児心理学	2		●	○g		
	健康・医療心理学	2		●			
	司法・犯罪心理学	2		●			
	福祉心理学	2		●			
	教育・学校心理学	2		●	○f		
	産業・組織心理学	2		●	○h		
	心理学統計法Ⅰ	2		●	○b	◇C	
	心理学研究法Ⅰ	2		●	○b		
	心理学実験Ⅰ	2		●	○c		
	心理的アセスメントⅠ	2		●	○g		
	心理的アセスメントⅡ	2		●	○g		
	心理学的支援法	2		●	○g		
	対人援助職の倫理	2					
	心理学統計法Ⅱ	2			◎2	◇D	
	心理学統計法Ⅲ	2				◇E	
心理学研究法Ⅱ	2				◇B		
心理学実験Ⅱ	2			○c			
心理調査法	2			◎1	◇A		
質的研究法	2				◇F		
心理調査法演習	2				◇G		
心理アセスメント実習	2						
自己表現の心理学	2						
暮らしの中の心理学	2						
ものがたりの中の心理	2						
ストレス理解の心理学	2						
間違える心理	2						
コミュニケーション心理学演習	1						
暮らしに活かすカウンセリング	2						
子ども理解の心理学	2						
高齢者理解の心理学	2						
消費者理解の心理学	2						
多様性理解の心理学	2						
情報社会の心理学	2						
からだを動かして学ぶ対人援助	2						
精神疾患とその治療	2		●				
公認心理師の職責	2		●				
カウンセリング各論	2						
援助のためのコミュニケーション・スキル	2						
関係行政論	2		●				
医療分野における心理臨床	2						
心理演習	2		●				
心理実習Ⅰ（事前指導）	1		●				
心理実習Ⅱ（学外実習）	2		●				
心理実習Ⅲ（事後指導）	1		●				
多職種連携における心理専門職	2						
臨床地域援助論	2						
心理学研究法演習	2						
卒業研究Ⅰ	2				◎3		
卒業研究Ⅱ	2				◎3		

注1) ●：公認心理師国家試験受験資格（学部） ○：認定心理士 ◎：認定心理士（心理調査） ◇：社会調査士 △：社会福祉主事任用資格

資格課程科目欄のアルファベットまたは数字は、各資格の認定団体が指定するカリキュラムの領域を表す。

注2) 公認心理師国家試験受験資格は、学部における所定科目を履修し、大学院に進学して所定科目を履修したうえで修了、あるいは学部卒業後公認心理師法の規定する認定施設で2年間の実務に就いた場合に与えられる。

注3) 認定心理士（心理調査）資格は、認定心理士科目に加えて、認定心理士（心理調査）指定科目の単位を修得した場合に取得することができる。

【資料5】人間発達学部心理学科履修モデル（卒業要件モデル）

《卒業後の進路》 民間企業、公務員など

日常生活で使える心理学を学ぶ。心理学に関する知識や技能を生かして、職場や家庭、地域等において自己・他者ともに日常生活を円滑にする環境づくりができる人材として活躍することをめざす。

科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		修得単位数								
	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	計	計	計						
共通 教養 科目	教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	1	日本語表現法	2															11	4	15			
		基礎教養ゼミ	2	日本国憲法	2																				
		経済学	2	体育理論	1																				
		国際関係論	2	体育実技	1																				
		キャリア形成論	2																						
	人間理解科目	倫理学	2	人権論	2	チーム医療アプローチ論	1															0	15	15	
		文学と人間	2	人間関係論	2																				
		芸術論	2	共生の倫理	2																				
	リテラシー科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1														7	3	10
		情報リテラシーⅠ	1			ポルトガル語	2																		
情報リテラシーⅢ		1			情報リテラシーⅤ	1																			
情報リテラシーⅣ		1																							
専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2	心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2														10	0	10	
	心理学基礎演習Ⅰ	1	キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2																	
専門 科目	専門基幹科目	心理学統計法Ⅰ	2	心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	司法・犯罪心理学	2	福祉心理学	2									24	14	38	
						発達心理学	2	感情・人格心理学	2	心理的アセスメントⅠ	2	教育・学校心理学	2												
						社会・集団・家族心理学	2	神経・生理心理学	2			産業・組織心理学	2												
						臨床心理学概論	2	心理学的支援法	2			心理的アセスメントⅡ	2												
						心理学研究法Ⅰ	2	対人援助職の倫理	2																
						心理学実験Ⅰ	2																		
	専門展開科目				心理学統計法Ⅱ	2	自己表現の心理学	2	暮らしの中の心理学	2	間違える心理	2	子ども理解の心理学	2	多様性理解の心理学	2							0	30	30
							ものがたりの中の心理	2	暮らしに活かすカウンセリング	2	高齢者理解の心理学	2	情報社会の心理学	2											
							ストレス理解の心理学	2	カウンセリング各論	2	消費者理解の心理学	2													
							からだを動かして学ぶ対人援助	2	援助のためのコミュニケーション・スキル	2															
卒業研究関連科目											心理学研究法演習	2	卒業研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅱ	2					2	6	0	6	
修得単位数	14	10	11	10	14	6	9	14	2	10	4	12	2	4	2	0	58	66	124						

【資料6】人間発達学部心理学科「公認心理師受験資格課程（学部）」履修モデル

《卒業後の進路》 大学院進学、公務員、放課後等デイサービス等の支援員など

国家資格である公認心理師を取得し、心理専門職として対人支援にあたることを目標に、大学における専門課程で定められている科目を中心に学ぶ。

科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		修得単位数						
	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	計				
共通 教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	1	日本語表現法	2															11	4	15		
	基礎教養ゼミ	2	日本国憲法	2																			
	法学		2 体育理論	1																			
	社会学		2 体育実技	1																			
共通 教養科目	キャリア形成論	2																					
	哲学		2 芸術論	2	ボランティア・市民活動論	2													0	13	13		
リテラシー科目	ジェンダー論		2 人権論	2	チーム医療アプローチ論	1																	
	英語Ⅰ	1	人間関係論	2																			
	英語Ⅱ	1			英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1												7	5	12	
	情報リテラシーⅠ	1	ドイツ語	2	情報リテラシーⅡ	1																	
	情報リテラシーⅢ	1																					
	情報リテラシーⅣ	1																					
専門教養科目	情報リテラシーⅤ	1																					
	情報リテラシーⅥ	1																					
専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2	心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2												10	0	10	
	心理学基礎演習Ⅰ	1	キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2															
専門 科目	専門基幹科目	2	心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	障害者・障害児心理学	2	福祉心理学	2								24	18	42	
	心理学統計法Ⅰ	2			発達心理学	2	感情・人格心理学	2	健康・医療心理学	2	教育・学校心理学	2											
					社会・集団・家族心理学	2	神経・生理心理学	2	司法・犯罪心理学	2	産業・組織心理学	2											
					臨床心理学概論	2	心理学的支援法	2	心理的アセスメントⅠ	2	心理的アセスメントⅡ	2											
					心理学研究法Ⅰ	2	対人援助職の倫理	2															
					心理学実験Ⅰ	2																	
	専門展開科目						からだを動かして学ぶ対人援助	2	精神疾患とその治療	2	心理アセスメント実習	2	心理実習Ⅰ	1	心理実習Ⅲ	1				1	0	26	26
									公認心理師の職責	2	関係行政論	2	心理実習Ⅱ	2	多職種連携における心理専門職	2				2			
									カウンセリング各論	2	医療分野における心理臨床	2			臨床地域援助論	2							
									援助のためのコミュニケーション・スキル	2	心理演習	2											
卒業研究関連科目										心理学研究法演習	2	卒業研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅱ	2				2	6	0	6	
修得単位数	14	10	11	8	14	4	9	8	2	14	4	14	2	3	2	5	58	66	##				

黄色網掛け：公認心理師受験資格課程科目

【資料7】人間発達学部心理学科「認定心理士」「認定心理士+認定心理士（心理調査）」資格課程履修モデル

《卒業後の進路》 公務員（心理職）、放課後等デイサービス等の支援員など

心理学に関する標準的な知識および技能を身につけた者として、公務員（心理職）や企業人、福祉施設の対人支援職等としてコミュニケーション技能等を生かしながら活躍することをめざす。

科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		修得単位数									
	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	計							
共通 教養 科目	教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	1	日本語表現法	2														11	6	17					
		基礎教養ゼミ	2	日本国憲法	2																					
		法学		2	生涯健康論		2																			
		社会学		2	体育理論		1																			
		キャリア形成論	2	体育実技		1																				
	人間理解科目	哲学		2	心理学		2	ポランディア・市民活動論		2											0	12	12			
		ジェンダー論		2	人権論		2																			
					共生の倫理		2																			
	リテラシー科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1													7	4	11		
		情報リテラシーⅠ	1	ハングル語		2																				
情報リテラシーⅢ		1																								
情報リテラシーⅣ		1																								
情報リテラシーⅤ			1																							
情報リテラシーⅥ			1																							
専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2	心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2													10	0	10			
	心理学基礎演習Ⅰ	1	キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2																		
専門基幹科目	心理学統計法Ⅰ	2	心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	心理的アセスメントⅠ	2	福祉心理学	2									24	12	36			
		発達心理学		2	感情・人格心理学	2		2	教育・学校心理学	2																
						社会・集団・家族心理学	2	神経・生理心理学	2		産業・組織心理学	2														
専門展開科目					臨床心理学概論	2	心理学的支援法	2			心理的アセスメントⅡ	2														
					心理学実験Ⅰ	2	対人援助職の倫理	2																		
					心理学統計法Ⅱ	2	自己表現の心理学	2	心理学実験Ⅱ	2	心理調査法	2	心理調査法演習	2	多様性理解の心理学	2					0	32	32			
									ストレス理解の心理学	2	間違える心理	2	心理アセスメント実習	2	情報社会の心理学	2										
									からだを動かして学ぶ対人援助	2	暮らしに活かすカウンセリング カウンセリング各論	2	子ども理解の心理学	2												
												高齢者理解の心理学	2													
												消費者理解の心理学	2													
												心理学研究法演習	2	卒業研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅱ	2				2	6	0	6		
修得単位数	14	10		11	12		14	4		9	12		2	8		4	16		2	4		2	0	58	66	##

青字：認定心理士資格課程科目（履修方法は別途確認してください）

青字下線：認定心理士（心理調査）資格課程科目（履修方法は別途確認してください）

※認定心理士（心理調査）は、心理調査に関連する専門科目を履修した認定心理士。認定心理士資格科目に加えて、認定心理士（心理調査）に指定された科目を履修する。

【資料8】人間発達学部心理学科「公認心理師受験資格（学部）＋認定心理士」資格課程履修モデル

《卒業後の進路》 大学院進学、公務員、福祉施設などでの心理支援者など

将来的に国家資格である公認心理師の取得を目標としながら、卒業後は公務員や企業人として就職し、業務に心理学の学びを生かすことをめざす。

科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		修得単位数						
	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	計				
共通 教養 基礎 科目	健大で学ぶWell-being	1	日本語表現法	2															11	4	15		
	基礎教養ゼミ	2	日本国憲法	2																			
	法学	2	体育理論	1																			
	社会学	2	体育実技	1																			
共通 教養 科目	キャリア形成論	2																					
	ボランティア・市民活動論	2	心理学	2	チーム医療アプローチ論	1													0	13	13		
	ジェンダー論	2	芸術論	2																			
			人権論	2																			
リテラシー科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1											7	5	12		
	情報リテラシーⅠ	1	ドイツ語	2	情報リテラシーⅡ	1																	
	情報リテラシーⅢ	1																					
	情報リテラシーⅣ	1																					
	情報リテラシーⅤ	1																					
	情報リテラシーⅥ	1																					
専門 教養 科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2	心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2											10	0	10		
	心理学基礎演習Ⅰ	1	キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2															
専門 科目	専門 基幹 科目	心理学統計法Ⅰ	2	心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	障害者・障害児心理学	2	福祉心理学	2						24	18	42		
						発達心理学	2	感情・人格心理学	2	健康・医療心理学	2	教育・学校心理学	2										
						社会・集団・家族心理学	2	神経・生理心理学	2	司法・犯罪心理学	2	産業・組織心理学	2										
						臨床心理学概論	2	心理学的支援法	2	心理的アセスメントⅠ	2	心理的アセスメントⅡ	2										
						心理学研究法Ⅰ	2	対人援助職の倫理	2														
						心理学実験Ⅰ	2																
専門 科目	専門 展開 科目					心理学実験Ⅱ	2	精神疾患とその治療	2	心理アセスメント実習	2	心理実習Ⅰ	1	心理実習Ⅲ	1			0	26	26			
								公認心理師の職責	2	関係行政論	2	心理実習Ⅱ	2	多職種連携における心理専門職	2			2					
								カウンセリング各論	2	医療分野における心理臨床	2			臨床地域援助論	2								
								援助のためのコミュニケーション・スキル	2	心理演習	2												
卒業研究関連科目											心理学研究法演習	2	卒業研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅱ	2		6	0	6			
修得単位数	14	10	11	10	14	2	9	8	2	14	4	14	2	3	2	5	58	66	##				

黄色網掛け：公認心理師受験資格課程科目

青字：認定心理士資格課程科目（履修方法は別途確認してください）

【資料9】人間発達学部心理学科「社会調査士」資格課程履修モデル

《卒業後の進路》 公務員、民間企業

心理学に関する知識と各種調査に必要な技能をもった心理・社会調査の専門家として、民間企業などで活躍することをめざす。

科目区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		修得単位数					
	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	必	選	計			
共通 教養 科目	教養基礎科目	健大で学ぶWell-being	1	日本語表現法	2														11	6	17	
		基礎教養ゼミ	2	日本国憲法	2																	
		法学		2	体育理論	1																
		経済学	2	2	体育実技	1																
		社会学	2																			
	キャリア形成論	2																				
	人間理解科目	倫理学		2	人権論	2	芸術論	2												0	12	12
					人間関係論	2																
					共生の倫理	2																
	リテラシー科目	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1											7	4	11
		情報リテラシーⅠ	1	ハングル語	2																	
		情報リテラシーⅢ	1																			
		情報リテラシーⅣ	1																			
		情報リテラシーⅤ	1																			
	専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2	心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2											10	0	10
心理学基礎演習Ⅰ		1	キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2														
専門 基幹 科目	専門基幹科目	心理学統計法Ⅰ	2	心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	司法・犯罪心理学	2	福祉心理学	2						24	12	36	
						発達心理学	2	感情・人格心理学	2	心理的アセスメントⅠ	2	教育・学校心理学	2									
						社会・集団・家族心理学	2	心理学的支援法	2			産業・組織心理学	2									
						臨床心理学概論	2	対人援助職の倫理	2			心理的アセスメントⅡ	2									
						心理学研究法Ⅰ	2															
	専門展開科目				心理学統計法Ⅱ	2	心理学統計法Ⅲ	2	心理学研究法Ⅱ	2	心理調査法	2	心理調査法演習	2	多様性理解の心理学	2				0	32	32
							自己表現の心理学	2	暮らしの中の心理学	2	質的研究法	2	子ども理解の心理学	2	情報社会の心理学	2						
									ものがたりの中の心理	2	間違える心理	2	高齢者理解の心理学	2								
									ストレス理解の心理学	2			消費者理解の心理学	2								
													心理学研究法演習	2	卒業研究Ⅰ	2	卒業研究Ⅱ	2		2	6	0
卒業研究関連科目																						
修得単位数	14	10	11	12	14	6	9	12	2	8	4	14	2	4	2	0	58	66	##			

緑色網掛け：社会調査士資格課程科目（履修方法は別途確認してください）

【資料10】人間発達学部心理学科「社会福祉主事（任用資格）」課程履修モデル

《卒業後の進路》 公務員、福祉施設などの支援員

社会福祉主事として福祉事務所に勤務するにとどまらず、福祉施設などで支援員として活躍することをめざす。

科目区分	1年前期	単位数		1年後期	単位数		2年前期	単位数		2年後期	単位数		3年前期	単位数		3年後期	単位数		4年前期	単位数		4年後期	単位数		修得単位数																							
		必	選		必	選		必	選		必	選		必	選		必	選		必	選		必	選		計																						
共通 教養 基礎科目	健大で学ぶWell-being	1		日本語表現法	2																			11	8	19																						
	基礎教養ゼミ	2		日本国憲法	2																																											
	法学		2	体育理論	1																																											
	経済学		2	体育実技	1																																											
	社会学		2																																													
	生命と環境の科学		2																																													
	キャリア形成論		2																																													
	倫理学		2	心理学	2	ボランティア・市民活動論	2																		0	10	10																					
				人権論	2																																											
				共生の倫理	2																																											
リテラシー科目	英語Ⅰ	1		英語Ⅱ	1	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1																7	4	11																					
	情報リテラシーⅠ	1		ドイツ語	2																																											
	情報リテラシーⅢ	1		ハングル語	2																																											
	情報リテラシーⅣ	1																																														
専門教養科目	心理学の理解とキャリアデザイン	2		心理学基礎演習Ⅱ	1	キャリアアップ演習Ⅱ	1	人体の構造と機能及び疾病	2															10	0	10																						
	心理学基礎演習Ⅰ	1		キャリアアップ演習Ⅰ	1			対人コミュニケーションの心理学	2																																							
専門基幹科目	心理学統計法Ⅰ	2		心理学概論	2	知覚・認知心理学	2	学習・言語心理学	2	障害者・障害児心理学	2	福祉心理学	2												24	14	38																					
						発達心理学	2	感情・人格心理学	2	司法・犯罪心理学	2	教育・学校心理学	2																																			
						社会・集団・家族心理学	2	神経・生理心理学	2	心理的アセスメントⅠ	2	心理的アセスメントⅡ	2																																			
						臨床心理学概論	2	心理学的支援法	2																																							
						心理学研究法Ⅰ	2	対人援助職の倫理	2																																							
						心理学実験Ⅰ	2																																									
専門展開科目						自己表現の心理学	2	暮らしの中の心理学	2	間違える心理	2	子ども理解の心理学	2	多様性理解の心理学	2	臨床地域援助論	2							2	0	30	30																					
								ものがたりの中の心理	2	暮らしに活かすカウンセリング	2	高齢者理解の心理学	2	情報社会の心理学	2																																	
								ストレス理解の心理学	2	カウンセリング各論	2	消費者理解の心理学	2																																			
卒業研究関連科目																																																
修得単位数		14	10			11	10			14	4			9	14									2	6	0	6																					
水色網掛け：社会福祉主事任用資格該当科目（3科目以上修得することが必要）																																																

【資料11】 実習施設一覧

授業科目：心理実習Ⅱ

No.	領域	実習施設名	所在地	受入人数
1	保健・ 医療	医療法人社団山崎会 サンピエール病院	〒370-0857 群馬県高崎市上佐野町786-7	15
2	保健・ 医療	日本赤十字社 前橋赤十字病院	〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町389-1	15
3	保健・ 医療	医療法人中沢会 上毛病院	〒379-2152 群馬県前橋市下大島町596-1	15
4	保健・ 医療	医療法人高柳会 赤城病院	〒371-0002 群馬県前橋市江木町1072	15
5	保健・ 医療	医療法人康生会（社団） つつじメンタルホスピタル	〒374-0037 群馬県館林市小桑原町1505	15
6	保健・ 医療	医療法人群栄会 田中病院	〒370-3603 群馬県北群馬郡吉岡町大字陣場98	15
7	保健・ 医療	医療法人福島会 彩北病院	〒367-0061 埼玉県本庄市小島5-6-1	15
8	福祉	高崎市 高崎市児童相談所（仮称）	〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-4-1	15
9	福祉	社会福祉法人二之沢愛育会 愛育乳児園	〒370-3531 群馬県高崎市足門町146-1	15
10	福祉	社会福祉法人希望館 児童養護施設希望館	〒370-0803 群馬県高崎市大橋町210	15
11	福祉	社会福祉法人フランシスコの町 児童養護施設フランシスコの町	〒370-3511 群馬県高崎市金古町830-3	15
12	福祉	社会福祉法人上毛愛隣社 児童養護施設地行園	〒371-0002 群馬県前橋市江木町1304	15
13	福祉	玉村町 玉村町こどもまんなかセンターにじいろ	〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201	15
14	教育	学校法人共愛学園 共愛学園中学校	〒379-2185 群馬県小屋原町1115-3	15
15	教育	学校法人共愛学園 共愛学園高等学校	〒379-2185 群馬県小屋原町1115-3	15
16	教育	藤岡市教育委員会	〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡1485	15
17	教育	伊勢崎市教育委員会	〒372-0031 群馬県伊勢崎市今泉町2-410	15
18	教育	太田市教育委員会	〒370-0421 群馬県太田市粕川町520	15
19	教育	学校法人東京シューレ学園 東京シューレ葛飾中学校	〒124-0024 東京都葛飾区新小岩3-25-1	15
20	司法・ 犯罪	法務省 前橋保護観察所	〒371-0026 群馬県前橋市大手町3-2-1	15
21	司法・ 犯罪	法務省 前橋少年鑑別所	〒371-0035 群馬県前橋市岩神町4-5-7	15

No.	領域	実習施設名	所在地	受入人数
22	司法・ 犯罪	法務省 赤城少年院	〒371-0222 群馬県前橋市上大屋町60	15
23	司法・ 犯罪	法務省 榛名女子学園	〒370-3503 群馬県北群馬郡榛東村新井1027-1	15
24	司法・ 犯罪	法務省 さいたま保護観察所	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-58	15
25	司法・ 犯罪	法務省 さいたま少年鑑別所	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-36	15
26	司法・ 犯罪	更生保護法人清心寮 更生保護施設清心寮	〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-12-19	15
27	司法・ 犯罪	法務省 東京保護観察所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-1 6-A-4	15
28	司法・ 犯罪	法務省 東日本少年矯正医療・教育センター	〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-3	15
29	司法・ 犯罪	更生保護法人更新会 更生保護施設更新会	〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-21-1	15

【資料12】 実習受入依頼

年 月

法人名等
施設名等
代表者 様

高崎健康福祉大学
学長 石田 朋靖

高崎健康福祉大学「心理実習(大学)」の受け入れについて(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

現在、保健医療、福祉、教育、司法等多岐にわたる様々な分野において、心理学に関する専門的な知識を要する人材のニーズが高まっております。そのような現状を踏まえて、公認心理師法が、国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的に、平成29年9月15日に施行され、心理職の国家資格が誕生しました。これを踏まえ、高崎健康福祉大学ではこの度、人間発達学部に心理学科(仮称)を新設し、公認心理師を養成することを構想しております(令和8年4月新設予定)。

これに際して、公認心理師資格の取得を目指す学生のために、公認心理師法施行規則に定められた「心理実習」の実習受け入れ先となる機関、施設の開拓を進めております。

つきましては、大変恐れ入りますが、貴施設・機関において、下記の項目と別紙1をご参照いただき、本学実習生の受け入れについてご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 実習の目的・学習内容

保健・医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の5分野の施設・機関における、主に見学等による実習

2. 実習期間

令和11年以降、毎年6月～9月のうち、3～4時間程度／1日

3. 実習対象学生

人間発達学部 心理学科(仮称) 4年生 15名程度／年

※実習をお願いする具体的な学生数は、実施の際に改めてご相談させていただきます。

4. 実習指導者について

関係法令により、現状では公認心理師の資格取得者、及び公認心理師法第二条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した方で、本学にて厚労省に届出をした実習指導者が実習生の指導を行うことが定められております。そのため、実習依頼のご相談の際に、実習指導者様の要件について確認させていただきます。

5. 実習委託費

1日 1,500円/1名

※貴施設・機関からご指定がない場合は、本学で指定した上記金額をご指定の支払い方法にてお支払いさせていただきます。

6. その他

ご検討いただきました結果について、別紙2「高崎健康福祉大学「心理実習」受入確認書」に受入可否等をご記入の上、受入可の場合は実習施設承諾書と共に、令和6年月日()までに同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

以上

本件お問い合わせ先

高崎健康福祉大学 心理学科設置準備室

〒370-0033 群馬県高崎市中大類町 37-1

TEL:027-352-1290 FAX:027-353-2055

心理実習について

1. 時間配分

本学にて定める、公認心理師法施行規則第一条の二 第二十五号にて規定される心理実習の必要時間数は、以下(1)及び(2)を合計した 80 時間とする。

(1) 事前指導、事後指導

実習を行うための事前指導(15回)及び事後指導(15回)は、計 30 回 45 時間行う。

(2) 学外施設実習

I 保健医療分野実習(法定により必須、原則1日3時間以上×1日間以上。)

II 福祉分野実習(原則1日4時間以上×1日間以上。日数は施設や学生により異なる。)

III 教育分野実習(原則1日4時間以上×1日間以上。日数は施設や学生により異なる。)

IV 司法・犯罪分野実習(原則1日3時間以上×1日間以上。日数は施設や学生により異なる。)

※原則1日3時間以上とする。ただし1日の実習時間数および日数については、施設・機関の状況を鑑み適宜設定する。

上記 I に加え、II、III、IVの何れか複数の分野実習を選択し、合計 5 日間以上 35 時間以上(休憩時間を除く)の学外施設実習を行う。

<例>

1	2	3	4	5	合計
保健医療① (3時間)	保健医療② (3時間)	教育① (3時間)	教育② (3時間)	教育③ (3時間)	35時間
6	7	8	9	10	
司法犯罪① (4時間)	司法犯罪② (4時間)	福祉① (4時間)	福祉② (4時間)	福祉③ (4時間)	

(3) 実習指導

実習演習担当教員の員数は、学生 15 人につき 1 人とし、学生 15 人を超えないものとする。また、実習指導者の数は、同時に指導を行う学生 15 人につき 1 人とし、学生 15 人を超えないものとする。

2. 「心理実習」の学習内容

(1) 実習を行うための事前指導の内容

保健医療、福祉、教育、司法犯罪の4つの分野の施設における(ア)心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(イ)多職種連携及び地域連携、(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務、の3点について、学外実習で適切な学びを得られるようにするための事前指導を行う。

(2) 学外実習の内容

(ア)心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(イ)多職種連携及び地域連携、(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務の3点について、まずは“知る”ことを目標とする。そのために実習生は、「実習の手引き」を熟読し、「実習記録」を提出する。

(3) 実習での学びを深めるための事後指導の内容

実習先での学びについて、(ア)心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(イ)多職種連携及び地域連携、(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務、という 3 つの観点に沿って、公認心理師の職場と職種について理解を深めるための事後指導を行う。

3. 巡回指導

本学の実習担当教員による巡回指導を、各実習施設機関に対して1回以上行う。

4. 各施設・機関での心理実習内容

各施設・機関における実習内容と展開は以下の通りである。

●保健医療分野における実習の内容と展開

施設見学、実習先指導者等による講義、外来及びデイケアでの実習等を通して、以下のことを学ぶ。

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて

- ① デイケアや病棟レクリエーションなどのグループ活動や、リエゾンチームや緩和ケアチームなどのチームでの活動の見学・陪席を通じて、チームアプローチの実際について学ぶ。
- ② 多職種合同のカンファレンスに参加・見学し、他の職種の役割分担を学ぶ。

(イ) 多職種連携及び地域連携について

- ① 病院における多職種業務の理解を図り、各部門職種との関係を学ぶ。
- ② 病院外の患者に対する関係機関(保健センター、生活訓練施設、地域包括支援センター等)の役割について学ぶ。

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について

公認心理師法第 40 条から第 43 条までに規定されている法的義務について学ぶ。

●福祉分野における実習の内容と展開

施設見学、実習先指導者等による講義、教科学習(幼児の場合は遊戯)時間の見学、自由時間の参与観察、ケース会議への参加等を通して、以下のことを学ぶ。

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて

- ① 福祉支援を要する児・者のニーズと心理社会的課題を理解し、コミュニケーションの在り方、支援関係の構築の在り方等を学ぶ。
- ② 生活場面での支援、グループ活動、作業等への参加を通じて多職種によるチームアプローチの在り方について学ぶ。
- ③ 包括的アセスメントにおける支援の実際と、そこにおける心理職の役割と心理支援の在り方について学ぶ。

(イ) 多職種連携及び地域連携について

- ① 施設における多職種業務を理解し、連携・協働の在り方について学ぶ。
- ② 多職種合同のカンファレンスに参加し、他職種の役割を理解するよう努める。
- ③ 実習施設・機関の地域活動や事業を通じて、その意義と地域社会への働きかけの在り方について学ぶ。

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について

公認心理師法第 40 条から第 43 条までに規定されている法的義務について学ぶ。

●教育分野における実習の内容と展開

学校等の見学、実習先指導者等による講義、相談室・保健室・教室における教諭と児童生徒の関わりの参与観察等を通して、以下のことを学ぶ。

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて

- ① 学校の心理社会的意義と役割、学校組織内の役割分担(校務分掌)を学ぶ。
- ② 問題を抱えた児童生徒に対する学校の役割と支援方法についての理解に努める。
- ③ 学校組織がチームとしてどのように個々の児童・生徒にアプローチしているかを学ぶ。

(イ) 多職種連携及び地域連携について

- ① 関連機関(教育委員会、教育センター、教育事務所、医療機関、児童相談所等)の役割について学ぶ。
 - ② 教諭(特に担任や養護教諭)が、関連機関と、どのような場面で、どのように連携をとっているかを学ぶ。
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について
公認心理師法第 40 条から第 43 条までに規定されている法的義務について学ぶ。

● 司法・犯罪分野における実習の内容と展開

司法・犯罪分野の施設・機関(家庭裁判所、少年鑑別所、少年院、保護観察所、更生保護施設等)の見学、実習先指導者等による講義等を通して、以下のことを学ぶ。

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて

- ① 少年司法や刑事司法の流れや、そこに携わる施設・機関の役割について学ぶ。
- ② 非行少年や犯罪者に対して行われる調査、鑑別、矯正、更生保護等の概要を学び、各場面において対象となる者の特徴を理解するとともに、心理の知識や技術がどのように業務に活用されているのかを学ぶ。

(イ) 多職種連携及び地域連携について

- ① 家庭裁判所調査官、法務技官、法務教官、保護観察官、社会復帰調整官、更生保護施設職員等の具体的な業務について学ぶ。
- ② 家庭裁判所、少年鑑別所、少年院、保護観察所、更生保護施設等の施設・機関間の連携について学ぶ。
- ③ 司法・犯罪分野の施設・機関と地域の関係施設・機関(学校、警察、児童相談所、ハローワーク、福祉機関、病院等)との連携について学ぶ。

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について

公認心理師法第 40 条から第 43 条までに規定されている法的義務の司法・犯罪分野における実践について学ぶ。

● 産業分野における実習の内容と展開

施設見学、実習先指導者等による講義等を通して、以下のことを学ぶ。

(ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチについて

- ① 職場におけるメンタルヘルス不調に対する未然防止(一次予防)の取り組み(教育研修や職場環境の改善等)についてのアプローチを学ぶ。
- ② 職場におけるメンタルヘルス不調の重症化の予防(二次予防)の取り組み(早期発見・早期対応、個別相談等)についてのアプローチを学ぶ。
- ③ 職場におけるメンタルヘルス不調の再発防止や職場復帰支援などの三次予防についてのアプローチを学ぶ。

(イ) 多職種連携及び地域連携について

- ① 職場と外部医療機関など専門機関との連携について学ぶ。
- ② 企業内で行われている活動や事業における心理職の役割を理解し、企業内と専門機関の間で心理職が行う相互への働きかけを学ぶ。

(ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について

公認心理師法第 40 条から第 43 条までに規定されている法的義務について学ぶ。

高崎健康福祉大学 公認心理師「心理実習」受入確認書

年 月 日

施設・機関名: _____

代表者様氏名: _____

御記入者様氏名: _____

お受入が可能な施設・機関様につきましては、改めて実習依頼について、具体的なお相談をさせていただきます。

実習名	配属対象学生
心理実習(大学)	人間発達学部 心理学科(仮称) 4年生

1. 実習受入について ※いずれかに○をつけてください ・受入不可・検討中の場合	受入可 ・ 検討可 ・ 受入不可 受け入れ不可の理由、受け入れていただくために必要な条件、時間等がございましたら、教えてください。 ()
2. 受入施設の名称	法人名: 施設・機関名称: 施設種別:
3. 実習窓口ご担当者氏名 ※所属・部署等ございましたら合わせてご記入ください	
4. 実習指導者の人数 ※心理相談業務を5年以上担当されている方と、そのうち公認心理師資格をお持ちの方の人数をご記入ください。	心理相談業務を5年以上経験している: 人 (上記の内、公認心理師の有資格者: 人)
5. ご意見・ご要望等 ※実習受入人数、実習委託費等について、ご指定ご要望がございました場合は、こちらにご記入ください。	

※こちらの受入確認書につきましては、 年 月 日()までにご返送くださいますようお願い申し上げます。今後ともご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【資料13】 実習施設承諾書

学外実習施設承諾書の写し

1. 医療法人 山崎会 サンピエール病院
2. 日本赤十字社 前橋赤十字病院
3. 医療法人 中沢会 上毛病院
4. 医療法人 高柳会 赤城病院
5. 医療法人 康生会(社団) つつじメンタルホスピタル
6. 医療法人 群栄会 田中病院
7. 医療法人 福島会 彩北病院
8. 高崎市 高崎市児童相談所(仮称)
9. 社会福祉法人 ニ之沢愛育会 愛育乳児園
10. 社会福祉法人 希望館 児童養護施設 希望館
11. 社会福祉法人 フランシスコの町 児童養護施設フランシスコの町
12. 社会福祉法人 上毛愛隣社 児童養護施設 地行園
13. 玉村町 玉村町こどもまんなかセンター にじいろ
14. 学校法人 共愛学園 共愛学園中学校
15. 学校法人 共愛学園 共愛学園高等学校
16. 藤岡市教育委員会
17. 伊勢崎市教育委員会
18. 太田市教育委員会
19. 学校法人 東京シューレ学園 東京シューレ葛飾中学校
20. 法務省 前橋保護観察所
21. 法務省 前橋少年鑑別所
22. 法務省 赤城少年院
23. 法務省 榛名女子学園
24. 法務省 さいたま保護観察所
25. 法務省 さいたま少年鑑別所
26. 更生保護法人 清心寮 更生保護施設 清心寮
27. 法務省 東京保護観察所
28. 法務省 東日本少年矯正医療・教育センター
29. 更生保護法人 更新会 更生保護施設 更新会

【心理実習Ⅱに係る誓約書】

実習施設機関名

施設長 殿

この度、貴施設・機関での実習・見学にあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 私は、貴施設での実習・見学にあたり、個人情報保護に関する諸規定を遵守し、期間中は貴職員の指示に従います。
2. 私は、実習・見学中に知り得た患者様および貴施設関係者の個人情報、また取引業者の情報資産などを、実習・見学中はもちろん、実習・見学終了後も第三者に故意または過失によって漏洩したり、無断で使用したりしないこと、およびその結果として貴施設に損害をかけないことを誓約いたします。
3. 私の故意または過失及び当誓約書に違反し、貴施設に損害を与えた場合は、その責任を負います。

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

印

教育方針

ディプロマポリシー(DP), カリキュラムポリシー(CP), アドミッションポリシー(AP)

高崎健康福祉大学は健大精神「自利利他」すなわち、自分を鍛えて他人を幸せにすることが自分の幸せであるという建学の精神をベースに、「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念を具現化することを目的としています。そのため以下に掲げる教育の三方針の下で、Well-being社会を支える人材を養成する教育とそれを支える実学的研究を積極的にすすめています。

高崎健康福祉大学の学士課程における三つのポリシー

【アドミッション・ポリシー】

- ・本学の理念である「人類の健康と福祉に貢献する」ことに強い関心を持ち、それを実現するための力を、生涯にわたって主体的に研鑽したいという意欲を持つ学生を求めます。
- ・高等学校等において修得した基礎的な知識・技能、それらを活用する能力、協働して学ぶ態度などを、多面的・総合的に評価する入学選抜を行います。

【カリキュラム・ポリシー】

- ・卒業認定・学位授与の方針に掲げる人材を養成するため、共通教養科目と専門科目を体系的に編成します。共通教育科目は、高校から大学への導入のための初年次科目、大学における学びの全般を支え専門教育の基盤となる基礎科目、豊かな人間性を養う教養科目等から構成されます。専門教育科目は、専門分野の体系に基づいて配置します。
- ・学生の履修を支援するため、授業の概要を示すシラバスには、必要な予習復習の内容に加えて、ディプロマ・ポリシーやSDGsとの関連性を示すとともに、科目間の関係や学習の順序をカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー、履修モデルなどによって示します。
- ・学生の自立的・自律的な学びを支援し、現実の社会や自然との往還により学びを深化させるため、講義形式の授業だけでなく、実習・実験などのアクティブ・ラーニングを多数取り入れます。また、十分な学習時間を確保するために授業時間外の学習を促します。さらに、すべての授業において明確な評価基準に基づいて厳格な成績評価を行います。
- ・各学生には学期ごとにディプロマ・ポリシーの達成度やSDGsの学修量などを示し、修学への気づきを促すとともに、卒業時には卒業認定・学位授与の方針で示された能力が着実に身につけているかどうかを検証します。

【ディプロマ・ポリシー】

- ・本学はWell-being社会をリードする人材を養成するため、健大精神「自利利他」の精神を涵養させ、多様性社会の中で、他者の痛みや社会的要請に対する共感力と、広い視野とに立つて問題の解決に貢献する人材を輩出します。そのためは、自らの専門性に立った実践力をベースにしながら、自ら論理的に考え、多様な人とコミュニケーションをとって協働し、組織や社会の一員として行動し生きていく能力を持つ学生を育成します。
- ・学部学科等の教育目的に基づく教育課程を修め、規定する期間以上在学し、厳格な成績評価に基づき所定の単位を修得し、卒業要件を満たした学生に対して、卒業を認定し学位（学士）を授与します。

学校法人高崎健康福祉大学定年規程

(目 的)

第1条 この規程は学校法人高崎健康福祉大学（以下「法人」という。）の専任教職員の定年について定め、合理的な人事管理を図ることを目的とする。

(教員の定年)

第2条 教員の定年を次のとおり定める。

ただし、特に必要と認める者は所定の手続きを経て定年の延長または再雇用することができるものとする。

- 1、高崎健康福祉大学に所属する教員（助手を除く）の定年は年令が満65才になった年の学事年度末とする。ただし、新設学部・学科の教員は完成年度まで定年を延長する。
- 2、高崎健康福祉大学高崎高等学校に所属する教員の定年は年令が満60才になった年の学事年度末とする。
- 3、高崎健康福祉大学附属幼稚園に所属する教員の定年は職務の特性から定年を定めない。ただし、主任以上の職にあるものは前2項に準ずる。

(職員の定年)

第3条 職員の定年を次のとおり定める。

ただし、特に必要と認める者については定年の延長または再雇用することができるものとする。

- 1、一般職員（助手を含む）の定年は所属のいかんをとわず年令が満60才になった年の学事年度末とする。

(教職員の定年延長)

第4条 教職員の定年延長等は、願いのあった教職員について、定年延長等検討委員会において検討し、理事長が決定する。なお、前第2条第2項、第3項及び第3条に該当する継続雇用対象者の基準は「継続雇用制度の選定基準に関する労使協定」に則る。

また、高年齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づき、労使協定に定める基準に該当する者については65歳まで継続雇用し、基準に満たない者については、以下の表に掲げる適用年齢まで継続雇用する。

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	63歳
平成34年4月1日から平成37年3月31日まで	64歳

(変 更)

第5条 前第2条・第3条は一般の労働情勢が著しく変動したとき、または法人の財政事情等により変更することができるものとする。

附 則

- 1、この規程は昭和60年4月1日から施行する。
- 2、この規程は平成13年4月1日から改正施行する。
- 3、この規程は平成17年4月1日から改正施行する。
- 4、この規程は平成22年11月1日から改正施行する。
- 5、この規程は平成25年4月1日から改正施行する。

【資料18】 学術雑誌一覧

No.	種別	タイトル	出版社等
1	和雑誌	こころの元気+	特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構
2	和雑誌	老年精神医学雑誌	ワールドプランニング
3	和雑誌	精神医学	医学書院
4	和雑誌	発達心理学研究	日本発達心理学会
5	和雑誌	最新精神医学	世論時報社
6	和雑誌	精神療法	金剛出版
7	和雑誌	臨床心理学	金剛出版
8	和雑誌	家族療法研究	日本家族研究・家族療法学会
9	和雑誌	トラウマティック・ストレス	日本トラウマティック・ストレス学会
10	和雑誌	社会心理学研究	日本社会心理学会
11	和雑誌	犯罪心理学研究	日本犯罪心理学会
12	和雑誌	感情心理学研究	日本感情心理学会
13	和雑誌	認知心理学研究	日本認知心理学会
14	和雑誌	心身医学	日本心身医学会
15	和雑誌	心理学評論	心理学評論刊行会
16	和雑誌	心理学研究	日本心理学会
17	和雑誌	Japanese Psychological Research	日本心理学会
18	和雑誌	心理学ワールド	日本心理学会
19	和雑誌	心理臨床学研究	日本心理臨床学会
20	和雑誌	パーソナリティ研究	日本パーソナリティ心理学会
21	和雑誌	ヒューマン・ケア研究	日本ヒューマン・ケア心理学会
22	和雑誌	基礎心理学研究	日本基礎心理学会
23	和雑誌	児童青年精神医学とその近接領域	日本児童青年精神医学会
24	和雑誌	動物心理学研究	日本動物心理学会
25	和雑誌	発達障害研究	日本発達障害学会
26	和雑誌	こころの科学	日本評論社
27	和雑誌	臨床心理学研究	日本臨床心理学会
28	和雑誌	実験社会心理学研究	日本グループ・ダイナミックス学会
29	和雑誌	認知行動療法研究	日本認知・行動療法学会
30	和雑誌	教育心理学研究	日本教育心理学会

【資料19】

高崎健康福祉大学教授会規程

(目 的)

第1条 高崎健康福祉大学教授会（以下「教授会」という）の運営のためにこの規程を設け、必要な事項を定め、大学教育の向上と適正化を期する。

(構 成)

第2条 本学の教授会は次の者をもって構成する。

- (1) 学部長
 - (2) 教授、准教授、講師、助教
 - (3) 事務局長並びにその他必要な職員
- 2 学長は必要に応じて教授会に出席することができる。
- 3 学部長は、助手をオブザーバーとして参加させることができる。

(審議事項)

第3条 教授会の審議事項は次のとおりとする。

- (1) 教育・研究の基本方針に関する事項
- (2) 教育課程及び履修方式に関する事項
- (3) 学部に係る学則その他重要な規定に関する事項
- (4) 教育職員の資格認定に関する事項
- (5) 学生の入学・退学・転学・留学・休学・復学及び卒業に関する事項
- (6) 定期試験及び追・再試験等に関する事項
- (7) 学生の指導、賞罰及び除籍に関する事項
- (8) 学長または大学運営協議会が諮問した事項
- (9) その他教育研究上必要と思われる重要事項

(教授会の招集)

第4条 教授会は学部長が事前に議案を示してこれを招集する。

- 2 学部長に支障あるときは学科長がこれを代行する。

第5条 学部長は原則として各月1回定例教授会を招集しなければならない。

- 2 学部長は教授会に付議する重要な事項については、事前にこれを通知する。ただし、緊急を要する事案については、この限りでない。

(臨時教授会)

第6条 学部長は必要と認めたときに臨時教授会を招集しなければならない。

2 構成員の2分の1以上の者から附議すべき事項を示して教授会招集の請求があったときは、学部長はすみやかに教授会を招集しなければならない。

(成立要件)

第7条 教授会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

(議長)

第8条 教授会の議長は学部長がこれにあたる。学部長に支障あるときは学科長がこれを代行する。

(教授会案)

第9条 議事は出席者数の過半数によりこれを教授会案とする。ただし賛否同数のときは、議長の決めるところによる。

(議事録)

第10条 教授会の記録及び事務処理は事務局、学部事務室においてこれを行う。

(大学運営協議会への報告)

第11条 理事会での承認を要する事項及び大学全体に関する事項については、大学運営協議会に報告しなければならない。

(学長への報告、決定)

第12条 大学運営協議会並びに教授会で審議された事項については、学長に報告する。

2 学長は報告された審議事項について、決定する。

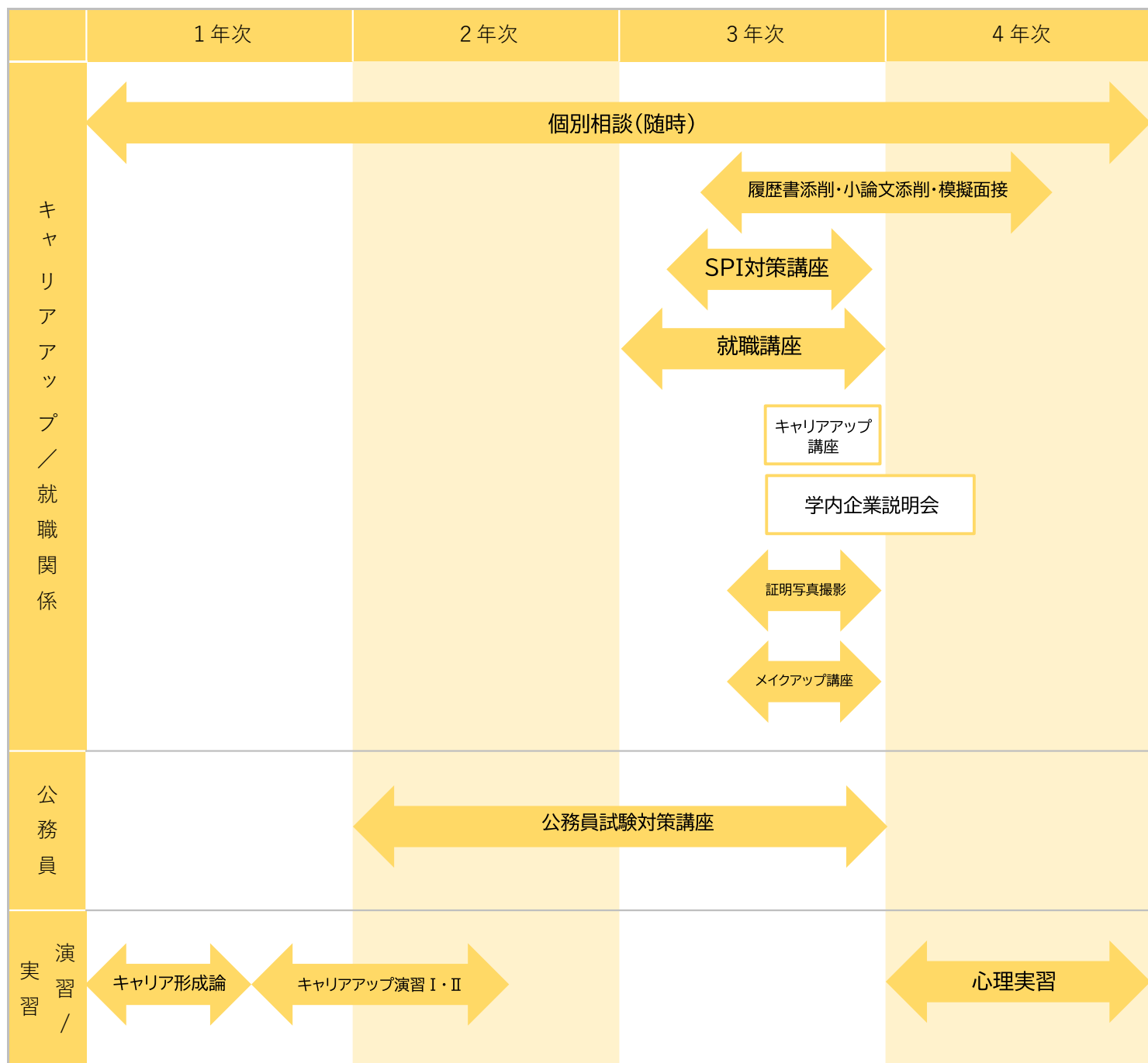
(規程の改廃)

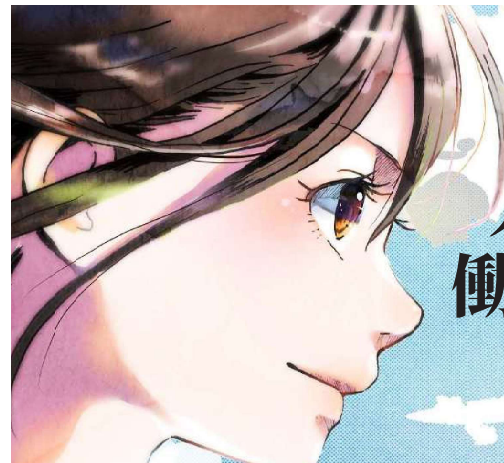
第13条 この規程の改廃には大学運営協議会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、学長の決裁を仰ぐものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成19年4月1日から改正施行する。
- 3 この規程は、平成20年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

【資料20】 心理学科のキャリア支援プログラム





【対象】 健康福祉学部3年生・薬学部5年生
保健医療学部3年生・人間発達学部3年生
農学部3年生

2年生コースあり！全学科2年生(薬学部は4年生)も申込み可能です。

人と社会のために 働ける、誇れる仕事

オンライン
ライブ配信講義
zoom

2024年度 高崎健康福祉大学 公務員試験対策講座

公務員を目指す皆さんを支援するため、「公務員試験対策講座」を開講します。本講座では、筆記試験から面接試験まで、最終合格・内定獲得に必要な対策を提供します。公務員を目指す方は、ぜひ本講座を受講しましょう。

開講案内

▶ 開講日
5/10(金) 16:30~18:00

原則毎週金曜日 5-6限 ※初回は5限のみ
【3年生】Zoomライブ配信講義60回+Web講義51回
【2年生】Zoomライブ配信講義52回
※オリエンテーション・ホームルームを除く

▶ 申込期間
3/29(金)~4/11(木)

15:00まで
※学科により別対応の場合はご案内します。

▶ 主な対象職種

2025年・2026年合格目標

- 地方上級・中級：資格免許職
福祉職・管理栄養士・保健師・薬剤師・保育士 ほか
- 地方上級・国家一般職：農学職
- 市役所 ■ 警察官 ■ 消防官 ほか

▶ 講座受講料 (消費税・教材費込)

- ▶ 1年目 30,000円
- ▶ 2年目 10,000円

▶ 欠席・復習用フォロー

ライブ配信の講義に参加できなくても安心！
Webフォロー標準装備

※講座申込方法は、別途付する申込書をご覧ください。

Web講義の視聴画面は見やすく工夫され、機能も充実していますので、使いやすいと評判です。さらに動画ダウンロードもできるので、速度制限を気にすることなく、いつでもどこでも学習できます。外出先でも自宅でも、Webで講義が受けられる！



アプリで講義のDLも可能！

【主催】高崎健康福祉大学キャリアサポートセンター 【協力】資格の学校TAC

2025年・2026年合格目標 公務員試験対策講座カリキュラム

3年生コース ライブ配信学習60回 + HR2回 + Web学習51回 + 公開模試
2年生コース ライブ配信学習52回 + HR2回

●ライブ配信講義は1回90分、Webフォローの講義は1回180分です。
●講義時間にはオンラインセッションホームルームを含みます。

いつでもどこでも講義を視聴できる
Webフォロー標準装備


このコースで目指せる試験

- ▶ 県庁・市役所の資格免許職 (福祉職・管理栄養士・保健師・薬剤師・保育士 ほか)
- ▶ 地方上級・国家一般職：農学職
- ▶ 市役所上級(教養職)
- ▶ 国立大学法人等
- ▶ 警察官(大卒) ▶ 消防官(大卒)

※公立保育士考査の方は、別途専用の受験対策講座もあります。

学習指針をレクチャー オリエンテーション	初回実施 ライブ配信	公務員試験の全体像や各科目の特徴、効率的な学習方法について解説します。	●3年生コース ●2年生コース
最重要科目を徹底マスター 教養科目講義	38回 ライブ配信	教養試験で出題される一般知能科目を徹底攻略します。出題傾向を分析し尽くした効率的な講義で、合格への土台を築きます。	数的処理 32回 文章理解 6回
演習で揺るぎない実力を養成 演習	6回 ライブ配信	各科目の講義の後は、科目ごとに問題演習と解説を行います。	数的処理 4回 文章理解 2回
論述試験の基礎力を養成& 答案の添削指導で実力UP 論文対策	6回 ライブ配信	講義では基本的な記述のルールや文章の構成方法、論理的な答案にするためのテクニックを学びます。	論文対策 6回
面接の基本を講義で習得 面接試験対策	2回 ライブ配信	面接の基本ノウハウをマスターします。各自治体の試験情報に加えて、自己PRの方法、面接カードの記入方法などを丁寧に解説。本書を見えたシミュレーションも行います。	●3年生コース
答案構成の実践力を養う 論文対策	1回 Web学習	講義の後は、実際に答案を書いていただき、答案構成の実践力を養います。その後は講師が添削指導を実施します。	論文演習 1回 (個別添削は無制限)
範囲の広い科目を効率的に解説 一般知識対策	50回 Web学習	自然・人文科学は出題範囲の広い科目ですが「本試験での得点力」を最優先にした効率的な講義を実施します。不要な部分をカットし、頻出分野の重点学習を行います。	横断分析講義 3回 (自然科学1回/人文科学1回/社会科学1回) 社会科学 15回 (政治社会7回/法律6回/経済3回) 人文科学 17回 (世界史5回/日本史6回/地理4回/思想2回/文化史1回) 自然科学 15回 (数学3回/物理3回/化学3回/生物3回/地学3回)
最新試験情報・学習 ホームルーム	2回 ライブ配信	試験の最新情報や時期に応じた学習の進め方などについての講義を、担当講師が定期的を実施します。公務員試験では情報がいかに重要です。講師陣の信頼力が皆さんの学習の大きな助けとなるはずです。	●3年生コース ●2年生コース
学習習熟度をチェック 総合演習	8回 ライブ配信	公務員の学習の総復習で、習熟度を確保するための実力確認テストを実施します。実際の試験での時間の使い方や苦手分野の確認等を行い、今後の学習に役立ちます。	数的処理 6回 教養実力確認テスト 2回
講義後の仕上げ 公開模試	1回 自宅受験	直前期に公開模試を学内で実施します。(2025.4月予定) 実力の観点検をさせていただきます。成績判定が出るので全国規模での実力診断ができます。	●3年生コース


欠席・復習用のフォロー制度



Webフォロー 無料

外出先で、さらにWebで。自由に講義が受けられる！パソコン(Windows/Mac)・スマートフォン・タブレット端末があれば、いつでもどこでも、そこがTACの教室に早変わり。

Web講義の視聴画面は見やすく、機能も充実しています。無料のアプリを使えば携帯端末にあらかじめ講義をダウンロードでき、通信速度を気にせず快適に使用できます。(2025.10末まで視聴可能)



- Windowsはもちろん、Macやスマホ、タブレット端末でも視聴できる！
- 通学時間や休憩など、外出先でのスキマ時間を有効活用できる！
- 人気講師の講義がいつでも、どこでも、何度でも、見放題、聴き放題！

個別相談・質問制度

個別面接指導

1次試験前後から受験状況に応じた個別面接指導を行います。

面接カードの添削や模擬面接など2次試験に向けた対策を実施しています。

個別質問制度

オンラインライブ講義前後に各講師が個別質問を受け付けます。

質問メール

講義前後に聞けなかった場合はメールで随時質問できます。

専門科目対策パック *Web受講/有料・別途お申込みが必要
受験予定先に応じてご相談ください。

★速府庁庁・政令市等「行政事務職」志望者向け★
学内の公務員対策講座は、教養(市役所・警察官・消防官)など1次試験を教養科目のみで受験できる試験種を対象としています。受験先で専門科目が必要な場合は、別途専門科目を追加して学習することができます。

★専門科目対策パック内容★
【基本講義】憲法・民法・行政法・政治学・ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学
【基本演習】憲法・民法・行政法・政治学・ミクロ経済学・マクロ経済学・財政学
【資料科目】憲法・民法・行政法・政治学・社会学・国際関係学・社会学・経済学
【専門記述対策】法経系・経済系(応答)



3年生対象
健康栄養学科・社会福祉学科・子ども教育学科・生物生産学科

一般企業の筆記試験で出題される非言語分野の対策。
基本問題を通しての傾向と解法パターンを習得。
2回の模擬テスト（非言語）で実戦を体感。

オンライン
ライブ配信講義
Zoom

オンデマンド配信の
Webフォロー付!

SPI対策講座

採用試験において、多くの企業が能力適性試験を課しています。業界や職種によって種類は様々ですが、代表的な能力適性試験の傾向と、解法をおさえておけば、十分に得点することができます。SPI突破のカギは、解法パターンを身に付け、繰り返し解く練習をすること。
本講座は多くの学生が苦手とする非言語を重点的に、基礎から講義を行います。

講座概要

回数 **全10回** 非言語10回+模擬テスト2回付

講座日程
・模擬テスト1：夏休み前に実施（自宅受験）
・非言語講義：10/3(木)～12/5(木) **木曜3限(13:00～14:30)**
・模擬テスト2：12月中に実施（自宅受験）※最終回後提出

受講料 **2,000円** (消費税・教材費込)

申込期間 **7/12(金) 10:00～7/24(水) 15:00まで**

講義方法 **Zoomによるオンライン(ライブ)講義で実施**
※Zoomの接続方法はお申込み後にお知らせします。

▼YouTubeにて限定公開中!▼

SPI対策ガイダンス

【高崎健康福祉大学 SPI対策講座】

<https://youtu.be/HuTyq70wfAg>

バーコードからも
アクセス▶▶▶



※講座申込方法の詳細は、キャリアサポートセンターからのご案内をご確認ください。

主催：高崎健康福祉大学キャリアサポートセンター

協力：資格の学校 TAC

【資料23】 キャリアアップ講座

『第15回 キャリアアップ講座』

講演プログラム

健康福祉学部 医療情報学科

令和6年11月21日(木)14:45～16:15 2号館213講義室



佐藤 俊作氏

私のキャリア形成と皆さんへのメッセージ

現職 日本赤十字社 前橋赤十字病院 人事課・主任
職歴 平成27年 医療法人社団 三思会 東邦病院
令和 2年 日本赤十字社 前橋赤十字病院 主任

健康福祉学部 健康栄養学科

令和6年10月24日(木)13:00～14:30 6号館101講義室



引間 結香氏

給食委託会社での経験について

現職 エームサービス株式会社 HSS北関東事業部 天界園事業所
職歴 令和 3年 エームサービス株式会社



橋口 優花氏

就職活動と病院管理栄養士として働いて感じたこと

現職 医療法人宏仁会 本庄記念病院 栄養部 管理栄養士
職歴 令和 4年 医療法人宏仁会 本庄記念病院 管理栄養士



高橋 江里加氏

これまでのキャリア選択と現在の職務について

現職 群馬ヤクルト販売株式会社 未来価値創造部・主任
職歴 令和 2年 群馬ヤクルト販売株式会社 入社
令和 6年 群馬ヤクルト販売株式会社 主任

高崎栄養士会のベテランの方々へ聞く

「職場に新人を受け入れる時」

小川 淳子氏 産科婦人科留出張 佐藤病院 調理部 係長
重田 均氏 医療法人社団聖光会 介護老人保健施設 ケアピース 管理栄養士
中野 由香里氏 高崎栄養士会 地域活動事業部 管理栄養士

健康福祉学部 社会福祉学科

令和6年11月21日(木)13:00～14:30 6号館101大講義室



木村 雄大氏

成功の「鍵」を握る ―就活と国試の取り組み方―

現職 児童養護施設 子持山学園 グループリーダー
職歴 令和 2年 社会福祉法人 子持山福祉会 子持山学園

薬学部 薬学科

令和6年8月10日(土)12:00～12:45 Gメッセ群馬

薬剤師のお金とキャリアを考える講座

株式会社マイナビメディカルサポーター(元薬剤師)の方にご登壇いただきました。

保健医療学部 看護学科

令和6年10月3日(木)13:30～14:30 新校舎5号館501講義室



土田 幸子氏

感染管理認定看護師としての活動と今後の展望

現職 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)さいたま北部医療センター
医療安全管理室感染防止対策部門・感染対策管理者 副看護師長
職歴 平成23年 社会福祉法人 三井記念病院
平成26年 JCHOさいたま北部医療センター
令和 2年 JCHOさいたま北部医療センター 病棟副看護師長
令和 4年 JCHOさいたま北部医療センター 感染対策管理者兼務

保健医療学部 理学療法学科

令和6年11月5日(火)14:45～16:15 新校舎4号館201講義室



松本 昌尚氏

地域の中核病院に勤めた10年間

現職 医療法人本庄福島病院 本庄総合病院 リハビリテーション科 副主任
職歴 平成26年 医療法人本庄福島病院 本庄総合病院 副主任



早川 友美氏

大学卒業後から6年間、私がどう生きてきたか？

現職 東京医科大学茨城医療センター リハビリテーション療法部 理学療法士
職歴 令和 2年 東京医科大学茨城医療センター

人間発達学部 子ども教育学科

令和6年11月11日(月)9:00～10:30 8号館206講義室



宮澤 香純氏

障害者支援施設の未来 ―赤城野荘の新たな取り組み―

現職 社会福祉法人前橋あそび会 たんぽぽホーム 保育士
職歴 平成28年 社会福祉法人前橋あそび会 赤城野荘
令和 3年 社会福祉法人前橋あそび会 たんぽぽホーム



下山 悠花氏

就職活動と仕事のやりがい

現職 株式会社バル 第7事業部ガリヤルダگرانテアウトレット軽井沢店 副店長
職歴 令和 5年 株式会社バル ガリヤルダگرانテアウトレット軽井沢店
令和 6年 株式会社バル ガリヤルダگرانテアウトレット軽井沢店 副店長

農学部 生物生産学科

令和6年10月24日(木)13:00～14:30 10号館201講義室



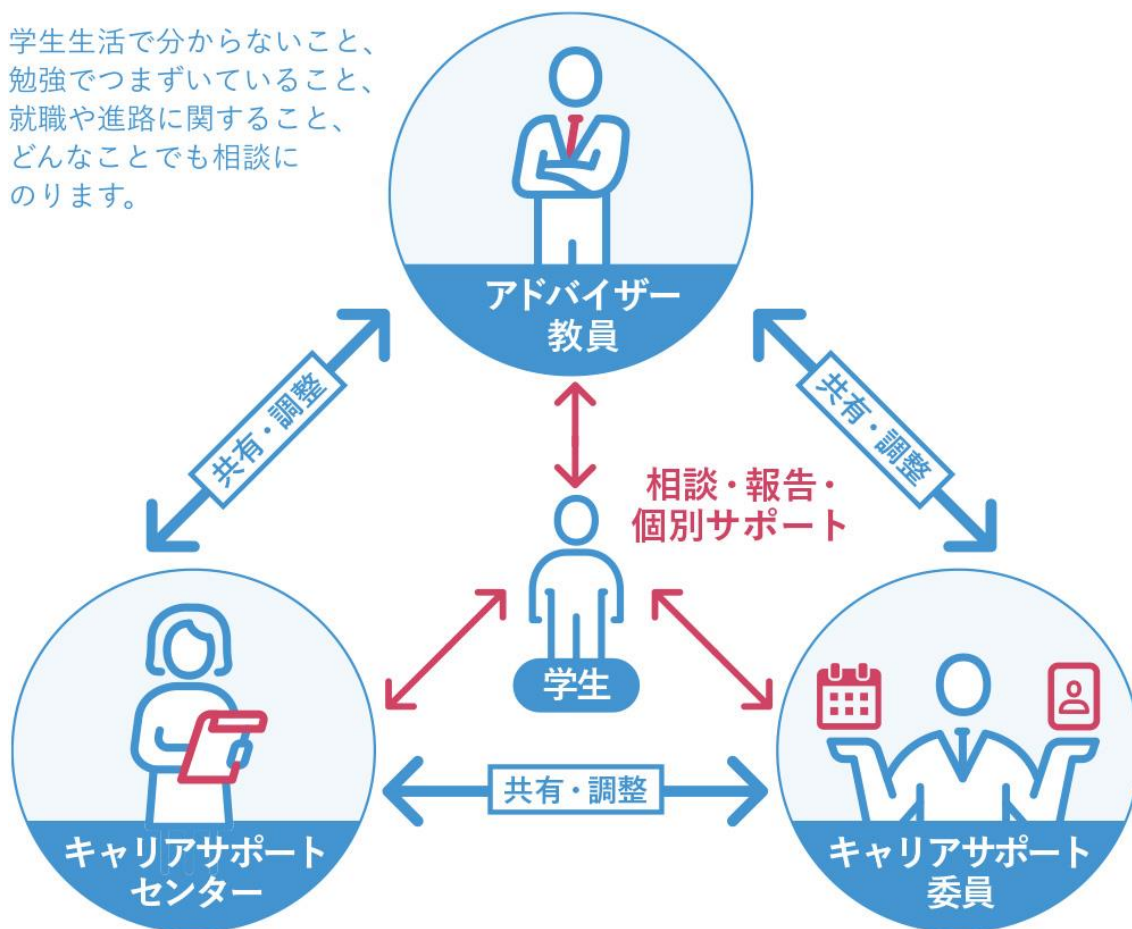
鈴木 健吾氏

ユウグレナの研究開発と社会実装について

現職 株式会社ユウグレナ 共同創業者 兼 エグゼクティブフェロー
職歴 平成17年 株式会社ユウグレナ創業
令和 5年 理化学研究所薬価調整部アップサイクル研究チーム チームリーダー
令和 5年 津南醸造株式会社 代表取締役
令和 6年 スペースフードホールディングス株式会社 代表取締役

【資料24】 高崎健康福祉大学の就職支援体制

学生生活で分からないこと、勉強でつまづいていること、就職や進路に関すること、どんなことでも相談にのります。



就職に関する相談・面談、書類添削、模擬面接等の支援をはじめ、アドバイザー教員やキャリアサポート委員と情報共有し、学生の就職活動を支援しています。

就職ガイダンスや就職イベントの開催、アドバイザー教員との情報共有、求人情報や合同説明会等の周知等を行っています。